

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2017年4月1日
(第15期) 至 2018年3月31日

双日株式会社

(E02958)

第15期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

双日株式会社

目 次

頁

第15期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
(1) 【株式の総数等】	26
(2) 【新株予約権等の状況】	26
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	26
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	27
(5) 【所有者別状況】	27
(6) 【大株主の状況】	28
(7) 【議決権の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	63
1 【連結財務諸表等】	64
2 【財務諸表等】	143
第6 【提出会社の株式事務の概要】	157
第7 【提出会社の参考情報】	158
1 【提出会社の親会社等の情報】	158
2 【その他の参考情報】	158
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	159
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月19日
【事業年度】	第15期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
【会社名】	双日株式会社
【英訳名】	Sojitz Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤本昌義
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	03-6871-5000 (代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 小泉敏弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	03-6871-5000 (代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 小泉敏弘
【縦覧に供する場所】	双日株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目10番20号) 双日株式会社関西支社 (大阪市北区梅田三丁目3番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の双日株式会社関西支社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
収益 (百万円)	1,803,104	1,809,701	1,658,072	1,555,349	1,816,459
税引前利益 (百万円)	44,033	52,584	44,269	57,955	80,343
当期純利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	27,250	33,075	36,526	40,760	56,842
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	82,221	107,347	△25,379	40,289	47,430
売上高 (百万円)	4,046,577	4,105,295	4,006,649	3,745,549	4,209,077
親会社の所有者に帰属 する持分 (百万円)	459,853	550,983	520,353	550,513	586,464
総資産額 (百万円)	2,220,236	2,297,358	2,056,670	2,138,466	2,350,351
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	367.58	440.43	415.95	440.06	468.81
基本的1株当たり利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	21.78	26.44	29.20	32.58	45.44
希薄化後1株当たり利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	21.78	26.44	29.20	32.58	45.43
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	20.7	24.0	25.3	25.7	25.0
親会社所有者帰属持分 当期純利益率 (%)	6.5	6.5	6.8	7.6	10.0
株価収益率 (倍)	8.1	7.6	7.9	8.6	7.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	46,997	39,109	99,939	857	98,812
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,469	△13,792	△33,910	△32,179	△86,407
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△30,931	△42,600	△114,695	△4,029	△13,052
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	420,658	403,748	344,414	308,632	305,241
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	15,915 〔2,982〕	15,936 〔3,039〕	14,330 〔3,194〕	14,241 〔3,070〕	17,917 〔4,861〕

(注) 1 国際会計基準(以下「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。

2 売上高は、日本の会計慣行に従い、当社グループが当事者として行った取引額及び当社グループが代理人として関与した取引額の合計であります。

当該売上高はIFRSに基づく収益と同義ではなく、代替されるものでもありません。

3 収益及び売上高には、消費税等は含まれておりません。

4 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高	(百万円)	2,533,171	2,560,367	2,530,034	2,297,451	2,626,996
経常利益	(百万円)	25,396	34,228	20,935	19,519	36,652
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	5,657	△792	9,407	11,448	23,326
資本金	(百万円)	160,339	160,339	160,339	160,339	160,339
発行済株式総数	(株)	普通株式 1,251,499,501	普通株式 1,251,499,501	普通株式 1,251,499,501	普通株式 1,251,499,501	普通株式 1,251,499,501
純資産額	(百万円)	351,833	364,953	356,484	368,931	384,754
総資産額	(百万円)	1,582,525	1,581,155	1,443,469	1,483,021	1,639,804
1株当たり純資産額	(円)	281.23	291.72	284.96	294.91	307.56
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	普通株式 4.00 (2.00)	普通株式 6.00 (2.50)	普通株式 8.00 (4.00)	普通株式 8.00 (4.00)	普通株式 11.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	4.52	△0.63	7.52	9.15	18.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	22.2	23.1	24.7	24.9	23.5
自己資本利益率	(%)	1.6	△0.2	2.6	3.2	6.2
株価収益率	(倍)	38.9	—	30.7	30.5	18.3
配当性向	(%)	88.5	—	106.4	87.4	59.0
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	1,706 〔136〕	1,706 〔118〕	1,750 〔152〕	1,875 〔147〕	1,880 〔154〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第12期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

当社の設立以降の沿革は、以下のとおりであります。

2003年4月	ニチメン株式会社と日商岩井株式会社が共同して両社の株式との株式移転により、ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社として当社を設立 普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場
2004年4月	当社子会社のニチメン株式会社と日商岩井株式会社が合併し、商号を双日株式会社とする
2004年7月	商号を双日ホールディングス株式会社と変更
2005年10月	当社子会社の旧双日株式会社を合併し、当社の商号を双日株式会社と変更
2006年8月	当社子会社の双日都市開発株式会社を合併
2006年10月	当社子会社のグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及びその子会社の双日ケミカル株式会社を合併
2012年7月	本社を東京都千代田区内幸町に移転
2015年4月	当社子会社の双日プラネット・ホールディングス株式会社を合併

なお、設立に至るまでの経緯は以下のとおりであります。

2002年12月	ニチメン株式会社と日商岩井株式会社は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立し、両社の経営を統合することにつき基本合意書を締結いたしました。
2003年1月	ニチメン株式会社と日商岩井株式会社は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転契約書を締結することを取締役会で決議し、同契約書を締結いたしました。また、両社は臨時株主総会に付議すべき株式移転に関する議案を取締役会で決議いたしました。
2003年2月	ニチメン株式会社と日商岩井株式会社の臨時株主総会において、両社が株式移転により共同で当社を設立し、その完全子会社となることにつき、承認決議されました。

3 【事業の内容】

当社グループは、総合商社として、物品の売買及び貿易業をはじめとして、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

当企業集団にてかかる事業を推進する連結対象会社は、連結子会社311社、持分法適用会社125社の計436社（うち、当社が直接連結経理処理を実施している連結対象会社は、連結子会社191社、持分法適用会社78社の計269社）から構成されております。

なお、当社グループは、2017年4月1日付にて「生活資材」と「リテール事業」を再編し、それぞれ「リテール・生活産業」と「産業基盤・都市開発」へ変更しております。また、従来「化学」に含まれていたメディカル・ヘルスケア事業は、組織再編に伴い、「環境・産業インフラ」へ区分を変更しております。

2018年3月31日現在の当社グループのセグメント別概要は、以下のとおりであります。

2018年3月31日現在

セグメントの名称	主要取扱商品又はサービス・事業の内容	主要関係会社（連結区分）
自動車	完成車輸出、自動車卸・小売事業、現地組立製造販売、四輪・二輪部品事業、タイヤ販売、部品検査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・双日オートモーティブエンジニアリング㈱（子）*1 ・Subaru Motor LLC（子） ・Mitsubishi Motors Philippines Corporation（持）*2 <p style="text-align: right;">連結子会社 23社 持分法適用会社 7社</p>
航空産業・情報	航空事業（民間機・防衛関連機器代理店及び販売、ビジネスジェット、中古機・パーツアウト、空港）、船舶事業（新造船、中古船、備船、不定期船、船用機器、自社船保有）、情報産業事業（通信機器・IT機器の販売・保守・システムインテグレーション、ソフトウェア開発・販売、データセンター・クラウドサービス・マネージドサービス、BPO、IoT）	<ul style="list-style-type: none"> ・双日エアロスペース㈱（子） ・双日マリンアンドエンジニアリング㈱（子） ・日商エレクトロニクス㈱（子） ・さくらインターネット㈱（持） <p style="text-align: right;">連結子会社 50社 持分法適用会社 8社</p>
環境・産業インフラ	環境インフラ事業（再生可能エネルギー、水事業、電力IPP）、電力プロジェクト事業（電力IPP・IWPP、電力EPC）、プラントプロジェクト事業（プラント（製鉄、肥料・化学、エネルギー））、交通・社会インフラ事業（交通プロジェクト、水・港湾等社会インフラ事業）、産業機械・軸受事業（産業機械、表面実装機、軸受）、医療インフラ事業（病院PPP、医療周辺サービス）	<ul style="list-style-type: none"> ・双日マシナリー㈱（子） ・未来創電上北六ヶ所㈱（子） ・Blue Horizon Kelanitissa Power B.V.（子） ・Blue Horizon Power International Ltd.（子） ・First Technology China Ltd.（子） ・Sojitz Hospital PPP Investment B.V.（子） <p style="text-align: right;">連結子会社 44社 持分法適用会社 32社</p>
エネルギー	石油・ガス、石油製品、LNG、原子燃料、原子力関連設備・機器、海洋石油生産設備機器、LNG関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・東京油槽㈱（子） ・Sojitz Energy Venture, Inc.（子） ・エルエヌジージャパン㈱（持） <p style="text-align: right;">連結子会社 11社 持分法適用会社 6社</p>
石炭・金属	石炭、鉄鉱石、合金鉄（ニッケル、モリブデン、バナジウム、希少金属等）及び鉱石、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、窯業・鉱産物、コークス、炭素製品、インフラ事業、鉄鋼関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・双日ジェクト㈱（子） ・Sojitz Coal Resources Pty Ltd.（子） ・Sojitz Resources (Australia) Pty. Ltd.（子） ・Sojitz Moolarben Resources Pty Limited（子） ・Sojitz Moly Resources, Inc.（子） ・㈱メタルワン（持） ・Coral Bay Nickel Corporation（持） ・Japan Alumina Associates (Australia) Pty. Ltd.（持） ・Cariboo Copper Corp.（持） <p style="text-align: right;">連結子会社 28社 持分法適用会社 16社</p>

セグメントの名称	主要取扱商品又はサービス・事業の内容	主要関係会社 (連結区分)
化学	有機化学品、無機化学品、機能化学品、精密化学品、工業塩、食品添加物、希土類、汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用・包装及び食品用フィルム・シート、プラスチック成形機、その他合成樹脂製品、液晶・電解銅箔等電子材料、産業資材用繊維原料及び製品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双日プラネット(株) (子) ・ プラマテルズ(株) (子) ・ PT. Kaltim Methanol Industri (子) ・ solvadis holding S.a.r.l. (子) <p style="text-align: right;">連結子会社 39社 持分法適用会社 14社</p>
食料・ アグリビジネス	穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、水産物、水産加工品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品原料、化成肥料	<ul style="list-style-type: none"> ・ Thai Central Chemical Public Co., Ltd. (子) ・ Atlas Fertilizer Corporation (子) ・ フジ日本精糖(株) (持) <p style="text-align: right;">連結子会社 18社 持分法適用会社 10社</p>
リテール・ 生活産業	綿・化合繊維物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、衣料製品、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材等木材製品、住宅建材、チップ植林事業、輸入煙草、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、砂糖、その他各種食品及び原料、商業施設運営事業、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品、育児用品、物資製品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双日建材(株) (子) ・ 双日食料(株) (子) ・ 第一紡績(株) (子) ・ 双日ファッション(株) (子) ・ 双日インフィニティ(株) (子) ・ 双日ジーエムシー(株) (子) ・ (株)JALUX (持) ・ (株)トライステージ (持) <p style="text-align: right;">連結子会社 29社 持分法適用会社 16社</p>
産業基盤・ 都市開発	海外工業団地事業、不動産各種事業 (投資、売買、賃貸、管理等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双日新都市開発(株) (子) ・ 双日総合管理(株) (子) ・ PT. Puradelta Lestari Tbk (持) <p style="text-align: right;">連結子会社 10社 持分法適用会社 3社</p>
その他	職能サービス、国内地域法人、物流サービス事業、保険サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双日九州(株) (子) ・ 双日ロジスティクス(株) (子) ・ 双日インシュアランス(株) (子) ・ 双日シェアードサービス(株) (子) ・ (株)双日総合研究所 (子) ・ 双日ツーリスト(株) (子) <p style="text-align: right;">連結子会社 17社 持分法適用会社 3社</p>
海外現地法人	<p>複数の商品を取扱う総合商社であり、世界の主要拠点において当社と同様に多種多様な活動を行っております。</p> <p>・ セグメント情報では、取扱商品の類似性に基づいてそれぞれの事業区分に含めております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双日米国会社 (子) ・ 双日欧州会社 (子) ・ 双日アジア会社 (子) ・ 双日香港会社 (子) ・ 双日中国会社 (子) <p style="text-align: right;">連結子会社 42社 持分法適用会社 10社</p>

(注) *1：2018年4月1日を以って、双日オートモーティブエンジニアリング(株)は、双日オートランス(株)に社名変更いたしました。

*2：2018年6月1日を以って、Mitsubishi Motors Philippines Corporationは、株式売却により関係会社から除外となりました。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

2018年3月31日現在

セグメント の名称	会社名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	融資	営業上の取引	設備の 賃貸借
自動車	双日オートモーティブ エンジニアリング㈱ *4	東京都千代田区	301	100.0	5	無	業務の委託先であります。	建物
	Subaru Motor LLC	ロシア・ モスクワ	RUB 945,654 千	65.6	1	無	商品の販売先であります。	—
	その他 21社							
航空産業・ 情報	双日エアロスペース㈱	東京都千代田区	1,410	100.0	9	無	商品の販売及び仕入先であります。	建物
	双日マリンアンド エンジニアリング㈱	東京都港区	800	100.0	11	有	商品の販売及び仕入先であります。	建物
	日商エレクトロニクス㈱ *1	東京都千代田区	14,336	100.0	6	無	—	建物
	その他 47社							
環境・産業 インフラ	双日マシナリー㈱	東京都千代田区	1,500	100.0	11	無	商品の販売及び仕入先であります。	建物
	未来創電上北六ヶ所㈱	東京都千代田区	50	100.0	4	有	—	—
	Blue Horizon Kelanitissa Power B.V.	オランダ・ アムステルダム	USD 1,805 千	100.0	2	無	—	—
	Blue Horizon Power International Ltd.	アラブ首長国連 邦・ドバイ	USD 199 千	100.0	2	無	—	—
	First Technology China Ltd.	中国・香港	USD 4,487 千	100.0	4	無	—	—
	Sojitz Hospital PPP Investment B.V. *1	オランダ・ アムステルダム	30,702	100.0	2	無	—	—
	その他 38社							
エネルギー	東京油槽㈱	川崎市川崎区	250	100.0	4	有	商品の保管の業務委託先であります。	—
	Sojitz Energy Venture, Inc.	米国・ ヒューストン	USD 55,793 千	100.0	3	無	—	—
	その他 9社							
石炭・金属	双日ジェクト㈱	東京都港区	460	100.0	6	無	商品の販売及び仕入先であります。	—
	Sojitz Coal Resources Pty Ltd.	豪州・ ブリスベン	AUD 111,500 千	100.0	7	無	—	—
	Sojitz Resources (Australia) Pty. Ltd. *1	豪州・ パース	AUD 237,841 千	100.0 (3.3)	2	無	—	—
	Sojitz Moolarben Resources Pty Limited	豪州・ ブリスベン	AUD 45,000 千	100.0	5	有	—	—
	Sojitz Moly Resources, Inc. *1	カナダ・ バンクーバー	CAD 220,996 千	100.0	3	無	—	—
	その他 23社							
化学	双日プラネット㈱ *1	東京都千代田区	3,000	100.0	11	無	原材料の供給並びにその製品の 一部を販売しております。	建物
	プラマテルズ㈱ *2 *3	東京都品川区	793	46.6 (46.6)	5	無	—	—
	PT. Kaltim Methanol Industri	インドネシア・ ジャカルタ	USD 80,374 千	85.0	6	無	商品の仕入先であります。	—
	solvadis holding S. a. r. l.	ドイツ・ フランクフルト	EUR 5,067 千	100.0 (40.0)	1	無	—	—
	その他 35社							

セグメント の名称	会社名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	融資	営業上の取引	設備の 賃貸借
食料・アグ リビジネス	Thai Central Chemical Public Co., Ltd.	タイ・ バンコク	THB 1,754,142 千	83.5 (39.5)	6	無	—	—
	Atlas Fertilizer Corporation	フィリピン・ マニラ	PHP 465,034 千	100.0	7	無	原材料の供給先でありま す。	—
	その他 16社							
リテール・ 生活産業	双日建材(株)	東京都千代田区	1,039	100.0	10	無	商品の販売及び仕入先であ ります。	建物
	双日食料(株) *1	東京都港区	412	100.0	9	無	商品の販売及び仕入先であ ります。	建物
	第一紡績(株)	熊本県荒尾市	4,000	100.0	6	無	原材料の供給並びにその製 品の一部を販売しておりま す。	—
	双日ファッション(株)	大阪市中央区	100	100.0	4	無	原材料の供給並びにその製 品の一部を販売しておりま す。	—
	双日インフィニティ(株)	東京都港区	100	100.0	6	無	—	—
	双日ジーエムシー(株)	東京都港区	450	100.0	6	無	—	—
	その他 23社							
産業基盤・ 都市開発	双日新都市開発(株)	東京都港区	3,000	100.0	10	有	—	建物
	双日総合管理(株)	東京都港区	324	100.0 (100.0)	5	無	不動産管理業務の委託先で あります。	建物
	その他 8社							
その他	双日九州(株)	福岡市中央区	500	100.0	9	有	商品の販売及び仕入先であ ります。	—
	双日ロジスティクス(株)	東京都千代田区	623	100.0	6	有	物流関連業務の委託先であ ります。	建物
	双日インシュアランス(株)	東京都千代田区	200	100.0	6	無	損害保険の取次先でありま す。	建物
	双日シェアード サービス(株)	東京都千代田区	50	100.0	4	無	職能業務の委託先でありま す。	建物
	双日総合研究所	東京都千代田区	41	100.0	4	無	調査・研究・開発業務の委 託先であります。	建物
	双日ツーリスト(株)	東京都千代田区	30	100.0	2	無	業務渡航等に関する取次先 であります。	建物
	その他 11社							
海外現地 法人	双日米国会社 *1	米国・ ニューヨーク	USD 336,083 千	100.0	7	無	商品の販売及び仕入先であ ります。	—
	双日欧州会社 *1	英国・ロンドン	GBP 13,240 百万円 73,117 千	100.0	3	無	商品の販売及び仕入先であ ります。	—
	双日アジア会社 *1	シンガポール・ シンガポール	USD 136,507 千	100.0	3	無	商品の販売及び仕入先であ ります。	—
	双日香港会社	中国・香港	USD 90,440 千	100.0	4	無	商品の販売及び仕入先であ ります。	—
	双日中国会社	中国・北京	USD 60,000 千	100.0	3	無	商品の販売及び仕入先であ ります。	—
	その他 37社							

(注) *1：特定子会社であります。

*2：有価証券報告書を提出しております。

*3：持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため連結子会社としております。

*4：2018年4月1日を以って、双日オートモーティブエンジニアリング(株)は、双日オートランス(株)に社名変更いたしました。

5：議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

(2) 持分法適用会社

2018年3月31日現在

セグメント の名称	会社名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	融資	営業上の取引	設備の 賃貸借
自動車	Mitsubishi Motors Philippines Corporation *3	フィリピン・ カインタ	PHP 1,640,000 千	49.0	2	無	商品の販売先であります。	—
	その他 6社							
航空産業・ 情報	さくらインターネット(株) *1	大阪市北区	2,256	28.1	2	無	—	—
	その他 7社							
環境・産業 インフラ	32社							
エネルギー	エルエヌジージャパン(株)	東京都港区	8,002	50.0	4	無	商品の販売先であります。	—
	その他 5社							
石炭・金属	(株)メタルワン	東京都千代田区	100,000	40.0	8	無	—	—
	Coral Bay Nickel Corporation *2	フィリピン・ リオツバ	USD 10,569 千	18.0	1	無	原材料の供給先でありま す。	—
	Japan Alumina Associates (Australia) Pty. Ltd.	豪州・パース	AUD 224,480 千	50.0	3	無	商品の仕入先であります。	—
	Cariboo Copper Corp.	カナダ・ バンクーバー	CAD 91,000 千	50.0	2	有	商品の仕入先であります。	—
	その他 12社							
化学	14社							
食料・アグ リビジネス	フジ日本精糖(株) *1	東京都中央区	1,524	32.0 (1.6)	5	無	原材料の供給並びにその製 品の一部を販売しておりま す。	—
	その他 9社							
リテール・ 生活産業	(株)JALUX *1	東京都港区	2,558	22.3	4	無	商品の販売先であります。	—
	(株)トライステージ *1 *2	東京都港区	645	19.9	1	無	—	—
	その他 14社							
産業基盤・ 都市開発	PT. Puradelta Lestari Tbk	インドネシア・ ジャカルタ	IDR 4,819,811 百万	25.0	3	無	—	—
	その他 2社							
その他	3社							
海外現地 法人	10社							

(注) *1: 有価証券報告書を提出しております。

*2: 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため持分法適用会社としております。

*3: 2018年6月1日を以って、Mitsubishi Motors Philippines Corporationは、株式売却により関係会社から除外となりました。

4: 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
自動車	4,869	[1,819]
航空産業・情報	1,474	[260]
環境・産業インフラ	1,044	[38]
エネルギー	188	[10]
石炭・金属	535	[81]
化学	1,698	[138]
食料・アグリビジネス	2,076	[1,393]
リテール・生活産業	3,014	[606]
産業基盤・都市開発	1,072	[282]
その他	1,947	[234]
合計	17,917	[4,861]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

2 前連結会計年度末に比べ従業員数が3,676名、臨時従業員数が1,791名増加しておりますが、主として当連結会計年度において北米自動車部品品質検査事業会社を新規取得したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,343	41.9	16.0	11,030,788

上記従業員数に海外支店・海外駐在員事務所の現地社員133名及び受入出向者40名を加え、海外現地法人及び事業会社への出向者636名を除いた提出会社の就業人員数は1,880名であり、セグメント別内訳は下記のとおりであります。

セグメントの名称	従業員数(名)	
自動車	92	[8]
航空産業・情報	79	[3]
環境・産業インフラ	204	[20]
エネルギー	68	[8]
石炭・金属	159	[15]
化学	255	[13]
食料・アグリビジネス	110	[14]
リテール・生活産業	169	[12]
産業基盤・都市開発	58	[1]
その他	686	[60]
合計	1,880	[154]

(注) 1 臨時従業員数は[]内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

2 平均年間給与額には、賞与、超過勤務手当、基準外給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の「企業理念」を掲げ、企業価値の向上に取り組んでおります。

(企業理念)

双日グループは、誠実な心で世界を結び、
新たな価値と豊かな未来を創造します。

(双日グループスローガン)

New way, New value

(2) 今後の見通し及び対処すべき課題

「中期経営計画2017」について

当社グループは、2015年4月よりスタートした3ヵ年計画「中期経営計画2017」～Challenge for Growth～において、将来の成長を見据えた挑戦を続け安定的な収益基盤を拡大し、企業価値を向上させていくことを目指してまいりました。「中期経営計画2017」では、トレードと投融資の両輪での成長を標榜し、3ヵ年で計画通りの3,000億円程度の投融資を実行、安定的に500億円以上を稼ぎ出す収益基盤を構築しました。目標で掲げた経営指標については、ROA2%以上、ROE8%以上を達成し、ネットDER1.5倍以下の財務規律を維持しました。当期純利益（当社株主帰属）については、最終年度600億円以上には届かなかったものの、2017年度の期初計画を超過達成する568億円となりました。

新中期経営計画「中期経営計画2020」について

当社グループは、2018年4月よりスタートする3ヵ年計画「中期経営計画2020」～Commitment to Growth～を策定いたしました。「中期経営計画2020」では、「中期経営計画2017」における成長路線下での取り組みを継続し、獲得した資産を確実に収益基盤として拡大させることにより、着実な成長を実現いたします。加えて、更なる成長を見据え、持続的な成長に向けたサイクルを構築するための機能強化などにも取り組んでいくことで、挑戦により成長し続ける会社を目指し、企業価値の向上に努めてまいります。

「中期経営計画2020」で目標とする経営指標は次のとおりです。

経営指標	目標
ROA	3%超
ROE	10%超
ネット DER	1.5倍以下
連結配当性向	30%程度

当社グループは、保有資産の価値拡大と共に、キャッシュフローをマネージした規律ある投融資（中期経営計画3ヵ年で合計3,000億円程度）の実行を継続することにより、着実な成長の実現を図ります。連結当期純利益（当社株主帰属）につきましては、中期経営計画期間中において前期比10%程度の成長を図り、最終年度に750億円以上とすることを目標といたします。また、2018年度の連結当期純利益につきましては、630億円を見込んでおります。

(3) 利益配分に関する基本方針

当社の利益配分に関する基本方針につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照下さい。

※将来情報に関するご注意

上記の文中における将来に関する事項は、現在入手可能な情報から当社が当期末現在において合理的であるとした判断及び仮定に基づいて記載しております。「2 事業等のリスク」に記載の要因及びその他の要因により、実際の連結業績は見通しとは異なる可能性があります。

中期経営計画 2020 ～ Commitment to Growth ～

これまでの取り組みを確実に成長に結びつけ、
将来の着実な成長に向けた挑戦を行う

着実な成長の実現

- 更なる成長に向けた投資継続
- 実行済み案件の確実な収益貢献
- 事業・資産の Value up、
事業経営力の強化

更なる成長に向けた挑戦

- 成長に向けた機能強化
- 戦略構築・実現力の強化
- 新しい領域・取り組みへのチャレンジ

規律ある BS・CF マネジメント

人材力の
最大化

リスク
マネジメント

ガバナンス

調達の質の
向上

総合力の発揮・競争力の強化

継続的な
成長の実現

持続的な
成長サイクルの構築

強みのある事業領域と
基盤の確立

更なる飛躍と挑戦へ

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載しております、事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、将来事項に関する記述につきましては、当期末現在において入手可能な情報に基づく当社の判断、目標、一定の前提又は仮定のもとでの予測などであります。

(1) 事業上のリスク

当社グループは、総合商社としてグローバルかつ多角的に事業を行っており、展開する事業の性質上、様々なリスクに晒されております。そのため、「リスク管理基本規程」に則り、リスクを分類・定義した上で各々のリスク項目ごとに任命されたリスク管理責任者が年度初めに「リスク管理運営方針・運営計画」を策定し、四半期ごとに進捗、改善状況をモニタリングしたうえで年度末に総括を行っております。分類したリスクのうち、計測が可能なリスク（市場リスク・信用リスク・事業投資リスク・カントリーリスク）に関しては、リスクを計測し、算出したリスクアセットの数値に基づいて管理しております。また、計測を行わないリスク項目（法務リスク、コンプライアンスリスク、環境・社会（人権）リスク、資金調達リスク、災害リスク、システムリスク）については、四半期のモニタリングの対象として管理しております。当社グループは、こうした様々なリスクに対処するため、必要なリスク管理体制を整備し、リスク管理にあたっておりますが、これらのすべてのリスクを完全に回避できるものではありません。

当社グループの事業に関しては、以下のようなリスクがあります。

① マクロ経済環境の変化によるリスク

当社グループは、グローバルにビジネスを展開し、事業活動は多岐にわたっており、当社グループの業績は、日本及び関係各国の政治経済状況や世界経済全体の影響を受けます。そのため、世界的或いは特定地域における経済動向は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 市場リスク

当社グループは、貿易業や事業投資を通じた外貨建の取引などに伴う為替変動リスク、資金の調達や運用などに伴う金利変動リスク、営業活動における売買契約・在庫商品などに伴う商品価格変動リスク、並びに上場有価証券の保有などに伴う価格変動リスクなどの市場リスクにさらされております。当社グループは、これらの市場リスクを商品の売買残高などの資産・負債のマッチングや、先物為替予約取引、商品先物・先渡取引、金利スワップ取引などのヘッジ取引によって極小化することを基本方針としております。

(a) 為替リスク

当社グループは、外貨建の輸出入取引・外国間取引を主要な事業活動として行っており、その収益・費用などは主に外国通貨による受払いとして発生する一方、当社グループの連結決算上の報告通貨が日本円であることから、外国通貨の対日本円での為替変動リスクにさらされております。この為替変動リスクに伴う損失の発生又は拡大を未然に防ぐために、先物為替予約などのヘッジ策を講じておりますが、これらの対応を行っても為替変動リスクを完全に回避できる保証はなく、予期せぬ市場の変動により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、海外の事業会社からの受取配当金、海外連結子会社・持分法適用関連会社の損益の多くが外貨建であり、日本円に換算する際の為替変動リスクを負っています。さらに、当社グループは、海外に多くの現地法人・事業会社などを保有しており、財務諸表を日本円に換算する際の為替変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(b) 金利リスク

当社グループは、営業債権などによる信用供与・有価証券投資・固定資産取得などのため金融機関からの借入又は社債発行などを通じて資金調達を行っております。資産・負債を勘定科目毎に金利感応度の有無により分類し、金利感応度のある資産と負債との差額を金利ミスマッチ金額と捉え、固定・変動調達比率を調整することで金利変動リスクを管理しておりますが、金利変動リスクを完全に回避できるものではなく、金利水準の急上昇による調達コスト増大が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(c) 商品価格リスク

当社グループは、総合商社として様々な業務分野において多岐にわたる商品を取扱っており、相場変動などによる商品価格変動リスクにさらされております。市況商品については、社内組織単位ごとにポジション（ロング・ショート）限度額とロスカットポイントを設定の上、ポジション・損失管理を行うと共に、損切りルール（評価額を含む損失額がロスカットポイントに抵触した場合、速やかにポジションを解消し、以降の当該年度中の新規取引を禁止するルール）を制定し運用しておりますが、これらの対応を行ってもリスクを完全に回避できる保証はなく、予期せぬ市場の変動などにより当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。在庫商品に関しては適正水準にコントロールするために事業別に月次でモニタリングを行うなどの施策を行っております。

(d) 上場有価証券の価格リスク

当社グループは、市場性のある有価証券を保有しており、特に上場株式に関しては保有意義を定期的に確認しておりますが、大幅な株価下落によって当社グループの投資ポートフォリオを毀損し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 信用リスク

当社グループは、多様な商取引により国内外の多数の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。こうしたリスクに対処するために、当社グループは、信用供与を行っている取引先ごとに客観的な手法に基づく11段階の信用格付けを付与すると共に、信用格付けを参考に取り先ごとの取引限度を設定し、信用供与額を取引限度に収めることにより信用リスクをコントロールしております。また、取引先の信用状態に応じて必要な担保・保証などの保全措置を講じております。さらに、債権査定制度により、当社グループが営業債権を有する取引先の中から一定の基準により査定先を抽出したうえで、その信用状態と当社グループの債権、保全などの状況を点検することで、信用リスクの状況把握と個別貸倒引当金算定の厳格化に努めております。延払・融資・保証行為に伴う信用リスクは、別途、収益性が信用リスクに見合ったものかを定期的に評価し、リスクに見合う収益を生まない取引については、収益性改善又は信用リスク抑制の措置を講じることとしております。

しかしながら、こうした与信管理を行った場合でもリスクを完全に回避できる保証はなく、取引先の破綻などにより債権の回収不能などの事象が発生した場合には当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 事業投資リスク

当社グループは、主要な事業活動のひとつとして様々な事業に対して投資活動を行っておりますが、事業投資や権益投資などにおいて投資価値が変動するリスクを負っております。さらに、事業投資の多くがもつ流動性の低さなどの理由により、当初意図していた採算で投資を回収できないリスクがあります。

事業投資から発生する損失の予防・抑制を目的として、当社グループは事業投資案件の審議における厳格なスクリーニング、事後管理、並びに撤退について各々基準を設け、管理を行っております。

新規事業投資案件のスクリーニングでは、キャッシュ・フロー計画を含めた事業計画を精査し事業性を厳格に評価すると共に、キャッシュ・フロー内部収益率（IRR）のハードルを設定し、リスクに見合った収益が得られる案件を選別できる仕組みを整えております。

既に実行済みの事業投資案件については、問題事業を早期に発見し適切な措置を講じることで損失を極小化するために、定期的に事業性を評価するなどプロセス管理を徹底しております。また、事業投資案件の問題点を早期・事前に把握し、撤退・整理損を極小化する目的で、撤退条件を設定し、リスクに見合った収益を生まない投資から適時適切に撤退するための意思決定に活用しております。

このように、新規事業投資実行時のスクリーニングの仕組み及び案件の事後管理に係る手続きを整備しておりますが、期待通りの収益が上がらないリスクや事業活動そのものを計画通りに行えないリスクを完全に回避することは困難であります。当該事業からの撤退などに伴い損失が発生する可能性や、当該事業のパートナーとの関係など個別の事由により当社が意図したとおりの撤退ができない可能性があり、これらの場合において、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ カントリーリスク

当社グループは、カントリーリスク発現時の損失の発生を最小化するためには、特定の国・地域に対するエクスポージャーの集中を避ける必要があると考えております。また、カントリーリスクが大きい国との取組みでは、貿易保険などを活用し案件ごとにカントリーリスクヘッジ策を講じることを原則としております。

カントリーリスクの管理にあたっては、各国・地域ごとにカントリーリスクの大きさに応じて客観的な手法に基づく9段階の国格付けを付与すると共に、国格付けと国の規模に応じてネットエクスポージャー（エクスポージャーの総額から貿易保険などのカントリーリスクヘッジを差引いたもの）の上限枠を設定し、各々の国のネットエクスポージャーを上限枠内に抑制しております。

しかしながら、これらのリスク管理やヘッジを行っていても、当社グループの取引先所在国や当社グループが事業活動を行う国の政治・経済・法制度・社会情勢の変化によって計画通りの事業活動を行えない可能性や、損失発生の可能性を完全に排除することはできません。このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 固定資産に係る減損リスク

当社グループが保有する不動産、機械装置・運搬具、のれん、鉱業権などの固定資産及びリース資産については、減損リスクにさらされております。当社グループでは、対象資産に対し当期末時点において必要な減損処理を行っております。しかしながら、今後価格下落などによりこれらの対象資産の価値が著しく減少した場合、必要な減損処理を行う結果として当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 資金調達に関するリスク

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入金又は社債発行などにより調達しております。金融機関との取引関係の維持、一定の長期調達比率の確保などによる安定的な資金調達を行っておりますが、金融システム・金融資本市場の混乱や、格付会社による当社グループの信用格付けの大幅な引下げなどの事態が生じた場合には、資金調達が制約されると共に、調達コストが増加するなどにより、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 環境・社会（人権）に関するリスク

当社グループは、サステナビリティに関わる重要課題（人権、環境、資源、地域社会、人材、ガバナンス）を特定すると共に、環境方針、CSRサプライチェーン行動指針、人権方針などを定め、グループ内での遵守・徹底、サプライヤーへの当社方針の周知などを通じ、事業活動に伴い生ずる環境、社会（人権）リスクの軽減に努めています。また、パリ協定など国内外の低炭素・脱炭素に向けた規制動向にも注視しています。しかしながら、当社グループの事業活動及びサプライチェーンにおいて、環境や労働安全衛生、人権などにかかわる問題が発生した場合、又は地域住民や環境・人権保護団体などからそれら問題に関与していると批判を受けた場合に、事業活動の停止・中止、汚染除去・浄化への対応、訴訟の発生や損害賠償の負担、当社グループの社会的評価の低下などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ コンプライアンスリスク

当社グループは、様々な事業領域で活動を行っており、事業活動に関連する法令・規制は、会社法、税法、汚職など腐敗行為防止のための諸法令、独占禁止法、外為法を含む貿易関連諸法令や化学品規制などを含む各種業界法など広範囲にわたっております。これらの国内外の法令・規制を遵守するため、当社グループではコンプライアンスプログラムを制定し、コンプライアンス委員会を設け、グループ全役職員にコンプライアンスマインドを浸透・定着させるための取り組みを、全社をあげて実施しております。しかしながら、このような取り組みによっても事業活動におけるコンプライアンスリスクを完全に排除することはできるものではなく、関係する法律や規制の大幅な変更、予期しない解釈の適用などが当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 訴訟などに関するリスク

営業活動に関連して、当社グループが国内又は海外において訴訟、仲裁などの法的手続きの被告又は当事者となることがあります。訴訟などには不確実性が伴い、その結果を現時点で予測することはできませんが、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 情報システム・情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報資産を適切に保護・管理するため、各種規程を整備し、情報セキュリティ分科会などを中心とした管理体制を構築しております。また、重要な情報システムやネットワーク設備については、これらの機器設備を二重化するなど障害対策を施すと共に、ファイアーウォールによる外部からの不正アクセスの防止、ウイルス対策、暗号化技術の採用などによる情報漏洩対策の強化にも努めております。

このように総合的な情報セキュリティの強化と事故防止に努めておりますが、近年急増しているサイバー攻撃や、コンピュータへの不正アクセスなどにより、個人情報を含めた重要な情報資産が漏洩又は毀損、予期できない自然災害や障害を原因として情報通信システムが不稼働の状態に陥る可能性は排除できません。その場合に被害の規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 災害等リスク

地震、風水害などの自然災害により事務所・設備・社員とその家族などに被害が発生し、当社グループに直接的又は間接的な影響を与える可能性があります。災害対策マニュアルの作成、防災訓練、社員安否確認システムの整備、事業継続計画（BCP）の策定などの対策を講じておりますが、被害を完全に回避できるものではなく、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 「中期経営計画2020」に関するリスク

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループは、2020年度を最終年度とする「中期経営計画2020」を策定しております。策定時において適正と考えられる経済状況、産業動向、その他様々な情報、見通しなどに基づき策定しておりますが、事業環境の急激な変化などの様々な要因により、目標に向けた諸施策が計画したとおり進まない可能性や、期待される成果の実現に至らない可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社における重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 3 重要な会計方針」をご参照下さい。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度（以下、当期という）は、消費拡大による先進国経済の成長及びそれに牽引された新興国経済の成長により、世界経済は堅調に推移しました。また、旺盛な需要を背景に資源価格も堅調となりました。

米国は、設備投資や個人消費の伸びを背景に安定的な経済成長が継続し、再度の政策金利の引上げが実施されました。また、好調な企業業績や税制改革法案の成立を背景に株価は最高値圏にありましたが、年度末にかけて金利上昇や通商交渉、特に鉄鋼輸入制限措置のもたらす影響への不安感から、やや軟調な動きとなりました。

欧州は、輸出や個人消費が底堅く推移したことで、ドイツをはじめとして景気回復の堅調さが増しており、10月には欧州中央銀行が金融緩和縮小を発表しました。一方で、英国のEU離脱交渉など、引き続き不透明な要素も見られます。

中国は、消費は伸び悩んだものの、インフラ、不動産などの投資、並びに輸出が再び堅調となり、経済は底堅く推移しました。一方で、米国の鉄鋼輸入制限措置を発端とする通商摩擦、過剰生産設備、環境や地方政府債務問題への対応など、今後の見通しに不透明な要素が増大しています。

アジアは、米国の利上げによる資金流出などの懸念はあるものの、先進国経済の景気回復と中国の経済成長を受けた輸出の増加、好調な国内消費により、概ね安定的な経済成長を維持しました。

日本は、個人消費の堅調な推移や、好調な企業業績と設備投資の増加傾向もあり、やや高めの経済成長となりました。

当期の経営成績を分析しますと、次のとおりであります。

収益は、欧州化学品商社の新規取得や合成樹脂取引の増加による化学での増収や、石炭などの資源価格の上昇や取扱数量増加による石炭・金属での増収などにより、1兆8,164億59百万円と前期比16.79%の増収となりました。

売上総利益は、海外自動車卸売事業の販売台数増加などによる自動車での増益のほか、海外石炭事業の販売価格上昇などによる石炭・金属での増益、インフラ関連の収益貢献による環境・産業インフラでの増益などにより、前期比316億95百万円増加の2,323億80百万円となりました。

営業活動に係る利益は、売上総利益の増益などにより、前期比82億20百万円増加の598億38百万円となりました。

税引前利益は、営業活動に係る利益の増益に加え、持分法による投資損益の増加などにより、前期比223億88百万円増加の803億43百万円となりました。

当期純利益は、税引前利益803億43百万円から、法人所得税費用186億48百万円を控除した結果、当期純利益は前期比176億19百万円増加の616億94百万円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期純利益（以下、当期純利益という）は前期比160億82百万円増加し、568億42百万円となりました。

為替の影響に伴い在外営業活動体の換算差額の減少がありましたが、当期純利益の増益などにより、当期包括利益は前期比71億93百万円増加し、513億26百万円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期包括利益は前期比71億41百万円増加し、474億30百万円となりました。

次に、これをセグメント別に分析しますと、以下のとおりであります。

なお、2017年4月1日付にて「生活資材」と「リテール事業」を再編し、それぞれ「リテール・生活産業」と「産業基盤・都市開発」へ変更しております。また、従来「化学」に含まれていたメディカル・ヘルスケア事業は、組織再編に伴い、「環境・産業インフラ」へ区分を変更しております。前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

<自動車>

収益は、北米自動車部品品質検査事業の新規取得や海外自動車卸売事業における販売台数増加などにより、1,881億18百万円と前期比30.4%の増加となりました。当期純利益は、売上総利益の増益などにより、前期比29億29百万円増加し、65億15百万円となりました。

中核事業である組立・卸売事業において新興国を中心とした自動車需要の増加を受け、販売台数が増加し、堅調な推移となりました。また、更なる収益の塊の構築を目指し、米国やロシアにおける自動車ディーラー事業の拡大、参入を果たすと共に、北米自動車部品品質検査事業への参画により、自動車関連事業領域での新たな機能を獲得しました。

<航空産業・情報>

収益は、航空機関連取引の減少などにより、754億14百万円と前期比14.84%の減少となりました。当期純利益は、売上総利益の減益に加え、前期における情報産業子会社の一部売却による関連会社化の影響などにより、前期比53億91百万円減少し、45億14百万円となりました。

前期の一過性損益の影響もあり、前期比では減益となりましたが、当社が強みを持つ民間航空機分野は堅調に推移しました。当期は、ビジネスジェット事業の拡大展開、パラオ国際空港の運営事業への参画など事業領域を拡大し、今後の収益力強化を目指した施策を実行しました。また、子会社の日商エレクトロニクスと双日システムズを合併し、ICTインフラ系製品とその構築力に、基幹システム開発、運用力とを組み合わせることで、お客様の多様なニーズに対応します。

<環境・産業インフラ>

収益は、産業機械取引の増加などにより、1,347億37百万円と前期比17.82%の増加となりました。当期純利益は、インフラ関連の収益貢献などにより、前期比28億48百万円増加し、70億10百万円となりました。

当期までに取り組んできたインフラ関連ビジネスが着実に収益に貢献すると共に、世界経済の堅調な推移に伴い、産業機械取引が増加しました。また、米国でのガス火力発電事業、日本・米州・欧州での再生可能エネルギー事業といった、安定的な収益を生み出す事業へ参入すると共に、トルコで病院施設運営事業に参画するなど新たな事業基盤を構築しました。

<エネルギー>

収益は、LNG取引の増加などにより、566億4百万円と前期比19.26%の増加となりました。当期純利益は、石油ガス権益関連損失などにより、前期比79億13百万円悪化し、84億72百万円の損失となりました。

世界経済の堅調な拡大によるエネルギー需要の増加や産油国の減産継続など、石油・ガスの需給環境は改善傾向にあり、価格は安定的に推移したものの、本部方針である上流から中下流への事業ポートフォリオ入れ替えに伴う一過性損益の影響がありました。中下流分野の事業拡充について、当期は、日系商社で初めて、欧州でのLNG受入基地事業に資本参画しました。ガス/LNGを中心とするクリーンなエネルギーのバリューチェーン展開により、市況の影響を受けにくい収益基盤の確立を進めてまいります。

<石炭・金属>

収益は、石炭などの資源価格の上昇や取扱数量増加などにより、3,240億81百万円と前期比24.3%の増加となりました。当期純利益は、海外石炭事業の販売価格上昇などによる売上総利益の増益に加え、鉄鋼事業会社などの持分法による投資損益の増加などにより、前期比118億52百万円増加し、218億82百万円となりました。

金属資源商品の市況価格の回復及び取扱数量増加に加え、国内外の鉄鋼マーケット上昇に支えられた鉄鋼製品事業が好調に推移したことにより、期初の見通しを大幅に上回る業績となりました。一方で、市況の影響を受けにくい安定的な収益基盤の構築が引き続き課題であり、既存事業の更なる競争力の強化と共に、環境、リサイクル、EV化等新たな社会ニーズに対応した新規事業領域へ進出してまいります。

<化学>

収益は、欧州化学品商社の新規取得に加え、合成樹脂取引の増加などにより、5,156億1百万円と前期比28.97%の増加となりました。当期純利益は、売上総利益の増益などにより、前期比3億66百万円増加し、87億2百万円となりました。

当社主力商品であるメタノールの市況が安定的に推移したことや、アジア地域での液体ケミカル・合成樹脂の取引増加、レアアースの販売が好調であったことに加え、前期買収した欧州化学品商社が当期より着実に収益に貢献したことにより、概ね堅調に推移しました。当社が強みを持つ分野において、グローバルトレードを拡大すると共に、当社がこれまでに培ってきたバリューチェーンの更なる付加価値向上を通じて、良質な資産の積上げと安定的な収益基盤を拡大しております。

<食料・アグリビジネス>

収益は、飼料原料取引の増加などにより、1,432億83百万円と前期比3.74%の増加となりました。当期純利益は、海外肥料事業での減益がありましたが、前期における穀物集荷事業での業績低迷や減損損失の影響などにより、前期比109億28百万円改善し、40億29百万円となりました。

収益基盤であるタイ、フィリピン、ベトナムでの肥料事業は、安定的に推移しており、前期新設したミャンマーの販売会社において倉庫オペレーションを開始するなど、更なる強化を進めております。また、フィリピンでの小麦粉製造・原料卸・製パンの事業参入や中国でのマグロ加工の新工場稼働など、安心・安全な食料の供給・販売に向けた事業展開に取り組んでおります。

<リテール・生活産業>

収益は、食肉取引の増加などにより、2,924億62百万円と前期比2.33%の増加となりました。当期純利益は、加熱式煙草や食肉取引の増加による増益などがありましたが、前期における国内商業施設の売却の影響などにより、前期比15億95百万円減少し、56億98百万円となりました。

前期に行った国内商業施設の売却益の反動により減益となりましたが、食品流通事業、繊維事業、消費財流通事業などの主要事業は堅調に推移しました。当期は、タイで業務用食品卸事業へ参入するなど、アセアン食品バリューチェーンを強化すると共に、安定的な収益基盤であるトレード事業においても、日系畜肉関連企業とマーケティング会社「株式会社ミートワン」を設立し、顧客・消費者へ提供する機能を強化しました。

<産業基盤・都市開発>

収益は、不動産取引の増加などにより、458億84百万円と前期比59.44%の増加となりました。当期純利益は、前期比8億7百万円増加し、21億39百万円となりました。

海外工業団地事業、並びに国内不動産開発事業といった主要事業において、引き渡しが順調に推移しました。当期は、インドネシアではジャパントウンやスマートタウン開発計画をスタートし、複合的な都市インフラ機能高め、更に、フィリピンでは新規工業団地の代理販売を開始しました。また、国内では、アセットマネジメント・不動産管理・保育所運営事業の着実な成長など、安定的な収益を実現するポートフォリオ構築に向けた施策を実行しております。

(3) 資本の財源と資金の流動性及び調達状況について

① 財政状態

当期末の資産合計は、棚卸資産が煙草、自動車で増加したことや、航空機関連取引に伴うその他の流動資産の増加などにより、前期末比2,118億85百万円増加の2兆3,503億51百万円となりました。

負債合計は、営業債務及びその他の債務（流動）が煙草関連で増加したことなどにより、前期末比1,647億32百万円増加の1兆7,252億27百万円となりました。

資本のうち当社株主に帰属する持分合計は、為替の変動によるその他の資本の構成要素の減少がありましたが、当期純利益の積み上がりにより、前期末比359億51百万円増加の5,864億64百万円となりました。

この結果、自己資本比率（※）は25.0%となりました。また、有利子負債総額から現金及び現金同等物、及び定期預金を差し引いたネット有利子負債は前期末比75億57百万円減少の6,034億50百万円となり、ネット有利子負債倍率（※）は1.03倍となりました。

※自己資本比率及びネット有利子負債倍率の算出には、親会社の所有者に帰属する持分を使用しております。

次に、これをセグメント別に分析しますと、以下のとおりであります。

<自動車>

当期末のセグメント資産は、北米自動車部品品質検査事業の新規取得などにより、前期末比396億57百万円増加の1,822億22百万円となりました。

<航空産業・情報>

当期末のセグメント資産は、航空機関連取引の増加などにより、前期末比350億71百万円増加の1,973億2百万円となりました。

<環境・産業インフラ>

当期末のセグメント資産は、インフラ関連への新規投融資などにより、前期末比531億8百万円増加の2,501億66百万円となりました。

<エネルギー>

当期末のセグメント資産は、石油ガス権益関連での損失処理などにより、前期末比233億34百万円減少の1,139億64百万円となりました。

<石炭・金属>

当期末のセグメント資産は、持分法で会計処理されている投資の増加などにより、前期末比132億42百万円増加の4,119億20百万円となりました。

<化学>

当期末のセグメント資産は、合成樹脂取引の増加による営業債権及びその他の債権の増加などにより、前期末比122億43百万円増加の3,048億75百万円となりました。

<食料・アグリビジネス>

当期末のセグメント資産は、前期末比13百万円減少の1,304億77百万円となりました。

<リテール・生活産業>

当期末のセグメント資産は、煙草関連取引の増加による棚卸資産の増加などにより、前期末比905億25百万円増加の4,223億3百万円となりました。

<産業基盤・都市開発>

当期末のセグメント資産は、前期末比31億17百万円増加の725億8百万円となりました。

② キャッシュ・フロー

当期のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは988億12百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは864億7百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは130億52百万円の支出となりました。これに現金及び現金同等物に係る換算差額を調整した結果、当期末における現金及び現金同等物の残高は3,052億41百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期の営業活動による資金は、煙草関連取引における棚卸資産の増加に伴う支出があったものの、営業収入や営業債務及びその他の債務の増加による収入により、988億12百万円の収入となりました。前期比では979億55百万円の収入増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期の投資活動による資金は、投資の売却などによる収入があったものの、インフラ、自動車関連事業への融資などによる支出により864億7百万円の支出となりました。前期比では542億28百万円の支出増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期の財務活動による資金は、借入金の返済などによる支出により130億52百万円の支出となりました。前期比では90億23百万円の支出増加となりました。

③ 資金の流動性と資金調達について

当社グループは、当期を最終年度とする「中期経営計画2017」におきまして、従来と同様に、資金調達構造の安定性維持・向上を財務戦略の基本方針とし長期調達比率の維持、また経済・金融環境の変化に備えた十分な手元流動性の確保により、安定した財務基盤の維持に努めており、当期末の流動比率は162.7%、長期調達比率は87.5%となりました。

長期資金調達手段のひとつである普通社債につきましては、2017年6月、2018年3月にそれぞれ100億円を発行いたしました。引き続き金利や市場動向を注視し、適切なタイミング、コストでの起債を検討してまいります。また、資金調達の機動性及び流動性確保の補完機能を高めるため、円貨1,000億円（未使用）及び19億米ドル（7.6億米ドル使用）の長期コミットメントライン契約を有しております。

(目標とする経営指標の達成状況等)

「2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 今後の見通し及び対処すべき課題」をご参照下さい。

(経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報)

日本基準により作成した場合の連結財務諸表との差異

IFRSにより作成した連結財務諸表と日本基準により作成した場合の連結財務諸表との差異の主な内容及び概算額は、以下のとおりであります。

(収益の表示方法)

日本基準では、当社グループが当事者として行った取引額及び当社グループが代理人として関与した取引額を総額で売上高として表示しますが、IFRSでは、代理人として関与したと判定される取引については純額で収益を表示します。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、当期の商品の販売に係る収益及び原価がそれぞれ約2兆3,926億円減少しております。

(のれんの償却に関する事項)

のれんについて、日本基準では一定の期間で償却しますが、IFRSでは償却を行いません。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて、当期の販売費及び一般管理費が約50億円減少しております。

(販売の状況)

当期における報告セグメントごとの販売実績(売上高)は以下のとおりであります。

セグメントの名称	前期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		前期比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
自動車	283,155	7.6	339,487	8.1	19.9
航空産業・情報	574,670	15.3	491,482	11.7	△14.5
環境・産業インフラ	220,509	5.9	221,087	5.3	0.3
エネルギー	80,396	2.1	118,358	2.8	47.2
石炭・金属	451,994	12.1	561,371	13.3	24.2
化学	596,561	15.9	736,601	17.5	23.5
食料・アグリビジネス	302,070	8.1	321,563	7.6	6.5
リテール・生活産業	1,156,507	30.9	1,327,580	31.5	14.8
産業基盤・都市開発	28,654	0.8	45,674	1.1	59.4
その他	51,028	1.3	45,869	1.1	△10.1
合計	3,745,549	100.0	4,209,077	100.0	12.4

(注) 1 成約高と売上高の差額は僅少なため、成約高の記載を省略しております。

2 売上高は、日本の会計慣行に従い、当社グループが当事者として行った取引額及び当社グループが代理人として関与した取引額の合計であります。当該売上高はIFRSに基づく収益と同義ではなく、代替されるものでもありません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前期		当期	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
T S ネットワーク(株)	639,321	17.1	794,967	18.9

4 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

※将来情報に関するご注意

上記の文中における将来に関する事項は、現在入手可能な情報から当社が当期末現在において合理的であるとした判断及び仮定に基づいて記載しております。「2 事業等のリスク」に記載の要因及びその他の要因により、実際の連結業績は見通しとは異なる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 提出会社

当連結会計年度において、重要な設備投資及び設備の除却、売却等はありません。

(2) 国内子会社

当連結会計年度において、連結範囲の変更により、前連結会計年度に含めておりました以下の保有設備は、主要な設備より除外しております。

セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	土地 面積 (千㎡)	土地	建物	投資不動産	その他
					帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
環境・産業イ ンフラ	未来創電知多美浜㈱	太陽光発電所	愛知県知多郡美浜 町	—	—	—	—	3,300

(注) 帳簿価額は前連結会計年度末のものであります。

(3) 在外子会社

当連結会計年度において、重要な設備投資及び設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の2018年3月31日現在における主要な設備は以下のとおりであります。なお、帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

(1) 提出会社

セグメントの名称	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地面積(千㎡)	土地	建物	投資不動産	その他	備考
						帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
その他	東京本社	本社オフィス	東京都千代田区	1,573	—	—	557	—	409	(注)

(注) 本社オフィスの賃借料は、2,621百万円となります。

(2) 国内子会社

セグメントの名称	会社名	設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地面積(千㎡)	土地	建物	投資不動産	その他	備考
						帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
航空産業・情報	日商エレクトロニクス(株)	賃貸住宅	東京都小金井市	—	—	—	—	1,038	—	—
	シャープ・エアクラフト(株)	航空機	千葉県成田市	—	—	—	—	—	2,618	—
環境・産業インフラ	未来創電上三緒(株)	太陽光発電所	福岡県飯塚市	—	—	—	—	—	4,792	—
	未来創電上北六ヶ所(株)	太陽光発電所	青森県上北郡六ヶ所村	—	—	—	50	—	19,669	—
エネルギー	東京油槽(株)	石油化学品等の物流ターミナル	神奈川県川崎市川崎区	81	68	7,797	567	534	1,883	—
化学	エヌアイケミカル(株)	タンク設備	千葉県千葉市美浜区	28	57	2,096	280	47	1,716	—
リテール・生活産業	第一紡績(株)	物流センター	岐阜県羽島郡笠松町	41	74	1,969	692	375	9	—
		商業施設	大阪府堺市西区	10	—	—	—	5,756	—	—
		本社オフィス及び工場	熊本県荒尾市	118	86	980	276	—	18	—
	山形新都心開発(株)	賃貸ビル	山形県山形市	4	—	—	—	1,604	—	—
	秋田新都心ビル(株)	賃貸ビル	秋田県秋田市	3	—	—	—	1,329	—	—
	株エフ・アール・シー	賃貸ビル・駐車場	福岡県福岡市東区	6	—	—	—	1,396	2	—
産業基盤・都市開発	双日新都市開発(株)	賃貸住宅	東京都江戸川区他	109	—	—	396	8,704	202	—

(3) 在外子会社

セグメント の 名称	会社名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地 面積 (千㎡)	土地	建物	投資不動産	その他	備考
						帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
自動車	Sojitz Automotive Group, Inc.	展示場	米国・カリフォルニア	440	27	987	986	—	—	(注) 1
航空産業・情報	Solar Oceania Corp.	船舶	リベリア・モンロビア	—	—	—	—	—	2,017	—
	Natural Maritime, S.A.	船舶	パナマ	—	—	—	—	—	2,205	—
	Sea Breeze Maritime, S.A.	船舶	パナマ	—	—	—	—	—	3,358	—
環境・産業インフラ	Solar Mixdorf Ltd.	太陽光発電所	ドイツ・ミックスドルフ	—	—	—	—	—	4,718	(注) 2
エネルギー	Sojitz Energy Venture, Inc.	油ガス田権益及び関連設備	米国・メキシコ湾	—	—	—	—	—	1,332	—
	Sojitz Energy Development Ltd.	油ガス田権益及び関連設備	イギリス領・北海	—	—	—	—	—	13,181	(注) 3
石炭・金属	Sojitz Resources (Australia) Pty. Ltd.	ボーキサイト権益及びアルミナ精製設備	オーストラリア・ワースレー	—	4,433	149	—	—	14,740	—
	Sojitz Coal Resources Pty Ltd.	炭鉱権益及び関連設備	オーストラリア・ミネルバ他	—	58,239	400	364	—	9,487	—
	Sojitz Moolarben Resources Pty. Ltd.	炭鉱権益及び関連設備	オーストラリア・マッジー	—	16,927	346	302	—	15,481	—
化学	PT. Kaltim Methanol Industri	本社オフィス及び工場	インドネシア・ジャカルタ	258	—	—	48	—	684	無形資産を含む
食料・アグリビジネス	Thai Central Chemical Public Co., Ltd.	本社オフィス及び工場	タイ・バンコク	799	1,139	997	1,839	87	4,574	無形資産を含む
産業基盤・都市開発	Long Duc Investment Pte. Ltd.	工業団地インフラ設備等	ベトナム・ドンナイ省	54	—	—	143	595	2,033	—
その他	双日米国会社	本社オフィス等	米国・ニューヨーク	84	—	—	327	—	70	(注) 1

(注) 1 Sojitz Automotive Group, Inc. の展示場等の賃借料は、334百万円となります。

双日米国会社の本社オフィスの賃借料は、304百万円となります。

(注) 2 当連結会計年度において、Solar Mixdorf Ltd. の保有する太陽光発電所の設備について、売却目的で保有する資産への振替を行っております。

(注) 3 当連結会計年度において、Sojitz Energy Project Ltd. からSojitz Energy Development Ltd. への事業譲渡を行っております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、当連結会計年度において主に機械装置から売却目的で保有する資産に振替えた環境・産業インフラセグメントに含まれる子会社に係る太陽光発電所の設備について、2018年5月に売却いたしました。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,251,499,501	1,251,499,501	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	1,251,499,501	1,251,499,501	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年10月21日 (注) 1	17,647,058	1,252,999,501	—	160,339	—	152,160
2009年10月29日 (注) 2	△ 1,500,000	1,251,499,501	—	160,339	—	152,160

(注) 1 優先株式に係る取得請求権の行使による増加であります。

第一回Ⅲ種優先株式に付された取得請求権の行使による普通株式数増加

普通株式 17,647,058株

割当先 野村証券株式会社

2 優先株式の消却による減少であります。

第一回Ⅲ種優先株式の消却による減少

3 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金および資本準備金の増減がないため、直近の増減を記載しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	79	69	924	392	108	148,344	149,916	—
所有株式数 (単元)	—	3,096,756	602,471	356,967	5,000,003	834	3,451,730	12,508,761	623,401
所有株式数 の割合(%)	—	24.76	4.82	2.85	39.97	0.01	27.59	100.00	—

(注) 1 自己株式528,747株は「個人その他」の欄に5,287単元、「単元未満株式の状況」の欄に47株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (注) 1	東京都中央区晴海一丁目8-11	160,660	12.84
いちごトラスト・パーティーイー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	123,634	9.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (注) 1	東京都港区浜松町二丁目11-3	59,886	4.79
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1)	44,263	3.54
資産管理サービス信託銀行株式会社 (注) 1	東京都中央区晴海一丁目8-12	42,426	3.39
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社 (注) 3	東京都千代田区大手町一丁目9-7	31,479	2.52
J P MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1)	16,857	1.35
J P MORGAN CHASE BANK 380634 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1)	15,077	1.21
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	14,735	1.18
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, USA (東京都港区港南二丁目15-1)	12,117	0.97
計	—	521,139	41.66

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	154,389千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	55,459千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)	40,191千株

2. 2018年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者が2018年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5-1	3,405	0.27
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8-2	66,866	5.34
アセットマネジメントOne インターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UNITED KINGDOM	5,707	0.46
計	—	75,979	6.07

3. 2018年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行(株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行へ商号変更しております。以下同様)及びその共同保有者が2018年2月12日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	4,600	0.37
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-5	35,537	2.84
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12-1	6,875	0.55
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5-2	7,864	0.63
計	—	54,877	4.38

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 528,700	—	単元株式数は100株であります。
	(相互保有株式) 普通株式 200,000	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,250,147,400	12,501,474	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 623,401	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,251,499,501	—	—
総株主の議決権	—	12,501,474	—

(注) 1 単元未満株式に含まれる自己株式は下記のとおりであります。

双日株式会社 47株

2 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の失念登録の株式2,400株(議決権24個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
双日株式会社(自己保有株式)	東京都千代田区内幸町 二丁目1-1	528,700	—	528,700	0.04
フジ日本精糖株式会社 (相互保有株式)	東京都中央区日本橋 茅場町一丁目4-9	200,000	—	200,000	0.02
計	—	728,700	—	728,700	0.06

(注) 双日株式会社(自己保有株式)の株式数は、単元未満株式47株を除く株式数により記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,994	3,572,114
当期間における取得自己株式	410	164,443

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
保有自己株式数	528,747	—	529,157	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的かつ継続的に配当を行うとともに、内部留保の拡充と有効活用によって企業競争力と株主価値を向上させることを基本方針とし、経営の最重要課題のひとつと位置づけております。この基本方針のもと「中期経営計画2017」においては、連結配当性向を25%程度としております。

当期末の配当につきましては、当期の決算を踏まえた自己資本の状況などを総合的に勘案し、以下のとおりいたしました。この結果、当期純利益（当社株主帰属）に基づく連結配当性向は24.2%となります。

①配当財産の種類 金銭

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項、及びその総額

当社普通株式1株につき6円、総額7,505百万円

なお、2017年12月1日に1株当たり5円の間配当金をお支払いしておりますので、

1株当たりの年間配当は11円、年間配当総額は13,760百万円となります。

③剰余金の配当の効力が生じる日 2018年6月20日

なお、当社は上記の基本方針のもと、「中期経営計画2020」においては、連結配当性向を従来の25%程度から30%程度としております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当について、取締役会決議によって実施できることを定款に定めております。これにより、当社は取締役会決議による中間配当と定時株主総会の決議による期末配当の年2回の配当を実施することを方針としております。

(注) 第15期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

株式の種類	決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
普通株式	2017年11月2日 取締役会決議	6,254	5.00
普通株式	2018年6月19日 定時株主総会決議	7,505	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	248	213	329	304	377
最低(円)	134	150	192	204	260

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	350	347	349	377	369	350
最低(円)	304	311	319	351	333	325

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	佐藤 洋二	1949年7月14日	1973年4月 日商岩井株式会社入社 1999年1月 日商岩井米国会社 経理・管理 経理 ・関連事業ゼネラルマネージャー 2003年1月 日商岩井株式会社企画ユニットリーダー 2003年4月 同社執行役員 2004年4月 旧双日株式会社常務執行役員 2005年4月 同社取締役常務執行役員CFO 2005年10月 同社取締役常務執行役員CFO 2006年4月 同社取締役専務執行役員CFO 2008年4月 同社代表取締役副社長執行役員 コーポレート管掌 兼 CFO 2012年4月 同社代表取締役社長CEO 2017年6月 同社代表取締役会長	(注) 3	292,600
代表取締役 副会長	関西支社 管掌	原 大	1951年8月24日	1975年4月 株式会社三和銀行入行 1993年11月 同行三田支店長 1999年5月 同行広報部長 2002年1月 同行執行役員 2005年5月 同行常務執行役員 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 2008年6月 同行常務取締役 2009年5月 同行専務取締役 2010年5月 同行副頭取 2012年6月 同社代表取締役副会長 2018年4月 同社代表取締役副会長 関西支社管掌	(注) 3	101,700
代表取締役 社長	CEO	藤本 昌義	1958年1月9日	1981年4月 日商岩井株式会社入社 2012年8月 双日米国会社 兼 米州機械部門長 2014年10月 当社理事 2015年4月 当社執行役員 2015年10月 当社常務執行役員 2016年4月 当社専務執行役員 2017年6月 同社代表取締役社長CEO	(注) 3	61,500
代表取締役 専務 執行役員	CFO 兼 主計、 情報企画、 M&Aマネ ジメント室、 コントロー ラー室管掌	田中 精一	1960年9月14日	1984年4月 日商岩井株式会社入社 2011年4月 当社財務部長 2014年4月 当社執行役員 2016年4月 当社常務執行役員CFO 2017年6月 同社代表取締役専務執行役員 CFO 兼 主計、情報企画、 ストラクチャーファイナンス管掌 2018年4月 同社代表取締役専務執行役員 CFO 兼 主計、情報企画、M&Aマネ ジメント室、コントローラー室管掌	(注) 3	24,100
代表取締役 専務 執行役員	CCO	西原 茂	1962年7月19日	1986年4月 日商岩井株式会社入社 2010年10月 当社経営企画部長 2011年4月 当社執行役員 2014年4月 当社常務執行役員 2015年4月 当社常務執行役員CIO 兼 経営企画、 IR管掌 2016年4月 当社専務執行役員 石炭・金属、食料・アグリビジネス、 生活資材、リテール事業管掌 2017年4月 当社専務執行役員 エネルギー、石炭・金属、食料・アグリ ビジネス、リテール・生活産業、産業基 盤・都市開発管掌 2018年4月 当社専務執行役員CCO 2018年6月 同社代表取締役専務執行役員	(注) 3	90,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	内藤 加代子	1949年5月2日	1985年4月 1989年9月 1991年1月 2004年9月 2014年9月 2016年6月 2017年10月 2018年6月	弁護士登録 Davis Polk & Wardwell法律事務所 (ニューヨーク) 三井安田法律事務所 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー (現) 立命館大学法科大学院非常勤講師 (現) 日本商工会議所日本メコン地域経済委員会委員 (現) 東京インフラ・エネルギー投資法人 監督役員 (現) 当社取締役	(注)3	—
取締役	—	大塚 紀男	1950年7月5日	1973年4月 1999年12月 2000年4月 2002年6月 2004年6月 2007年6月 2009年6月 2015年6月 2016年6月 2017年3月 2017年6月 2018年6月	日本精工株式会社入社 同社経営企画本部副本部長 同社執行役員 経営企画本部長 同社取締役 執行役員常務 コーポレート経営本部長 同社取締役 代表執行役専務 コーポレート経営本部長 同社取締役 代表執行役副社長 コーポレート経営本部長 同社取締役 代表執行役社長 同社取締役会長 一般社団法人日本ベアリング工業会会長 (現) 昭和シェル石油株式会社取締役 (現) 日本精工株式会社名誉会長 (現) 当社取締役	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	濱塚 純一	1955年3月12日	1977年4月 2005年10月 2007年4月 2010年4月 2012年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月	日商岩井株式会社入社 当社執行役員 主計部長 当社執行役員 米州地域CFO 兼 CAO 当社執行役員CIO 当社常務執行役員 当社常務執行役員 アジア・大洋州副総支配人 当社顧問 当社常勤監査役	(注) 4	37,600
監査役 (常勤)	—	石毛 孝幸	1955年1月1日	1978年4月 2003年1月 2006年9月 2011年6月 2016年6月	花王石鹼株式会社入社 同社経営監査室部長 (海外担当) 同社経営監査室長 同社常勤監査役 当社常勤監査役	(注) 4	3,400
監査役 (非常勤)	—	北田 幹直	1952年1月29日	1976年4月 1987年7月 1997年4月 2002年4月 2009年1月 2012年1月 2014年3月 2014年6月 2014年8月 2015年6月 2016年6月	東京地方検察庁検事 在アメリカ合衆国日本国大使館 一等書記官 法務省刑事局国際課長 外務省大臣官房監察査察官 公安調査庁長官 大阪高等検察庁検事長 弁護士登録 森・濱田松本法律事務所客員弁護士 (現) シャープ株式会社取締役 王子ホールディングス株式会社 監査役 (現) アスクル株式会社監査役 (現) 株式会社横河ブリッジホールディングス 取締役 (現) 一般社団法人投資信託協会理事 (現) 当社監査役 (非常勤)	(注) 4	—
監査役 (非常勤)	—	八木 和則	1949年4月1日	1972年4月 1999年10月 2001年6月 2002年7月 2005年7月 2011年6月 2012年6月 2013年6月 2014年3月 2017年6月	株式会社横河電機製作所入社 同社執行役員経営企画部長 同社取締役常務執行役員経営企画部長 同社取締役専務執行役員経営企画部長 同社取締役専務執行役員経営管理本部長 同社顧問 株式会社横河ブリッジホールディングス 監査役 (現) J S R株式会社取締役 TDK株式会社監査役 (現) 応用地質株式会社取締役 (現) 当社監査役 (非常勤)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	—	神林比洋雄	1951年10月15日	1976年11月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 1991年7月 アンダーセン ワールドワイド パートナー 1993年7月 朝日監査法人代表社員 2001年9月 アンダーセン ワールドワイド オーガニゼーション ボードメンバー 2003年1月 株式会社プロティビティジャパン 代表取締役社長 2004年4月 多摩大学大学院客員教授 2005年5月 株式会社ロバートハーフジャパン 代表取締役 2010年4月 青山学院大学専門職大学院客員教授 2011年1月 プロティビティ合同会社 最高経営責任者 兼 社長 2016年1月 同社会長 兼 シニアマネージングディレクタ (現) 2016年10月 日本内部統制研究学会会長 (現) 2017年6月 当社監査役 (非常勤)	(注) 5	—
計						611,400

- (注) 1 内藤加代子氏及び大塚紀男氏は、社外取締役であります。
- 2 石毛孝幸氏、北田幹直氏、八木和則氏、及び神林比洋雄氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時
 までであります。
- 4 濱塚純一氏、石毛孝幸氏、及び北田幹直氏の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年
 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 八木和則氏、及び神林比洋雄氏の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係
 る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は株式会社東京証券取引所に対して内藤加代子氏、大塚紀男氏、石毛孝幸氏、八木和則氏、及び神林比
 洋雄氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

(ご参考) 提出日現在の執行役員の陣容は次のとおりです。

執行役員名	氏名	職名
* 会長	佐藤 洋二	
* 副会長	原 大	関西支社管掌
* 社長	藤本 昌義	CEO
副社長執行役員	吉村 利治	自動車、航空産業・交通プロジェクト、機械・医療インフラ、エネルギー・社会インフラ、金属・資源管掌 兼 東アジア担当
* 専務執行役員	西原 茂	経営企画、サステナビリティ推進、海外プロジェクト推進室担当 兼 CCO
* 専務執行役員	田中 精一	CFO 兼 主計、情報企画、M&Aマネジメント室、コントローラー室管掌 兼 IR、財務、ストラクチャードファイナンス担当
専務執行役員	田中 勤	化学、食料・アグリビジネス、リテール・生活産業、産業基盤・都市開発管掌
常務執行役員	後藤 政郎	関西支社長
常務執行役員	平井 龍太郎	アジア・大洋州総支配人 兼 双日アジア会社社長 兼 シンガポール支店長
常務執行役員	篠原 昌司	中東・アフリカ総支配人
常務執行役員	西村 康	中国総代表 兼 双日中国会社董事長 兼 総経理 兼 青島支店長 兼 重慶出張所長 兼 双日上海会社董事長 兼 双日大連会社董事長 兼 双日広州会社董事長 兼 双日香港会社董事長 兼 北京駐在員事務所長
常務執行役員	櫛引 雅亮	人事総務担当
執行役員	田村 喜宏	Thai Central Chemical Public Company Limited 代表取締役社長
執行役員	高濱 悟	欧州・ロシアNIS総支配人 兼 双日欧州会社社長
執行役員	山口 幸一	航空産業・交通プロジェクト本部長
執行役員	泉谷 幸児	米州総支配人 兼 双日米国株式会社社長 兼 双日カナダ会社社長
執行役員	草野 成也	機械・医療インフラ本部長
執行役員	小笠原 貴文	内部統制統括、リスク管理企画、リスク管理担当
執行役員	橋本 政和	エネルギー・社会インフラ本部長
執行役員	横山 直樹	リテール・生活産業本部長
執行役員	村田 俊典	米州総支配人補佐(南米担当) 兼 双日ブラジル会社社長
執行役員	栗林 顕	海外業務担当
執行役員	佐々木 匡介	化学本部長
執行役員	鈴木 義人	物流統括、ビジネスイノベーション推進担当
執行役員	尾藤 雅彰	金属・資源本部長
執行役員	村井 宏人	自動車本部長

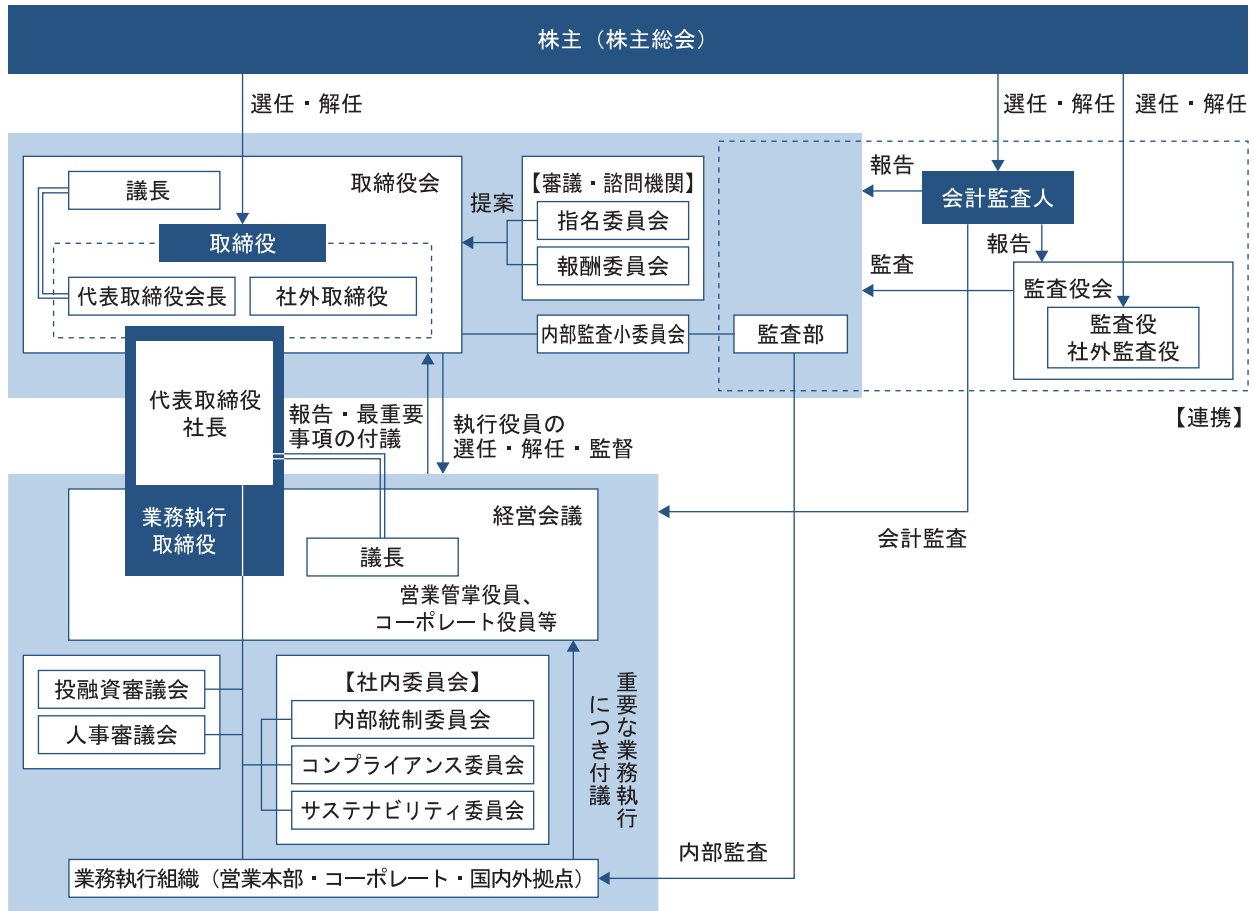
(注) *印の執行役員は、取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンス体制につきましては、以下の模式図をご覧ください。

(2018年6月19日現在)



① 基本的な考え方

当社は、「双日グループ企業理念」（「双日グループは、誠実な心で世界を結び、新たな価値と豊かな未来を創造します」）に基づき、中長期に亘る企業価値の向上を図っております。

この実現に向け、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題であるとの認識のもと、以下のようなコーポレート・ガバナンス体制を構築し、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を果たすことを含め、健全性、透明性、効率性の高い経営体制の確立に努めております。

1) 経営及び業務執行体制

当社では、経営の意思決定と業務執行の分離による権限、責任の明確化及び業務執行の迅速化を実現するため、執行役員制度を導入しております。取締役会は、取締役会長が議長を務め、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決議を行う最高意思決定機関であると共に、業務執行機関からの重要事項の付議、定例報告などを通じて業務の執行状況の監督を行っております。業務執行機関としては、当社グループの経営及び執行に係る重要事項を全社的視野並びに中長期的な観点で審議、決裁する経営会議を設置し、最高経営責任者である社長が議長を務めております。加えて、社長管下には、重要な投融资案件を審議・決裁する投融资審議会、重要な人事事項を審議・決裁する人事審議会、組織横断的な視点で取り組むべき事項を推進する社内委員会を設置しております。

なお、急速な経営環境の変化に迅速かつ適切に対応し、経営に対する責任を明確にするため、取締役と執行役員の任期を1年としております。

2) 経営に対する監視・監督体制

当社では、当社経営に対し、客観的な立場からの外部視点による適切な助言・提言を受けること及び取締役会の監督機能の強化を図ることを目的に複数の社外取締役を選任しております。また、社外取締役が取締役会の諮問機関である指名委員会、報酬委員会の委員長を務めることにより、取締役の選任、報酬に関する妥当性、透明性を確保しております。

なお、当社は監査役会設置会社であり、監査役会が独立した立場から、経営に対する監視・監督機能を果たしております。

② 会社の機関

1) 取締役会

最高意思決定機関として、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決議を行うと共に、業務執行機関からの重要事項の付議、定例報告などを通じて業務の執行状況の監督を行っております。また、取締役会の議長を務める取締役会長、取締役副会長及び社外取締役は、業務執行取締役及び当社執行体制全般に対する監督、当社ガバナンス体制全般への意見具申を行っております。

● 取締役の選任方針及び取締役会の構成

広範で多岐に亘る事業を行う総合商社における適切な意思決定、経営監督の実現のため、取締役の選任においては、性別などに関わらず多様性を考慮し、社内及び社外それぞれから豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を複数選任することとしております。なお、当社は、定款において取締役の員数を10名以内と定めており、2018年6月19日時点では、当社において豊富な業務経験を持つ社内取締役（5名）と、客観的かつ専門的な視点や多様な知見を持つ社外取締役（2名）の計7名（男性6名・女性1名）で構成されております。

● 取締役の選任手続き

上記選任方針に基づき、取締役会の諮問機関である指名委員会の審議結果を踏まえ、取締役会で取締役候補者を決議しております。

● 取締役会での審議内容等

当社は、法令・定款によるほか、取締役会規程を定め、経営方針・経営計画及び重要な人事・組織・制度などの当社グループ経営に係る基本事項・重要事項並びに定量面より重要性の高い投融資案件等の業務執行に係る重要事項に関して、取締役会において審議・決議しております。

取締役会決議事項を除く業務執行に関しては、各事案の内容・規模・重要性・リスク等に応じて、最高経営責任者である社長、その管下の業務執行機関である経営会議・投融資審議会・人事審議会等において、審議・決裁しております。

● 取締役会の実効性に関する分析・評価

当社は、取締役会の機能の向上を図るため、毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を行っております。

<分析・評価方法>

全取締役及び全監査役に対して書面による自己評価アンケートを実施し、アンケート回答内容について外部コンサルタントを起用して第三者評価を得た上で、取締役会においてその内容について議論いたしました。

<自己評価アンケートの大項目>

取締役会の役割・責務、取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会の意思決定プロセス、取締役会による監督、取締役会メンバーへのサポート体制、取締役会の諮問機関である指名委員会・報酬委員会、社外取締役に関する事項

<2017年度の評価結果の概要>

アンケート回答を集計した結果、全体平均及び上記の大項目別のいずれも基準点以上の評点であり、第三者評価においても、下記のとおり、当社の取締役会は適切に機能し、実効性が確保されていることを確認いたしました。

【第三者評価結果の概要】

・2017年6月の定時株主総会で社長、会長が交代して新体制となったが、新体制においても活発な議論が行われていることが窺えた。

・今回の実効性評価において、「取締役会の構成」に関しては社外取締役に企業経営経験者を望む意見が多く、2018年6月19日開催の定時株主総会での社外取締役候補者の一人である大塚氏の選任はこうした意見を適切に反映した結果と思われる。

・社外役員からの質疑に対する説明の満足度、取締役会外での本部長報告の実施、投融資審議会へのオブザーバーとしての参加、また社内役員からの「社外役員と業務執行部門のコミュニケーションを増やすべき」との指摘などから、社外役員からの要望に業務執行部門が対応しようという姿勢が強く見られ、取締役会の実効性向上に対する意識の高さが窺えた。

今回の評価結果を踏まえ、今後も継続的に取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。

● 取締役の支援体制

取締役による経営監督機能が十分に発揮されるよう、社内外の取締役に對し、適時適切な情報提供、報告及び連絡などを行っております。

なお、取締役会での審議の充実を図るため、取締役会開催に先立ち、取締役会事務局より資料の事前配付及び事前説明を実施しております。

2) 監査役会

諸法令、定款、諸規程及び監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査役は、取締役会に加えて、業務執行に関する主要会議に出席するほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧などを通じて経営に対する監視・監査機能を果たしております。

● 監査役会の構成

2018年6月19日時点で、当社における豊富な業務経験を持つ社内監査役1名と、客観的かつ専門的な視点や多様な知見を持つ社外監査役4名の計5名で構成されており、常勤監査役を2名としております。

● 監査役の支援体制

監査役を補佐する専属組織として監査役業務室を設置しており、社内外の監査役に対し、専任スタッフ3名（2018年6月19日時点）を中心に適時適切な情報提供、報告及び連絡などを行っております。

3) 取締役会の諮問機関（指名委員会、報酬委員会）

当社は、取締役会の諮問機関として以下を設置しております。

● 指名委員会（社外取締役2名、社内取締役2名）

社外取締役を委員長とし、取締役候補者・執行役員候補者の選任に関する基準・方法の審議及び提案、並びに候補者選任案の審議を行います。

● 報酬委員会（社外取締役2名、社内取締役2名）

社外取締役を委員長とし、取締役・執行役員の報酬水準、評価・報酬に関する諸制度の審議及び提案を行います。

4) 社外役員に関する事項

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。（2018年6月19日現在）

● 社外役員の選任方針及び独立性に関する基準

当社は、社外役員の実質的な独立性を重視し、会社法及び金融商品取引所が定める独立役員の要件に加え独自の社外役員の独立性基準を策定し、社外役員全員がこの基準を満たしていることを確認しております。

<社外役員の選任基準>

当社は、社外取締役の選任には、企業経営者、政府機関出身者など産業界や行政分野における豊富な経験を有する者、世界情勢、社会・経済動向、企業経営に関する客観的かつ専門的な視点を有する者など、広範な知識と高い見識を持つ者を複数名、選任しております。また、社外監査役の選任にあたっては、上記に加え、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監査に取り入れる視点から、その出身分野などの多様性にも留意しております。

<社外役員の独立性基準>

金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下のいずれの基準にも該当していないことを確認の上、独立性を判断しております。

1. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者
2. 当社の主要借入先（直近事業年度の借入額が連結総資産の2%を超える当社の借入先）又はその業務執行者
3. 当社の主要取引先（直近事業年度の年間連結収益が2%を超える取引先）又はその業務執行者
4. 当社を主要取引先（直近事業年度の年間連結売上高が2%を超える取引先）とする者又はその業務執行者
5. 当社から役員報酬以外に、個人として過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の年間総収入額もしくは連結売上高の2%のいずれか高い額を超える当該団体に所属する者）

6. 当社から年間 1,000万円を超える寄付・助成等を受けている者（ただし、当該寄付・助成等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
7. 当社の会計監査人又はその社員等として当社の監査業務を担当している者
8. 過去3年間において上記1～7に該当していた者
9. 上記1～8のいずれかに掲げる者（ただし、役員など重要な者に限る）の配偶者又は二親等内の親族
10. 当社もしくは当社連結子会社の業務執行者（ただし、役員など重要な者に限る）の配偶者又は二親等内の親族
11. 当社における社外役員としての在任期間が8年間を超える者
12. その他、社外役員としての職務を遂行する上で、一般株主全体との間に恒常的で実質的な利益相反が生じるなど独立性に疑いがある者

- 社外役員の当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割、選任の状況に関する考え方
 当社は社外役員との間に、特別な利害関係はありません。

なお、資金的関係につきましては、各社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況を「第4 提出会社の状況 5 役員状況」に記載しております。

<社外取締役>

氏名	当社との関係	当社の企業統治において果たす機能・役割、選任理由
内藤 加代子	同氏が業務執行を務める弁護士法人大江橋法律事務所と、当社との取引実績は、直近事業年度の当社連結決算における収益の2%未満であり、当社の主要な取引先には該当しないことから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれがないものと判断しております。	弁護士として国際法務・企業法務の分野にて高度かつ専門的な知識を有しております。特に法務、リスク管理及びコーポレート・ガバナンスの分野において、今後、独立的な立場及びグローバルな観点から、当社の経営全般に対する確かつ有意義な助言を頂くことを期待できることから、適任と判断し、選任しております。
大塚 紀男	同氏が2017年5月まで業務執行者を務めておりました日本精工株式会社と、当社との取引実績は、直近事業年度の当社連結決算における収益の2%未満であり、当社の主要な取引先には該当しないことから、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれがないものと判断しております。	日本精工株式会社において、取締役代表執行役社長及び取締役会長を務め、グローバルな成長戦略を推進すると共に、コーポレート・ガバナンスの強化を行うなど、経営トップとしての豊富な知見・経験等を有しております。今後、当社取締役会などにおいて、実践的な観点から、当社の長期的なグループ戦略及び当社コーポレート・ガバナンスの更なる強化に関し、的確かつ有意義な助言を頂くことを期待できることから、適任と判断し、選任しております。

<社外監査役>

氏名	当社との関係	当社の企業統治において果たす機能・役割、選任理由
石毛 孝幸	同氏が2011年5月まで経営監査室長を務めていた花王株式会社と当社との取引実績は、直近事業年度の当社連結決算における収益の2%未満であり、当社の主要な取引先には該当しないことから同氏の独立性に影響を及ぼすおそれがないものと判断しております。	花王株式会社において財務・経理分野で培われた豊富な知見、経営監査等の要職、及び社内監査役を務めた経験に基づき、当社社外監査役として独立した立場と客観的視点から当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言を行っていることから、適任と判断し、選任しております。
北田 幹直	同氏が2014年3月から客員弁護士を務める森・濱田松本法律事務所と当社との取引実績は、直近事業年度の当社連結決算における収益の2%未満であり、当社の主要な取引先には該当しないことから同氏の独立性に影響を及ぼすおそれがないものと判断しております。	検察官・弁護士といった司法分野において要職を歴任するほか、企業の社外取締役や社外監査役も務めており、当社社外監査役として独立した立場と客観的視点から当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言を行っていることから、適任と判断し、選任しております。

八木 和則	同氏が2011年6月まで取締役専務執行役員を務めていた横河電機株式会社との取引実績は、直近事業年度の当社連結決算における収益の2%未満であり、当社の主要な取引先には該当しないことから同氏の独立性に影響を及ぼすおそれがないものと判断しております。	横河電機株式会社において、経理や経営企画等の要職を歴任、取締役を務めたほか、他の複数の企業における社外役員としての経験を有するなど同氏の企業経営に係る豊富な経験や、公認会計士・監査審査会の委員としての監査における専門的な知見に基づき、当社社外監査役として独立した立場と客観的な視点から、当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言を行っていることから、適任と判断し、選任しております。
神林 比洋雄	同氏が会長兼シニアマネージングディレクターを務めるプロティビティ合同会社との取引実績は、直近事業年度の当社連結決算における収益の2%未満であり、当社の主要な取引先には該当しないことから同氏の独立性に影響を及ぼすおそれがないものと判断しております。	公認会計士として監査法人において要職を歴任したほか、リスクコンサルティング会社の経営者としての経験や見識、内部統制の分野における高い専門性に基づき、当社社外監査役として独立した立場と客観的な視点から当社の経営を監視し、取締役会の内外において的確な助言を行っていることから、適任と判断し、選任しております。

5) 取締役・監査役に対するトレーニングの方針

当社は、取締役や監査役がその機能や役割を適切に果たせるように、以下を実施しております。

- ・ 新任役員に対して弁護士による役員の法的な義務・責任等についてのレクチャーの機会を設定。
- ・ 社内外の取締役・監査役が、当社の広範な事業活動に関する理解を深めるため、各営業本部長による事業説明会を実施するほか、最新のマクロ経済情勢についての理解を深めるため、当社シンクタンク子会社による月例説明会を実施。加えて、その他の必要な情報についても、継続的に情報提供を実施。
- ・ 日本取締役協会や日本監査役協会等の外部機関において開催されるセミナー等への参加機会を提供。

6) 取締役・監査役の報酬の決定方針

■2017年度

取締役・監査役の報酬は、当社定時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で決定されます。取締役の報酬は、会社業績及び、非財務面のパフォーマンスを総合的に勘案し決定され、監査役の報酬は原則、監査役会において協議、決定されます。

■2018年度

取締役の報酬は、当社定時株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、社外取締役が委員長を務める報酬委員会の意見をもとに取締役会において、決定されます。個別の報酬は、役位に応じて固定的に支給される「基本報酬（金銭及び株式）」、「業績連動に基づく金銭報酬」及び「業績連動に基づく株式報酬」から構成されます。取締役の報酬の算定方法については、「⑦役員の報酬等 ■2018年度における報酬等」をご参照ください。監査役の報酬は、当社定時株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、原則、監査役会において協議、決定されます。

③ 業務執行機関

当社は、最高経営責任者である社長管下の業務執行機関として以下を設置しております。

1) 主要会議

● 経営会議

業務執行取締役及び営業管掌役員やコーポレートの責任者などから構成され、当社グループの経営政策、経営戦略及び経営管理事項を全社的視野並びに中長期的な観点から審議・決裁を行います。

● 投融資審議会

業務執行取締役及び営業管掌役員やコーポレートの責任者などから構成され、重要な投融資案件（投融資保証案件、与信案件等）を全社的な視野に立って審議・決裁を行います。

● 人事審議会

業務執行取締役及び営業管掌役員やコーポレートの責任者などから構成され、重要な人事事項を全社的な視野に立って審議・決裁を行います。

2) 社内委員会

企業価値向上のため、組織横断的に取り組むべき経営事項を推進する社長管下の業務執行機関として、以下の社内委員会を設置しており、各社内委員会は、取締役会や経営会議にその活動内容に基づく報告を定期的に行っております。

● 内部統制委員会

会社法、金融商品取引法に基づき、当社グループの内部統制体制の維持・高度化を図るための方針の策定、並びに内部統制体制及び運用状況のモニタリングを行います。

● コンプライアンス委員会

コンプライアンスを徹底するための基本方針や施策などの検討・策定を行います。

● サステナビリティ委員会（2018年4月よりCSR委員会を改組）

サステナビリティ推進に関わる基本方針、施策の検討・策定を行います。

なお、社内委員会の下部組織として、開示分科会、安全保障貿易管理分科会、情報セキュリティ分科会を設置しております。

④ 監査役監査、会計監査及び内部監査の状況

監査役、会計監査人及び監査部は、それぞれの立場で監査業務を行ううえで、監査の相互補完及び効率性の観点から双方向的な情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

1) 監査役監査

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に則り、取締役会、経営会議、投融資審議会などの主要会議に出席するほか、監査実施計画及び業務分担に基づき、取締役などからその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、さらには連結子会社から事業の報告を求めるなどの方法により監査を実施し、経営に対する監視・監査を行っております。

監査役は、会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受けることで、効率的な監査を実施すると共に、会計監査人の独立性について監視しております。また、監査部から監査計画及び監査実施状況の報告を受け、監査結果に対して意見書を提出するなど、会計監査人、内部監査部門と連携のうえ、当社の状況を適時適切に把握する体制としております。

なお、2018年6月19日現在、当社の監査役は社外監査役4名を含む5名であり、うち4名は以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

- ・ 濱塚純一氏は、当社において、財務、経理、リスク管理などの業務に従事し、また、米州地域CFOなどの要職を歴任しております。
- ・ 石毛孝幸氏は、花王株式会社において、財務、経理、経営監査等の職務を担当し、また、同社の監査役を務めた経験を有しております。
- ・ 八木和則氏は、横河電機株式会社において、財務、経理、経営企画等の要職を歴任し、また、公認会計士・監査審査会の委員を務めております。
- ・ 神林比洋雄氏は、公認会計士として、監査法人において要職を歴任し、リスクコンサルティング会社の経営者としての経験や見識、内部統制の分野における高い専門性を有しております。

2) 会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく財務諸表監査、四半期レビュー及び内部統制監査に関し、有限責任 あずさ監査法人に監査を依頼しております。当事業年度における業務執行社員の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。なお、継続監査年数については業務を執行した公認会計士全員が7年以内であるため、記載を省略しております。

(指定有限責任社員、業務執行社員) : 平野 巖、大西 健太郎、山田 大介
(監査業務に係る補助者) : 公認会計士17名、その他22名

3) 内部監査

取締役会で決議した監査計画に基づき、監査部26名(2018年6月19日時点)が、営業部、コーポレート、連結子会社を主たる対象とし、以下のとおり監査を実施しております。また、2018年度より、取締役会の下部組織として設置された内部監査小委員会の指揮のもと、監査を行っております。

- ・ 監査時は、組織体のガバナンス・リスク管理・内部統制が適切に機能しているかを検証すると共に、損失の未然防止や問題解決に向け、実効性のある改善提案を実施。
- ・ 監査後は、監査対象組織及び関係先(主管本部長、コーポレート各部の担当役員、監査役等)を対象とする監査講評会において意見交換を行ったうえで、監査報告書を内部監査小委員会及び監査役へ提出。また、内部監査小委員会に対しては、月次で監査報告会を実施。
- ・ 監査での指摘事項について、監査対象組織より3ヶ月後、6ヶ月後に改善状況の報告を受けると共に、フォローアップ監査により改善状況を確認。

上記のほか、当社及び連結子会社を対象に「自己点検制度」を導入しており、各組織における問題点の早期発見と業務効率の改善、損失発生の未然防止及びリスク管理マインドの醸成を図っております。

⑤ 多様なステークホルダーの立場の尊重について

当社は、双日グループ企業理念、双日グループスローガンに掲げるとおり、企業活動を通じ、世界中の多様なステークホルダーのニーズや期待に誠実に応え、New way(新しい方法)で、New value(新たな価値)を提供し続けることで、当社グループの事業基盤拡充や持続的成長といった「双日が得る価値」と、国、地域経済の発展や人権・環境配慮といった「社会に還元する価値」の2つの価値の最大化に取り組んでおります。

また、企業理念を実践し、ステークホルダーとの強固な信頼関係を築くために、グループ全役職員が実践すべきものとして、行動指針を定めるほか、国連グローバル・コンパクト10原則や、パリ協定、SDGs(持続可能な開発目標)などの国際規範にも沿ったサステナビリティに関する諸方針や、「双日グループ・コンプライアンス行動基準」などを整備し、グループ各社、役職員へこれらの指針・方針の周知・徹底を図っております。

1) サステナビリティに関する取り組み

上記の考え方にに基づき、中長期的な当社グループの持続的な成長を支え、企業活動を通じ実践すべきテーマとして、6つのサステナビリティ重要課題(マテリアリティ)を設定し、各事業分野において取り組みを推進しております。

<サステナビリティ重要課題(マテリアリティ)>

- ・ 人権 : 事業に関わる人権の尊重
- ・ 環境 : 事業を通じた地球環境への貢献
- ・ 資源 : 持続可能な資源の開発・供給・利用
- ・ 地域社会 : 地域社会と共に発展・成長を実現
- ・ 人材 : 多様な人材の活躍・ダイバーシティの推進
- ・ ガバナンス : 有効性と透明性を重視

また、「中期経営計画2020」では、企業理念の実現と双日の持続的な成長のため、サステナビリティの考え方を従前以上に経営に取り込み、環境・社会に関わる課題解決と双日の事業の更なる融合促進を図る方針としております。この一環として、サステナビリティ重要課題に沿って特定した全社・本部目標を設定し、サステナビリティ委員会による実行状況のモニタリングを行います。また、サステナビリティに関する長期ビジョンとして、以下の「サステナビリティ チャレンジ」を設定致しました。「中期経営計画2020」を「サステナビリティ チャレンジ」に向けた準備期間と位置づけ、今後10年で低炭素社会実現に貢献するビジネスの拡大を図ると共に、恒常的に人権尊重の取り組みを拡大してまいります。

＜サステナビリティ チャレンジ＞

『事業を通じた脱炭素社会実現への挑戦と、サプライチェーンを含めた人権尊重への対応により、双日と社会の持続的な成長を目指します。』

2) 人材の多様性に関する取り組み

当社は、グローバルに事業を展開する中で、長期的に競争力を発揮し続けるため、性別、国籍、年代、価値観などを問わず、人材の採用や育成、活用を行い、人材の多様性を確保する取り組みを継続しております。また、当社グループ役職員が能力を最大限に発揮できるよう、制度・環境の整備に取り組んでおります。

● 女性活躍推進

中長期的な視点で、制度を含む職場環境の整備、上司・本人を含めた社員の意識向上への諸施策を実施しており、人事総務部内の専門部署が、各部署の所属長と連携しながら女性管理職の育成促進に取り組んでおります。なお、2020年度末までの目標として新卒総合職の女性採用比率を高めること、女性管理職数を増やすことを掲げ、仕事と育児の両立支援や柔軟な働き方の検討といった取り組みを進めております。また、2017年に引き続き、2018年3月に、女性活躍推進に優れた上場企業を表彰する「なでしこ銘柄」（経済産業省、東京証券取引所主催）に選定されました。

● グローバル人材の採用及び育成

本社における新卒採用の方針において、外国人の採用比率を1割程度とし、海外の有力大学に赴いての日本語能力不問での採用を継続実施しております。また、海外事業会社では現地の優秀な経営者を雇用し、グローバルでの成長戦略を推進すべく活用するほか、海外グループ社員に対しては、幹部候補者の育成の一貫として、東京本社での研修を継続実施しております。このほか、本社においては、入社5年以内に全員を海外に派遣する海外トレーニー制度や海外語学研修制度、MBA・LLMプログラムへの留学制度などグローバルな視点をもった人材に育成するための施策も積極的に行っております。

● 年代を問わない人材の活用

人材を有効に活用し、長期的に競争力を発揮できるよう、個人の成果が処遇に反映されやすい人事制度としており、早期登用が可能な仕組みとしております。

また、シニア社員の役割を明確化し、経験、知見などを最大限に発揮、活躍できる環境の整備を進めております。

● 障がい者雇用

法に則した「特例子会社」を設けており、個々の障がい特性に合わせた業務の細分化及び生活面を含めたフォロー体制を整備することで、知的・精神障がい者にも適した就労環境を構築し、雇用の促進を図っております。なお、2018年3月時点で当社は障害者雇用促進法に定められた法定雇用率2.0%を達成しており、2018年4月から引き上げられた法定雇用率2.2%の達成に向け、障がい者の雇用促進を進めております。

3) 株主との対話

当社は、経営方針や持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた取り組みについて、適切な情報を適時に提供すると共に、分かり易い説明の継続的な実施、株主の意見の経営への報告・反映などを通じ、株主との間で建設的な対話を行うことを基本方針としております。

なお、適切な情報開示のため、社内規程として、インサイダー取引防止規程のほか、法令・規則の遵守、透明性、適時性、公平性、継続性、機密性を基本原則とする情報開示規程を定め、これらを遵守しております。

● 株主への情報提供

全ての株主に対して公正かつ平等に情報発信を行うことを基本とし、中期経営計画や決算内容については、取締役会での決議後速やかにTDnetや当社ウェブサイトにて公表しております。

● 株主総会における取り組み

定時株主総会開催日の3週間前を目安に招集通知などを発送することに加え、4週間前にウェブサイト(和英)に開示しております。そのほかにも、集中日を回避した開催、インターネットを通じた議決権行使の実施、株主総会の動画配信など、開かれた株主総会を目指して積極的な取り組みを進めております。

● 株主との対話における体制及び取り組み

株主との対話は、取締役が主体となり専任組織であるIR室が補助する体制としております。

対象	取り組み	当年度の活動内容
個人株主・個人投資家	各種説明会を開催し、経営方針や経営ビジョンなどについて代表取締役である社長やCFOなどが説明	株主説明会(名古屋・大阪・仙台・福岡) 個人投資家説明会 証券会社主催IRイベントへの参加
機関投資家 (国内・海外)	各種説明会や個別面談などを通じて直接対話を実施	決算説明会 個別面談 証券会社主催の国内外カンファレンスへの参加 スモールミーティングの実施

上記に加え、証券アナリストに対しても、決算説明や事業説明のほか、スモールミーティングを実施しております。

⑥ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況

1) 基本的な考え方

当社は、グループ全体として内部統制システムの整備に努めており、会社法及び会社法施行規則を踏まえ、2015年4月24日の取締役会にて、「当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を決議しております。

1. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	<ul style="list-style-type: none"> 当社の取締役会議事録及び稟議決裁書等、当社取締役の職務の執行に係る重要文書は、当社の取締役会規程及び文書管理・情報管理に関する社内規程に従い、法定の保存期間に対応した保存期間及び保存責任部署を定め、必要に応じて閲覧に供せる体制とする。
2. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、双日グループ・コンプライアンス行動基準及びそれを実施するためのマニュアル並びに双日グループコンプライアンス・プログラムを策定し、当社グループの役職員による法令及び定款並びに社内規程の遵守徹底を図る。 当社は、当社グループにおける関係諸法令の改正等の把握及びその遵守の徹底を図るために、コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備を促進すると共に、当社内各部署の職務分掌及び当社グループ会社の管理者を明確にする。 当社は、反社会的勢力とは取引を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、法的対応を含め、毅然と対応するものとし、当社グループにおいて、その徹底を図る。

<p>3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、当社グループの損失に結びつく信用リスク、事業投資リスク、市場リスク、災害リスク等様々な社内外のリスクを識別・分類し、それぞれについての社内規程ないし対応手順と主管部署を定め、当社グループの損失発生を防ぐと共に発生時の損失極小化を図る。 ・ 定められた社内規程や対応手順については、不断にその実効性を確認・改善すると共に、事業環境の変化に伴って当社グループに新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに対応する責任者、主管部署、社内規程等を定める。
<p>4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、当社の取締役及び執行役員の役割分担、社内各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定のルールを明確に定める。 ・ 当社は、取締役会で決議すべき重要事項は取締役会規程に明定し、それに準ずる重要事項・分野の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議の他、それぞれに対応する審議会あるいは委員会を設置する。また、取締役会に報告すべき事項も取締役会規程に明定し報告せしめる。 ・ 当社は、当社グループ会社の管理運営体制を統轄する部署を設置し、当社グループ会社の経営の健全性確保に務める。 ・ 当社グループの経営方針は、当社の経営会議、経営企画部又は主管者により速やかにこれを当社グループ会社に知らしめると共に、他の口頭及び文書による方法も加えて、当社グループの役職員への浸透に努める。 ・ 当社は、連結ベースでの経営計画を策定し、経営目標及び経営指標を当社グループで共有し、グループ経営を推進する。
<p>5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、並びに、当社及び子会社における業務の適正を確保するためのその他の体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、グループ経営基本規程において、当社グループ会社を主管する主管者を必ず定めることとする。主管者は重要事項について、当社グループ会社に対し事前協議を求め、事業年度報告及び営業活動報告等について当社への定期的な報告を義務付ける。 ・ 当社は、連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、当社グループ会社の業務プロセスの検証・整備を図る。 ・ 当社監査部は、当社グループ会社の内部監査を実施し、業務の適正を検証する。
<p>6. 当社監査役の職務を補助する使用人及び当該使用人の取締役からの独立性、並びに当社監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社監査役の職務を補助する部署として監査役業務室を設置し、所要の使用人を配置する。 ・ 同使用人は当社監査役の指示に従い職務を遂行するものとし、その評価、異動には当社監査役の同意を要するものとする。
<p>7. 当社及び子会社における当社監査役への報告に関する体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを当社監査役に報告しなければならない旨、当社取締役会規程にて定める。 ・ 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、コンプライアンス委員会等を通じて、定期的に当社監査役に対して報告する。 ・ 当社監査部は監査終了の都度、内部監査報告書の写しを当社監査役に配布することとする。 ・ 当社監査役会は、必要に応じて、会計監査人、当社取締役もしくはその他の者に対して報告を求めることができる体制とする。
<p>8. 当社監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、内部通報制度等（当社監査役等への報告も含む）を通じて報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

<p>9. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、監査役監査の効率性及び適正性に留意しながら、必要と認める費用を支出する。 ・ 当社監査役は当社取締役会に出席して、必要に応じて意見を述べ、当社経営会議その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。 ・ 当社代表取締役は当社監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
--	--

2) 整備・運用状況

● 内部統制システム全般

最高経営責任者である社長を委員長とする内部統制委員会が、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、内部統制体制の維持・高度化を図っております。

(運用状況の概要)

内部統制委員会は、内部統制システム全般の整備・運用状況の全体俯瞰と定期的なモニタリングを実施し、社内制度・体制などに関する全社的な課題の抽出と対応策の検討、担当部署への指示、改善を行っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価の進捗を監督し、財務報告の信頼性の確保に取り組んでおります。なお、個々の分野での具体的な施策については、各委員会（コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会等）・分科会（開示分科会、情報セキュリティ分科会等）において取り組んでおります。

内部統制委員会は当年度に5回開催し、その内容を取締役に報告しております。

● コンプライアンス

当社グループでは、「双日グループコンプライアンス・プログラム」にコンプライアンス徹底のための手順を定めると共に、「双日グループ・コンプライアンス行動基準」を策定し、当社グループ役職員の拠りどころとなる世界共通の判断基準を示しております。

また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を委員長とするコンプライアンス委員会を中心に、当社グループ会社及び海外拠点においても、それぞれコンプライアンス責任者やコンプライアンス委員会を設置するなど、グループ全体が連携して法令・企業倫理遵守を推進する体制を構築しております。コンプライアンス違反の防止や早期発見に向けては、CCO及び社外弁護士へのホットライン（内部通報制度）、委員会事務局につながる相談窓口、及び24時間365日活用できる多言語対応の「双日エシックスホットライン」を当社グループ役員に周知しております。加えて、腐敗行為を防止するために、「双日グループ腐敗行為防止規程」及び「双日グループ腐敗行為防止要領」を制定し、海外地域、当社グループ会社においてもこれに準じた規程を導入しております。

また、当社では、育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法にて、事業主に防止措置が義務付けられているセクシュアルハラスメント、妊娠・出産、育児・介護休職等に関するハラスメントを始め、あらゆるハラスメントの存在しない良好な就業環境を維持するために、体制の整備に加え研修等の運用面での活動も継続しております。

(運用状況の概要)

引き続き、コンプライアンス委員会で策定した活動計画に基づき、コンプライアンス事案に関する再発防止策の協議や行動基準の実践に向けた当社グループ会社に対する支援・指導を継続的に行っております。

当年度における具体的な活動は以下のとおりです。

- ・ CCOと当社グループ会社社長との面談
- ・ 当社グループ会社コンプライアンス担当者連絡会の定期開催
- ・ ハラスメント防止、下請法、腐敗行為防止に関するセミナー・説明会の実施
- ・ 新入社員向け、キャリア入社社員向け、海外赴任者向け等、各種研修の実施

なお、当年度においてコンプライアンス委員会は四半期毎に計4回開催いたしました。

● リスク管理

当社グループでは、総合商社の事業運営において晒される様々なリスクに対処するため、「リスク管理基本規程」に則りリスクを分類・定義し、リスク項目ごとに管理責任者を特定し「リスク管理運営方針・運営計画」を策定しております。「リスク管理運営方針・運営計画」の策定、実行、モニタリング、総括のPDCAサイクルを実践することで、継続性を担保し、リスク管理体制の高度化を図っております。

(運用状況の概要)

「リスク管理運営方針・運営計画」の策定については、取締役会で決議し、その運営状況を内部統制委員会での討議を経て、四半期毎に取締役会に報告しております。また、事業環境の変化などに伴う対応策の全社周知や新たなリスク領域への対応が必要となった場合は、課題や対応状況について適宜、経営に報告のうえ対処しております。

なお、分類したリスクのうち、定量化が可能なリスク（市場リスク・信用リスク・事業投資リスク・カントリーリスク）に関しては、リスクを計測し、算出したリスクアセットの数値に基づいて管理しております。また、定量化が困難なリスク（法務リスク、コンプライアンスリスク、環境・社会（人権）リスク、資金調達リスク、災害等リスク、システムリスク）については、管理状況のモニタリングを行い経営に報告しております。

当社グループ役職員のリスク管理意識の浸透に向け、多種のリスク管理研修を通じた恒常的な教育・啓蒙活動を実施しております。

● グループ会社経営管理

グループ会社の経営管理については、「グループ経営基本規程」、「グループ経営運営規程」に定めた当社グループの経営管理体制に基づき、各グループ会社が体制の整備を行っております。また、各社の体制整備状況については、経営企画部が確認を行っております。

加えて、当社取締役は、主管者又は、当社がグループ会社に派遣した取締役、監査役などを通じ、グループ会社の経営状況を把握するものとしております。

(運用状況の概要)

当社がグループ会社に派遣した取締役や監査役などを通じ、適正な経営基盤やガバナンスの整備、及び運営などに対する経営監督を行い、年度事業報告・月次営業活動報告などの定期的な報告を受けております。また、重要事項については双日本社への事前協議を求め、グループ会社の重要な業務執行について適切に管理しております。

このほか、グループ経営を推進するために、主管者を通じグループ経営方針の説明を行うほかに、当社グループ会社の役職員向け研修等においても当社グループの経営理念、方針について浸透に努めております。

また、グループ会社のコーポレート・ガバナンス体制の更なる強化の一環として、グループ各社の取締役会の活性化を後押しするため、2017年10月、取締役会の運営におけるポイント、考え方を取りまとめた「取締役会運営ガイドランス」を作成し、国内グループ会社向けに発信すると共に説明会を実施しました。

● 情報の保存及び管理

取締役会議事録などの重要文書を始めとする職務執行に係る文書の取扱いについては、文書保存規程などに基づき責任部署が法定保存期間に応じて適切に管理すると共に、必要に応じて閲覧に供せる体制としております。また、職務執行に係る情報について、その重要性・秘匿性に応じた区分や管理方法を規程に定め、運用状況についてモニタリングを行うなど、情報セキュリティに係る体制を整備しております。

(運用状況の概要)

職務執行に関わる情報については、規程に定める情報の区分や管理方法、保存期間等について定期的に見直すと共に、適切な管理の徹底に努めております。2017年度は、サイバー攻撃などに対するセキュリティ体制の更なる強化のため、経済産業省が公表している「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」を踏まえた関連規程の改定、ガイドラインの整備等を行いました。その上で、本社及び内外のグループ会社に対し説明会等を通じ周知・徹底を図ると共に、各組織の情報管理状況の調査・改善指導等を行っております。

● 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役への報告体制については、取締役からの報告に加え、コンプライアンス委員会や監査部等を通じた当社グループに関する事項、連結子会社からの事業報告など、監査に必要な報告が適宜行われる体制を整備しております。また、監査役への報告者が不利な取扱いを受けないよう、関連規程に規定しております。

会計監査については、監査役が会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受け、相互に情報を共有し、効率的な監査が実施できる体制を構築すると共に、会計監査人の独立性についても監査可能な体制としております。

(運用状況の概要)

監査役への報告は適時に行われており、監査役と取締役との面談も定期的にも実施され、意見交換が行われております。

⑦ 役員の報酬等

■2017年度における報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(当事業年度)

区分	取締役			監査役			合計		
	支給人員 (名)	基本報酬 (百万円)	種類別の 総額 (百万円)	支給人員 (名)	基本報酬 (百万円)	種類別の 総額 (百万円)	支給人員 (名)	基本報酬 (百万円)	種類別の 総額 (百万円)
株主総会決議 (※1、※2)に 基づく報酬等	9	420	420	7	106	106	16	526	526
内、社内	7	396	396	1	37	37	8	433	433
内、社外	2	24	24	6	68	68	8	92	92

※1 取締役の報酬限度額：2007年6月27日定時株主総会決議
(社外取締役を除く) 年額 550百万円 (使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)
(社外取締役) 年額 50百万円

※2 監査役の報酬限度額：2007年6月27日定時株主総会決議
年額 150百万円

(注) 期末日現在の人員数は、取締役7名、監査役5名であります。なお、取締役及び監査役の報酬等の総額には、2017年6月20日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名、監査役2名を含んでおります。

2) 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

「② 会社の機関 6) 取締役・監査役の報酬の決定方針」をご参照下さい。

■2018年度における報酬等

1) 金銭報酬

- 取締役の金銭報酬は、「基本報酬（金銭）」及び「業績連動に基づく金銭報酬」（社外取締役は除く。）から構成されます。これらの金銭報酬は、2007年6月27日開催の第4回定時株主総会で決議された以下の報酬限度額の範囲内で支給されます。

(社外取締役を除く) 年額 550百万円 (使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)
 (社外取締役) 年額 50百万円

- 基本報酬（金銭）の概要
基本報酬（金銭）は、取締役の役位に応じて決定される固定額です。
- 業績連動に基づく金銭報酬の概要
当社は、基本報酬に加え、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対し、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬として、業績連動に基づく金銭報酬を支給します。毎年6月頃に、所定の任期を取締役として在任した者を対象に、その職務執行の対価として、以下の算定式に基づき金銭を支給します。

(算定式)

個別業績連動金銭報酬額は、各事業年度の親会社の所有者に帰属する当期純利益（以下「連結当期純利益」という。）を用いて算定された総業績連動金銭報酬額に基づき、算定されます。

総業績連動金銭報酬額

$$= \text{各事業年度の連結当期純利益（注1）} \times \beta \% \text{（注2）} \\ \times \text{対象となる取締役の役位ポイントの総和} \div 539 \text{（1円未満切り捨て）}$$

(注1) 任期の途中で退任（傷病等やむを得ない事由による自己都合退任を含め、それ以外の自己都合退任を除く。以下同じ。）または死亡した者は、その時点で開示済みの四半期決算報告における親会社の所有者に帰属する四半期純利益（以下「連結四半期純利益」という。）の額を、1年間の連結当期純利益の額に換算（たとえば第1四半期決算が開示済みの場合、当該第1四半期決算における連結四半期純利益の額を4倍）した上で上記連結当期純利益額の計算をします。

(注2) β の値は、各事業年度の目標連結当期純利益の額に応じて調整し、かかる目標連結当期純利益の額の設定とともに取締役会にて決議の上、開示するものとします。なお、2018年度に適用する β の値は、0.155となります。

個別業績連動金銭報酬額

$$= \text{総業績連動金銭報酬額} \times \text{（各取締役の役位ポイント（注3）} \div \text{取締役の役位ポイントの総和）} \\ \text{（千円未満切り捨て）（※1）}$$

(役位ポイント)

	役位	役位ポイント
取締役	取締役会長	86
	取締役副会長	73
	取締役社長	100
	取締役副社長執行役員	73
	取締役専務執行役員	67

(注3) 各事業年度における対象となる取締役の役位ポイントは、当該各事業年度の前事業年度に係る有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」記載の役位に基づいて定まるものとします。ただし、各事業年度の途中で役位に変更があった取締役の当該各事業年度における役位ポイントは、変更前の役位と変更後の役位のポイントを期間按分して算出するものとし、具体的には、当該変更前の役位の役位ポイントに当該変更前の役位による在任月数（変更月の役位は、当該月において、在任日数が多い役位（在任日数が同じ場合は変更後の役位）で算定する。本注記において同じ。）を12で除した数値を乗じて得た数と、当該変更後の役位の役位ポイントに当該変更後の役位による在任月数を12で除した数値を乗じて得た数の合計数とします。また、各事業年度の途中で新たに取締役に就任した者の当該各事業年度における役位ポイントは、当該取締役の役位に応じた役位ポイントに在任月数（1月未満切り捨て）を12で除した数値を乗じて得た数とします。

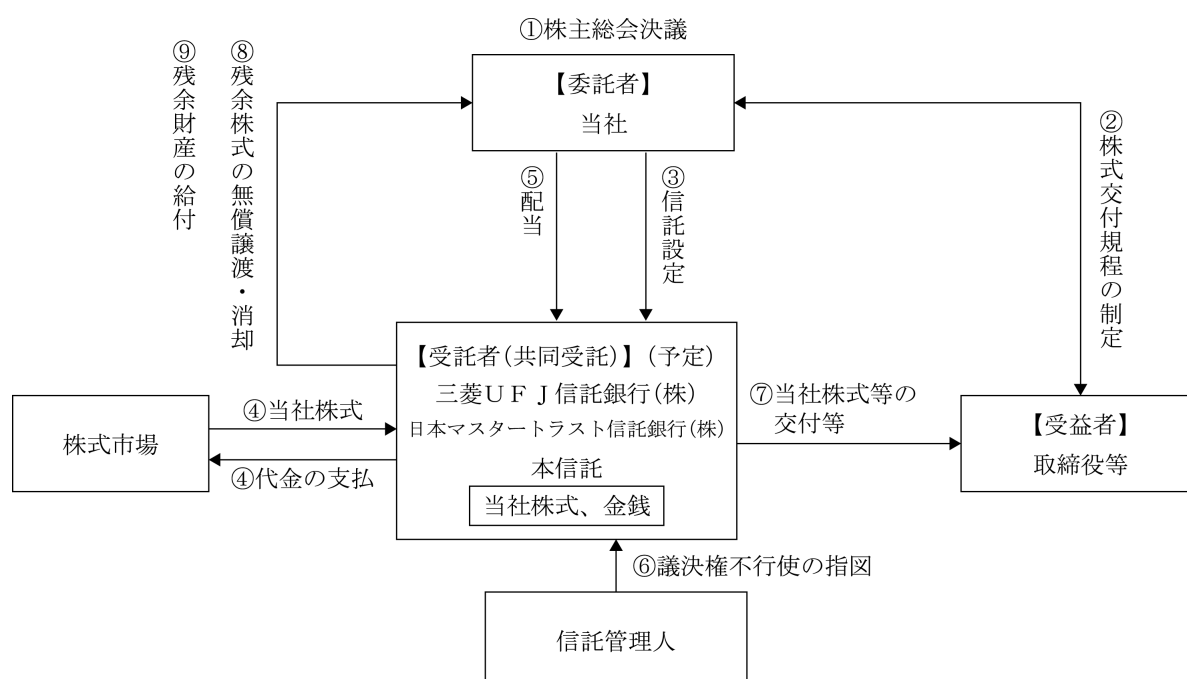
なお、各取締役の個別業績連動金銭報酬額の上限は以下の通りとなります。

取締役会長	37百万円
取締役副会長	31百万円
取締役社長	43百万円
取締役副社長執行役員	31百万円
取締役専務執行役員	28百万円

※1 任期の途中で退任し、または死亡した者については、当該計算式により算出された数に、在任月数（1月未満切り捨て）を12で除した数値を乗じて計算します。

2) 業績連動型株式報酬等

- 2018年6月19日開催の第15回定時株主総会において、当社は、上記金銭報酬とは別枠で、取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除き、以下「取締役等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬等の報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議いたしました。本制度は取締役等の会社業績への中長期的な貢献をその累計の職務執行期間に応じて評価することを目的としており、取締役等の退任後に交付等される株式総数等が最終確定することを企図しております。
- 本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という。）を用いた株式報酬制度です。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) と同様に、役位や業績指標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）並びに当社株式等に生じる配当金を取締役等に交付及び給付（以下「交付等」という。）する仕組みです。（下図ご参照）



- 当社は、株主総会において本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ます（2018年6月19日開催の第15回定時株主総会における決議により承諾を取得済みです。）。
- 当社は、本制度の導入に関して取締役会において役員報酬に係る株式交付規程を制定します。
- 当社は、①における株主総会の承認決議の範囲内で金銭を信託し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託（以下「本信託」という。）を設定します。
- 本信託は、信託管理人の指図に従い、③で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、①における株主総会の承認決議の範囲内とします。
- 本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。
- 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- 信託期間中、各事業年度における業績等に応じて、毎年、取締役等に一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等は、取締役等の退任後に累積したポイント数の一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りの当該ポイント数に相当する株式数の当社株式については、信託契約の定めに従い、本信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭を受領し、あわせて本信託内の当社株式に関して⑤で支払われていた配当についても、配当基準日におけるポイント数に応じた金銭を受領します。
- 信託期間中の各事業年度の業績目標の未達成等により、信託期間満了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本制度またはこれと同種の新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、または、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。

⑨ 本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。また、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

- 本制度は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる3事業年度（以下「対象期間」という。）を対象として、各事業年度の連結当期純利益等に応じて当社株式等について本信託を通じて取締役等の退任後に役員報酬として交付等を行う制度です。本制度に基づく報酬は、「業績連動部分」と「固定部分」から構成されます。業績連動部分は取締役等の役位に応じて対象期間における各事業年度の連結当期純利益の額等に連動して当社株式等の交付等を行うものです。固定部分は、連結当期純利益とは連動せずに、基本報酬の一部として取締役等の役位・基本報酬に応じた一定数の当社株式等の交付等を行うものです。また、取締役等の再任等による在任期間の状況に応じて、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本制度を継続し、信託期間を延長することが想定されています。

本制度の概要は以下のとおりです。

① 対象となる当社株式等の交付等の対象者	<ul style="list-style-type: none"> 取締役（社外取締役、国内非居住者を除く。） 執行役員（国内非居住者を除く。）
② 交付等の対象となる当社株式が発行済株式総数に与える影響	<ul style="list-style-type: none"> 当社が拠出する金員の上限 3事業年度を対象として合計7億円
取締役等に対して交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含みます。）の数の上限及び取得方法	<ul style="list-style-type: none"> 3事業年度を対象として信託期間中に取締役等に付与するポイントの上限は300万ポイント（300万株相当） 1事業年度あたりの平均は100万ポイント（100万株相当）であり、当社発行済株式総数（2018年3月31日現在、自己株式控除後）に対する割合は約0.08%。 当社株式は、株式市場から取得するため、本制度による希薄化は生じない。
③ 業績達成条件の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各事業年度の連結当期純利益の額等
④ 取締役等に対する当社株式等の交付等の時期	<ul style="list-style-type: none"> 退任後
⑤ 対象者への交付方法	<ul style="list-style-type: none"> 累積株式交付ポイント数の70%に相当する株数の当社株式（単元未満株式については切り捨て）を交付、累積株式交付ポイント数の30%に相当する株数の当社株式については、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭を給付。ただし、信託期間中に受益者要件を満たす取締役等が死亡した場合は、その時点での累積株式交付ポイント数に応じた株数の当社株式について、その全てを本信託内で換価した上でその換価処分金相当額の金銭を当該取締役等の相続人に対して給付。
⑥ 信託内の当社株式に関する議決権行使	<ul style="list-style-type: none"> 本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しない。
⑦ 本信託内の当社株式の配当の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 本信託内の当社株式について支払われた配当は、本信託が受領した後、本信託の信託報酬・信託費用に充てられるほか、配当基準日における取締役等の累積株式交付ポイント数に応じて、1ポイント当たり1株の配当額に相当する金額を留保し、退任後に取締役等に給付される。

- 信託期間中の毎年6月頃に、所定の任期を取締役等として在任した者を対象に、その職務執行の対価として、以下の株式交付ポイントを付与します。付与された株式交付ポイントは毎年累積され、取締役等の退任後に累積された株式交付ポイント数に応じて、1ポイントにつき当社株式1株として、当社株式等の交付等を行います。なお、本信託に属する当社株式が株式の分割、株式の無償割当て、株式の併合等によって増加または減少した場合は、当社は、その増加または減少の割合に応じて、1ポイント当たり交付等が行われる当社株式等の数にかかる分割比率・併合比率等に応じて合理的に調整します。

(株式交付ポイントの算定式)

業績連動株式交付ポイント： 個別株式報酬額（※1）÷2018年7月（※2）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値（※3）

※1 個別株式報酬額は、各事業年度の連結当期純利益を用いて算定された総株式報酬額に基づき、算定されます。

総株式報酬額

＝各事業年度の連結当期純利益（注1）× α %（注2）
×対象となる取締役の役位ポイントの総和÷539（1円未満切り捨て）

（注1）任期の途中で退任し、または死亡した者は、その時点で開示済みの四半期決算報告における連結四半期純利益の額を1年間の連結当期純利益の額に換算（たとえば第1四半期決算が開示済みの場合、当該第1四半期決算における連結純利益の額を4倍）した上で上記連結当期純利益の額の計算をします。任期の途中で国内非居住者となった場合も同様とします。

（注2） α の値は、各事業年度の目標連結当期純利益の額に応じて調整し、かかる目標連結当期純利益の額の設定とともに取締役会にて決議の上、開示するものとします。なお、2018年度に適用する α の値は、0.078となります。

個別株式報酬額

＝総株式報酬額×（各取締役の役位ポイント（注3）÷取締役の役位ポイントの総和）（千円未満切り捨て）

(役位ポイント)

	役位	役位ポイント
取締役	取締役会長	86
	取締役副会長	73
	取締役社長	100
	取締役副社長執行役員	73
	取締役専務執行役員	67

（注3）各事業年度における対象となる取締役の役位ポイントは、当該各事業年度の前事業年度に係る有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」記載の役位に基づいて定まるものとします。ただし、各事業年度の途中で役位に変更があった取締役の当該各事業年度における役位ポイントは、変更前の役位と変更後の役位のポイントを期間按分して算出するものとし、具体的には、当該変更前の役位の役位ポイントに当該変更前の役位による在任月数（変更月の役位は、当該月において、在任日数が多い役位（在任日数が同じ場合は変更後の役位）で算定する。本注記において同じ。）を12で除した数値を乗じて得た数と、当該変更後の役位の役位ポイントに当該変更後の役位による在任月数を12で除した数値を乗じて得た数の合計数とします。また、各事業年度の途中で新たに取締役に就任した者の当該各事業年度における役位ポイントは、当該取締役の役位に応じた役位ポイントに在任月数（1月未満切り捨て）を12で除した数値を乗じて得た数とします。

なお、各取締役が付与される業績連動株式交付ポイントの上限は以下の通りとなります。

取締役会長	54,000ポイント
取締役副会長	46,000ポイント
取締役社長	63,000ポイント
取締役副社長執行役員	46,000ポイント
取締役専務執行役員	42,000ポイント

- ※2 信託期間の延長が行われた場合には、延長時の前月とします。
- ※3 任期の途中で退任し、または死亡した者については、当該計算式により算出された数に、在任月数（1月未満切り捨て）を12で除した数値を乗じて得た数の業績連動株式交付ポイントを付与します。任期の途中で国内非居住者となった者についても同様とします。

取締役等のうち、執行役員（取締役兼務者を除く。）に対して付与される業績連動株式交付ポイントは、取締役に準じた方法により算出するものとします。

固定株式交付ポイント： 役位別株式基準報酬額（※4）÷2018年7月（※5）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値（※6）

- ※4 役位別株式基準報酬額は、取締役等の役位・基本報酬に応じて決められます。
- ※5 信託期間の延長が行われた場合には、延長時の前月とします。
- ※6 任期の途中で退任し、または死亡した者については、当該計算式により算出された数に、在任月数（1月未満切り捨て）を12で除した数値を乗じて得た数の固定株式交付ポイントを付与します。任期の途中で国内非居住者となった者についても同様とします。

取締役等のうち、執行役員（取締役兼務者を除く。）に対して付与される固定株式交付ポイントは、取締役に準じた方法により算出するものとします。

なお、取締役及び執行役員が国内非居住者である期間中は、これらの者に対して、本制度に基づく業績連動株式交付ポイント及び固定株式交付ポイントは新たに付与されませんが、当該ポイント相当の金銭を支給するものとします。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役との間で責任限度額を10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

⑨ 取締役の員数

当社は、当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

⑩ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨、定款に定めております。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

1) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

2) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）による会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除す

ることができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が善意にして、且つ重大な過失がないことを前提としたもので、職務の遂行にあたり期待される役割を効率的且つ有効に発揮できるようにするためであります。

3) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 株式の保有状況

1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（2018年3月31日時点）

銘柄数	229 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	113,342 百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

イ 保有に関する方針

純投資以外の目的で上場株式を保有するにあたっては、営業戦略上の関係強化による収益獲得が期待できるか、株式を保有することにより中長期的な収益機会を有するかなどを基準に個別の投資先ごとに精査し、これを満たすもののみを保有しております。

また、保有株式に関しては、上記定性面に加えて、毎年個別の投資先ごとに関連する収益や受取配当金等のリターンを定量的に検証することにより、保有意義の見直しを行っております。なお、保有意義の見直しは、経営会議にて議論、確認を行い、その結果を取締役に報告しております。

ロ 議決権の行使

上場株式の保有意義を踏まえ、当社と投資先企業双方の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に適うか否かを基準に、議決権を行使することとしており、議決権の行使状況を会社として把握する体制としております。

(前事業年度末)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本発条(株)	13,199,462	16,222	(注)
関西ペイント(株)	4,633,585	10,949	(注)
山崎製パン(株)	2,399,089	5,493	(注)
A N Aホールディングス(株)	14,136,000	4,803	(注)
Braskem S. A.	4,345,162	4,640	(注)
(株)神戸製鋼所	4,501,600	4,573	(注)
(株)トクヤマ	6,484,200	3,488	(注)
日本空港ビルデング(株)	845,000	3,265	(注)
(株)日清製粉グループ本社	1,773,610	2,945	(注)
昭和産業(株)	5,000,000	2,940	(注)
PT. Nippon Indosari Corpindo Tbk	215,126,500	2,782	(注)
(株)ダイセル	1,950,000	2,614	(注)
(株)T & Dホールディングス	1,615,010	2,609	(注)
オリックス(株)	1,288,540	2,122	(注)
大阪ガス(株)	4,661,000	1,971	(注)
富士フイルムホールディングス(株)	439,230	1,909	(注)
(株)ニチリン	880,000	1,892	(注)
(株)日本触媒	192,515	1,459	(注)
日本製粉(株)	838,128	1,377	(注)
三井製糖(株)	500,000	1,354	(注)
東リ(株)	2,532,100	959	(注)
(株)A D E K A	552,145	895	(注)
テイカ(株)	1,000,392	757	(注)
新日鐵住金(株)	265,900	682	(注)
大末建設(株)	618,987	616	(注)
(株)M O R E S C O	327,000	555	(注)
日本精化(株)	540,700	512	(注)
シンフォニアテクノロジー(株)	1,542,000	501	(注)
日揮(株)	250,000	483	(注)
(株)ジャパンインベストメントアドバイザー	100,000	432	(注)

(注) 保有目的は取引関係の維持・強化を目的としております。

みなし保有株式

該当する銘柄はありません。

(当事業年度末)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本発条(株)	13,199,462	14,849	(注)
関西ペイント(株)	4,636,455	11,489	(注)
Braskem S. A.	4,345,162	6,819	(注)
A N Aホールディングス(株)	1,413,600	5,821	(注)
山崎製パン(株)	2,399,089	5,297	(注)
(株)神戸製鋼所	4,501,600	4,798	(注)
(株)トクヤマ	1,296,840	4,389	(注)
(株)日清製粉グループ本社	1,773,610	3,740	(注)
日本空港ビルデング(株)	845,000	3,434	(注)
(株)ニチリン	1,144,000	3,227	(注)
昭和産業(株)	1,000,000	2,766	(注)
(株)T & Dホールディングス	1,615,010	2,726	(注)
(株)ダイセル	1,950,000	2,265	(注)
三井製糖(株)	500,000	2,055	(注)
PT. Nippon Indosari Corpindo Tbk	215,126,500	2,021	(注)
大阪ガス(株)	932,200	1,957	(注)
富士フイルムホールディングス(株)	439,230	1,864	(注)
テイカ(株)	500,196	1,408	(注)
(株)日本触媒	192,515	1,389	(注)
日本製粉(株)	838,128	1,382	(注)
(株)A D E K A	554,149	1,062	(注)
東リ(株)	2,532,100	984	(注)
(株)ジャパンインベストメントアドバイザー	200,000	866	(注)
日本精化(株)	540,700	665	(注)
大末建設(株)	618,987	649	(注)
新日鐵住金(株)	265,900	621	(注)
日揮(株)	250,000	578	(注)
(株)M O R E S C O	327,000	571	(注)
シンフォニアテクノロジー(株)	1,542,000	561	(注)
日本精鋳(株)	132,000	480	(注)

(注) 保有目的は取引関係の維持・強化を目的としております。

みなし保有株式

該当する銘柄はありません。

3) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額	貸借対照表 計上額	受取配当金	売却損益	評価損益
非上場株式	30	30	0	-	-

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に 基づく報酬 (百万円)	非監査業務に 基づく報酬 (百万円)
提出会社	420	50	417	29
連結子会社	334	15	334	17
計	754	65	751	46

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社及び連結子会社のうち双日欧州会社などは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として545百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社及び連結子会社のうち双日欧州会社などは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対し、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として612百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際会計基準（IFRS）に関するアドバイザー業務」等を委託しております。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際会計基準（IFRS）に関するアドバイザー業務」等を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案し、会社法第399条に規定する監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

① 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更などについての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的知識を有する団体が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読などを行っております。また、社団法人日本貿易会へ加入し情報交換を行うとともに、会計基準等の変更などに際しては、同会を通して意見発信を行っております。

② IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針書及びグループ会計処理ガイドランスを作成し、これらに基づきグループで統一的な会計処理を行っております。また、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社グループへの影響の分析を行い、適時これらを更新しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	29	308,632	305,241
定期預金		5,728	2,788
営業債権及びその他の債権	6	563,458	549,789
デリバティブ金融資産	32(9)	3,919	2,703
棚卸資産	7	271,327	396,020
未収法人所得税		3,647	5,094
その他の流動資産	13	72,417	106,234
小計		1,229,130	1,367,872
売却目的で保有する資産	18	616	8,425
流動資産合計		1,229,747	1,376,297
非流動資産			
有形固定資産	8	172,201	172,135
のれん	9(1)	57,594	65,842
無形資産	9(2)	34,148	44,057
投資不動産	10	21,100	24,486
持分法で会計処理されている投資	11	386,740	407,284
営業債権及びその他の債権	6	45,485	63,824
その他の投資	12	172,944	182,949
デリバティブ金融資産	32(9)	36	49
その他の非流動資産	13	9,815	8,794
繰延税金資産	31(1)	8,650	4,630
非流動資産合計		908,719	974,053
資産合計		2,138,466	2,350,351

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14	483,049	654,138
社債及び借入金	15	158,698	113,497
デリバティブ金融負債	32(9)	3,669	3,394
未払法人所得税		9,190	13,632
引当金	16	2,124	2,069
その他の流動負債	17	60,912	55,004
小計		717,646	841,735
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	18	101	4,182
流動負債合計		717,748	845,918
非流動負債			
社債及び借入金	15	766,669	797,982
営業債務及びその他の債務	14	3,709	4,759
デリバティブ金融負債	32(9)	4,004	2,634
退職給付に係る負債	30(1)	21,381	22,016
引当金	16	20,792	21,000
その他の非流動負債	17	6,490	9,968
繰延税金負債	31(1)	19,698	20,946
非流動負債合計		842,747	879,308
負債合計		1,560,495	1,725,227
資本			
資本金	19	160,339	160,339
資本剰余金	19	146,513	146,512
自己株式	19	△170	△174
その他の資本の構成要素		132,682	124,348
利益剰余金	19	111,149	155,437
親会社の所有者に帰属する持分合計		550,513	586,464
非支配持分		27,457	38,659
資本合計		577,970	625,124
負債及び資本合計		2,138,466	2,350,351

②【連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
収益			
商品の販売に係る収益		1,463,536	1,716,670
サービス及びその他の販売に係る収益		91,813	99,788
収益合計		1,555,349	1,816,459
原価		△1,354,664	△1,584,078
売上総利益		200,685	232,380
販売費及び一般管理費	20	△153,038	△162,662
その他の収益・費用			
固定資産除売却損益	21	4,797	△324
固定資産減損損失	22	△4,618	△4,402
関係会社売却益	23	10,358	7,517
関係会社整理損	24	△8,174	△11,847
その他の収益	25	9,566	6,763
その他の費用	25	△7,958	△7,584
その他の収益・費用合計		3,971	△9,878
営業活動に係る利益		51,618	59,838
金融収益			
受取利息	26	3,903	5,682
受取配当金	26	4,165	4,639
金融収益合計		8,068	10,321
金融費用			
支払利息	26	△14,382	△14,746
その他の金融費用	26	△22	△128
金融費用合計		△14,405	△14,874
持分法による投資損益	11	12,673	25,057
税引前利益		57,955	80,343
法人所得税費用	31(2)	△13,879	△18,648
当期純利益		44,075	61,694
当期純利益の帰属：			
親会社の所有者		40,760	56,842
非支配持分		3,314	4,852
計		44,075	61,694
1株当たり利益			
基本的1株当たり利益(円)	27	32.58	45.44
希薄化後1株当たり利益(円)	27	32.58	45.43

③【連結純損益及びその他の包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
当期純利益		44,075	61,694
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	28	9,977	△575
確定給付制度の再測定	28	478	△275
持分法で会計処理されている 投資におけるその他の包括利益	28	△3,686	4,778
純損益に振り替えられることのない 項目合計		6,768	3,927
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	28	△7,958	△12,244
キャッシュ・フロー・ヘッジ	28	693	1,024
持分法で会計処理されている 投資におけるその他の包括利益	28	554	△3,075
純損益にその後に振り替えられる 可能性のある項目合計		△6,710	△14,295
税引後その他の包括利益		57	△10,368
当期包括利益		44,133	51,326
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		40,289	47,430
非支配持分		3,843	3,896
計		44,133	51,326

④【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体 の換算差額	その他の包括利 益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	キャッシュ・ フロー・ヘッジ
2016年4月1日残高		160,339	146,514	△161	39,649	98,904	△6,139
当期純利益							
その他の包括利益					△8,116	6,133	1,014
当期包括利益		—	—	—	△8,116	6,133	1,014
自己株式の取得	19		△1	△9			
配当金	19						
支配が継続している子会社 に対する親会社の持分変動					4		
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替						1,229	
その他の増減							
所有者との取引等合計		—	△1	△9	4	1,229	—
2017年3月31日残高		160,339	146,513	△170	31,537	106,268	△5,124
当期純利益							
その他の包括利益					△13,827	3,976	691
当期包括利益		—	—	—	△13,827	3,976	691
自己株式の取得	19		△0	△3			
配当金	19						
支配が継続している子会社 に対する親会社の持分変動					△1		0
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替						828	
その他の増減							
所有者との取引等合計		—	△0	△3	△1	828	0
2018年3月31日残高		160,339	146,512	△174	17,709	111,072	△4,432

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	親会社の所有者 に帰属する持分 合計		
		確定給付制度の 再測定	その他の資本の 構成要素合計				
2016年4月1日残高		—	132,415	81,245	520,353	29,363	549,716
当期純利益				40,760	40,760	3,314	44,075
その他の包括利益		496	△470		△470	528	57
当期包括利益		496	△470	40,760	40,289	3,843	44,133
自己株式の取得	19				△10		△10
配当金	19			△10,008	△10,008	△2,563	△12,571
支配が継続している子会社 に対する親会社の持分変動			4	△0	4		4
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		△496	732	△732	—		—
その他の増減				△115	△115	△3,186	△3,301
所有者との取引等合計		△496	737	△10,856	△10,129	△5,749	△15,879
2017年3月31日残高		—	132,682	111,149	550,513	27,457	577,970
当期純利益				56,842	56,842	4,852	61,694
その他の包括利益		△252	△9,412		△9,412	△955	△10,368
当期包括利益		△252	△9,412	56,842	47,430	3,896	51,326
自己株式の取得	19				△4		△4
配当金	19			△11,258	△11,258	△2,622	△13,881
支配が継続している子会社 に対する親会社の持分変動			△1	5	4	△3	1
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		252	1,080	△1,080	—		—
その他の増減				△220	△220	9,931	9,711
所有者との取引等合計		252	1,079	△12,554	△11,479	7,305	△4,173
2018年3月31日残高		—	124,348	155,437	586,464	38,659	625,124

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期純利益		44,075	61,694
減価償却費及び償却費		23,442	23,067
固定資産減損損失		4,618	4,402
金融収益及び金融費用		6,337	4,552
持分法による投資損益(△は益)		△12,673	△25,057
固定資産除売却損益(△は益)		△4,797	324
法人所得税費用		13,879	18,648
営業債権及びその他の債権の増減(△は増加)		△60,463	7,980
棚卸資産の増減(△は増加)		△31,853	△118,303
営業債務及びその他の債務の増減(△は減少)		40,158	166,218
退職給付に係る負債の増減(△は減少)		△1,409	430
その他	29(4)	△7,611	△36,381
小計		13,702	107,578
利息の受取額		3,496	4,248
配当金の受取額		12,818	17,735
利息の支払額		△14,872	△14,814
法人所得税の支払額		△14,287	△15,935
営業活動によるキャッシュ・フロー		857	98,812
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△31,830	△29,590
有形固定資産の売却による収入		8,340	590
無形資産の取得による支出		△2,219	△2,310
短期貸付金の増減(△は増加)		△4,408	2,115
長期貸付けによる支出		△3,867	△32,312
長期貸付金の回収による収入		1,232	10,826
子会社の取得による収支(△は支出)	29(2)	△5,408	△20,227
子会社の売却による収支(△は支出)	29(3)	△51	5,411
投資の取得による支出		△16,263	△26,260
投資の売却による収入		16,473	13,074
その他		5,822	△7,725
投資活動によるキャッシュ・フロー		△32,179	△86,407
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減(△は減少)	29(5)	14,697	△21,723
長期借入れによる収入	29(5)	160,331	128,716
長期借入金の返済による支出	29(5)	△164,596	△122,702
社債の発行による収入	29(5)	19,891	19,881
社債の償還による支出	29(5)	△20,035	△10,061
非支配持分株主からの払込による収入		771	7,389
自己株式の取得による支出		△10	△4
配当金の支払額	19	△10,008	△11,258
非支配持分株主への配当金の支払額		△2,563	△2,622
その他	29(5)	△2,507	△666
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,029	△13,052
現金及び現金同等物の増減(△は減少)		△35,350	△648
現金及び現金同等物の期首残高	29(1)	344,414	308,632
現金及び現金同等物に係る換算差額		△430	△2,742
現金及び現金同等物の期末残高	29(1)	308,632	305,241

【注記事項】

1 報告企業

双日株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ(<https://www.sojitz.com/jp/>)で開示しております。当社の連結財務諸表は2018年3月31日を期末日とし、当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)、並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは総合商社として、物品の売買及び貿易業をはじめとした国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

2 作成の基礎

(1) 準拠している旨の記載

当社は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、当社の連結財務諸表はIFRSに準拠して作成しております。

連結財務諸表の発行は2018年6月19日に代表取締役社長 藤本 昌義及び最高財務責任者 田中 精一によって承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は連結財政状態計算書における次の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

- ・純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債は公正価値で測定しております。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で測定しております。
- ・確定給付制度に係る資産又は負債は確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定しております。
- ・棚卸資産のうち、トレーディング目的で取得したものについては、売却コスト控除後の公正価値で測定しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は百万円未満を切り捨てております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う重要な判断に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・注記3(1)－子会社、関連会社及び共同支配企業の範囲
- ・注記3(14)－収益の認識及び表示

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・注記22－非金融資産の減損
- ・注記30－確定給付制度債務の測定
- ・注記31－繰延税金資産の回収可能性
- ・注記32(6)－金融商品の公正価値

当社は、資産又は負債の公正価値を測定する際に、入手可能な限り、市場の観察可能なデータを用いております。公正価値は、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、次の3つのレベルに区分されます。

レベル1：測定日において当社グループがアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における相場価格（無調整）

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の直接に又は間接に観察可能なインプット

レベル3：観察可能でないインプット

公正価値を測定する際の仮定に関する詳細な情報は、次の注記に含めております。

- ・注記10－投資不動産
- ・注記18－売却目的で保有する資産及び直接関連する負債
- ・注記22－非金融資産の減損
- ・注記32(6)－金融商品の公正価値

(5) 会計方針の変更

当社グループが連結財務諸表において適用している会計方針につき、前連結会計年度から重要な変更はありません。

3 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、これらの連結財務諸表において表示されているすべての期間について継続的に適用されており、当社グループに首尾一貫して適用されております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは当社グループが支配している企業であります。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しております。当社グループが他の企業の議決権の過半数を所有している場合には、そのような所有が支配を構成していないことが明確に立証できる場合を除いて、支配が存在すると判断されるため、子会社に含めております。また、当社グループが保有する議決権が半数以下の場合であっても、他の投資企業との合意等により、その企業の財務及び経営方針を支配していると判断される場合には、子会社に含めております。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの期間、連結財務諸表に含まれます。子会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

また、連結財務諸表には、エジプトにて石油・ガス開発を行う子会社等、子会社の所在する現地法制度及び事業の特性等により決算日を当社の決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるため、当社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の財務諸表が含まれております。連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表を当社と異なる決算日で作成する場合、その子会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。当社グループの連結財務諸表に含まれる当該子会社の決算日は主に12月31日であり、当社の決算日との差異は3ヶ月を超えることはありません。

支配が継続する子会社に対する当社グループの持分変動については資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

一方、子会社に対する支配を喪失した場合には、当社グループは、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止しております。支配の喪失から生じた利得又は損失は、純損益で認識しております。支配喪失後においても、当社グループが従前の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定しております。

② 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業であります。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

当社グループが保有する議決権は20%未満であるものの、役員のパイプライン及び株主間出資協定書等により、重要な影響力が認められると判断される場合には、関連会社に含めております。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が取決めに対する契約上合意された支配を共有し、関連性のある活動に関する意思決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要としており、かつ、当社グループが当該取決めの純資産に対する権利を有している企業をいいます。

関連会社及び共同支配企業への投資は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従い売却目的で保有する資産に分類されるものを除き、持分法を適用して会計処理しております(以下「持分法適用会社」という。)。持分法適用会社に対する投資は、持分法適用後の帳簿価額から減損損失累計額を控除した額をもって計上しており、帳簿価額には取得時に認識したのれんが含まれております。

連結財務諸表は、重要な影響力又は共同支配の獲得日から喪失日までの関連会社及び共同支配企業の純損益及びその他の包括利益の変動に対する当社グループの持分を含んでおります。持分法適用会社が採用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該持分法適用会社の財務諸表に調整を加えております。

また、連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日と同じ日とすることが実務上不可能であるために決算日が異なる持分法適用会社に対する投資が含まれております。当該持分法適用会社の決

算日は主に12月31日であり、持分法適用会社の決算日と当社の決算日の間に生じた重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

③ 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。当社グループはのれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、即時に純損益で認識しております。当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを個々の取引ごとに選択しています。負債又は持分証券の発行に関連するものを除いて、企業結合に関連して当社グループに発生する取引コストは発生時に費用処理しております。

④ 連結上消去される取引

連結グループ内の債権債務残高及び取引、並びに連結グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表作成に際して消去しております。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における為替レートで各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

貨幣性項目の為替換算差額は、発生する期間の純損益で認識しております。

外貨建ての取得原価により測定する非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

外貨建ての公正価値により測定する非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の為替換算差額は、非貨幣性項目に係る利得又は損失をその他の包括利益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分はその他の包括利益に認識し、非貨幣性項目に係る利得又は損失を純損益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分は純損益で認識しております。

② 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整額を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで表示通貨に換算しております。

為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。当社グループの在外営業活動体が処分される場合、当該在外営業活動体に関連した為替換算差額の累計額は処分時に純損益に振り替えております。

なお、当社グループは、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」の免除規定を採用し、移行日に存在していた累積換算差額を利益剰余金に振り替えております。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動リスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか小さい額で測定しております。

棚卸資産の取得原価は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、主として平均法に基づいて算定しております。代替性がない棚卸資産は個別法に基づいて算定しております。

なお、トレーディング目的で取得した棚卸資産については、売却コスト控除後の公正価値で測定し、公正価値の変動を純損益で認識しております。

(5) 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコストが含まれております。有形固定資産の重要な構成要素について、異なる費消が行われる場合、それぞれ別個の有形固定資産項目として会計処理をしております。

有形固定資産は、各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法により減価償却を行っております。有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～40年
工具器具備品	2～20年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は期末日において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(6) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは取得価額から減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

② 無形資産

当社グループは無形資産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値としております。自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識基準を満たす自己創設無形資産は、認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

耐用年数を確定できる無形資産は、鉱業権を除き、見積利用可能期間にわたって定額法により償却し、鉱業権については、主として見積埋蔵量に基づく生産高比例法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、見積利用可能期間を概ね5年としております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却方法、耐用年数及び残存価額は期末日において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

耐用年数を確定できない無形資産は、償却を行っておりません。当該資産の耐用年数を確定できないものと判断する事象又は状況が引き続き存在しているか否かについて、期末日に見直しを行っております。

(7) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売するものや、商品又はサービスの製造・販売、もしくはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

当社グループは投資不動産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

減価償却については、見積耐用年数にわたり、主として定額法により減価償却を行っており、見積耐用年数は、2年～50年であります。減価償却方法、耐用年数及び残存価額は期末日において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を要する資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

当社グループは期末日において、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを判定し、減損の兆候が存在する場合には当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数の確定できない無形資産については毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しております。個別資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、当該資産は回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

過年度にのれん以外の資産について認識した減損損失については、期末日において、認識した減損損失がもはや存在しない又は減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合には、回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が資産の帳簿価額を上回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで増額し、減損損失の戻入を認識しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入しておりません。

なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識しないため、個別に減損テストを実施しておりません。持分法適用会社に対する投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額について回収可能価額を帳簿価額と比較することにより単一の資産として減損テストを行っております。

(10) 金融商品

当社グループはIFRS第9号「金融商品」(2010年版)を適用しております。

① 金融資産

金融資産はその当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融資産については発生日に当初認識しており、それ以外の金融資産については取引日に当初認識しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産に分類されずに公正価値で測定することとされた金融資産のうち、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという選択をした資本性金融商品への投資以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産には、売買目的で保有する金融資産が含まれます。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産に分類されずに公正価値で測定することとされた金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、配当については純損益として認識しております。

② 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、減損している客観的証拠が存在するか否かを期末日において検討しております。金融資産については、当初認識後に発生した1つ以上の事象の結果として減損の客観的証拠が存在する場合、かつ、その金融資産の見積将来キャッシュ・フローに影響を及ぼすことが合理的に予測できる場合に減損していると判定しております。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者による支払不履行又は滞納などの契約違反、債務者の財政的困難に関連した経済的又は法的な理由による、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った返済条件の見直し、債務者が破産する兆候、活発な市場の消滅、借手の支払状況の不利な変化、貸倒れと相関関係のある経済情勢の悪化等が含まれます。

当社グループは、金融資産の減損の客観的な証拠を、個別に重要な金融資産については個々に、個別に重要な金融資産については集団的に検討しております。

金融資産の減損の客観的な証拠がある場合には、当該損失の金額を、当該資産の帳簿価額と、見積将来キャッシュ・フローを当該金融資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値との間の差額として測定しております。当該資産の帳簿価額は、貸倒引当金勘定を通じて減額するとともに、当該損失額は純損益として認識しております。その後当該資産の回収不能が確定した場合には、貸倒引当金を帳簿価額から直接減額しております。減損を認識した後に発生した事象により減損損失の額が減少した場合には、以前に認識した減損損失を純損益として戻し入れております。

③ 金融負債

金融負債はその当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債及び償却原価で測定する金融負債に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融負債については、発生日に当初認識しており、それ以外の金融負債については、取引日に当初認識しております。

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値により測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引、金利スワップ取引、商品先物・先渡取引などのデリバティブ取引を行っております。

当社グループでは、ヘッジの開始時においてヘッジ関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略の公式な指定及び文書化を行っております。当該文書にはヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれております。また、当社グループでは、これらのヘッジについて、ヘッジされたリスクに起因する公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し極めて有効であると見込んでおりますが、ヘッジ指定されていた会計期間を通じて実際に極めて有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は次のとおり処理しております。

(a) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動は純損益として認識しております。また、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益として認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識しております。

その他の包括利益に認識した金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。但し、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に認識した金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合及びヘッジ指定を取り消した場合には、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、その他の包括利益として認識した金額は、即時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

(c) 純投資のヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理を行い、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分はその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益に認識したヘッジの有効部分は、在外営業活動体の処分時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

(d) ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

⑤ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

(11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、当該負債に特有のリスクを反映させた現在の税引前の割引率を用いて割引いた金額で引当金を計上しております。

(12) 売却目的で保有する非流動資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。

売却目的保有へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、その売却の可能性が非常に高いことを条件としており、経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に限られております。

売却目的保有に分類する直前に、資産又は処分グループの構成要素を当社グループの会計方針に従って再測定しております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか低い方の金額で測定しております。

処分グループの減損損失はまずのれんに配分し、その後残りの資産に比例的に配分しております。売却目的保有として当初分類した資産又は処分グループの減損損失及びその後の再測定により発生する損益は純損益として認識しております。

売却目的保有に分類した有形固定資産、無形資産及び投資不動産について減価償却又は償却を行っておりません。

子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約している場合、売却後にその子会社に対する非支配持分を当社グループが保持するかどうかにかかわらず、その子会社のすべての資産及び負債を売却目的保有に分類しております。

(13) 資本

① 資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、資本金及び資本剰余金に計上しております。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引コストは、資本剰余金から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

(14) 収益

収益は、当社グループが受領した又は受領可能な対価から、返品、値引き及び割戻しを減額した公正価値により測定しております。単一の取引に複数の識別可能な構成部分がある場合、その取引を構成要素ごとに分割し、構成要素ごとに収益を認識しております。また、複数の取引を一体として考えないと経済的実態を示さない場合、複数の取引を一体として収益を認識しております。収益の認識基準及び表示方法については次のとおりであります。

① 収益の認識基準

(a) 物品の販売

物品の販売による収益は、次の条件をすべて満たした時に認識しております。

- ・物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が当社グループから買手に移転したこと
- ・販売された物品に対して、所有と通常結びつけられる程度の継続的な管理上の関与も実質的な支配も当社グループが保持していないこと
- ・収益の額を信頼性をもって測定できること
- ・その取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高いこと
- ・その取引に関連して発生した又は発生する原価を信頼性をもって測定できること

(b) サービスの提供

サービスの提供による収益は、その成果を信頼性をもって見積ることができる場合に期末日現在のその取引の進捗度に応じて認識しております。取引の成果は次のすべての条件が満たされる場合には、信頼性をもって見積ることができるかと判断しております。

- ・収益の額を信頼性をもって測定できること
- ・その取引に関する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高いこと
- ・その取引の進捗度を、期末日において信頼性をもって測定できること
- ・その取引について発生した原価及び取引の完了に要する原価を、信頼性をもって測定できること

なお、サービスの提供に関する取引の成果を信頼性をもって見積ることができない場合には、費用が回収可能と認められる部分についてのみ収益を認識しております。

② 収益の表示方法

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の額で収益を表示しております。

当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・顧客に対する物品若しくはサービスの提供又は注文の履行について、第一義的な責任を有しているか
- ・顧客による発注の前後、輸送中又は返品の際に在庫リスクを負っているか
- ・直接的又は間接的に価格を決定する権利を有しているか
- ・顧客に対する債権について、顧客の信用リスクを負担しているか
- ・受領する金額が事前に取引当たりで固定されている又は請求金額の一定割合で決定されているか

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は受取利息、受取配当金、金融商品売却益及び金融商品評価益から構成されております。受取利息は実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は支払利息、金融商品売却損及び金融商品評価損から構成されております。

(16) 従業員給付

① 退職後給付

(a) 確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であります。確定給付制度債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引くことによって算定しております。制度資産の公正価値は当該算定結果から差し引いております。

割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ支払見込給付と同じ通貨建ての、主として報告日における信用等级付けAAの債券の利回りであります。

過去勤務費用は、即時に純損益で認識しております。

当社グループは、確定給付制度から生じるすべての確定給付負債（資産）の純額の再測定を即時にその他の包括利益で認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(b) 確定拠出制度

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職給付制度であります。確定拠出制度の拠出債務は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識しております。

(c) 複数事業主制度

一部の子会社では確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。これらについては、確定給付の会計処理を行うために十分な情報を入手できないことから、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識する確定拠出制度と同様の処理を行っております。

② その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割引くことによって算定しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積ることができる額を負債として認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本で直接認識する項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益で認識しております。

当期税金費用は税務当局から還付もしくは税務当局に対する納付が予想される金額で測定され、税額の算定に使用する税率又は税法は、期末日までに制定もしくは実質的に制定されているものであります。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の帳簿価額と税務基準額との差額である一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しており、期末日における法定税率又は実質的法定税率、及び税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率又は税法で算定しております。以下の場合には、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・将来加算一時差異がのれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合ではなく、かつ取引日に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響しない取引における資産又は負債の当初認識から生ずる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体である

ものの当期税金資産及び当期税金負債とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は期末日において再検討しており、繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。

(18) リース

当社グループは、契約がリースであるか又は契約にリースが含まれているかについては、リース開始日における契約の実質に基づき判断しております。契約の実質は、契約の履行が特定の資産又は資産グループの使用に依存しているか、及びその契約により当該資産を使用する権利が与えられるかに基づき判断しております。

① ファイナンス・リース

ファイナンス・リースは資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて移転するリースであります。

リース資産は公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか小さい額で当初認識しております。

当初認識後は当該資産に適用される会計方針に基づいて会計処理しております。支払リース料は、利子率が負債残高に対して一定率になるように金融費用とリース債務の返済額とに配分しております。

② オペレーティング・リース

オペレーティング・リースはファイナンス・リース以外のリースであります。リース料は、主としてリース期間にわたって定額法によって認識しております。

当社グループがオペレーティング・リースの貸手側の場合、オペレーティング・リースに係る資産を認識しております。

4 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は以下のとおりであり、当連結会計年度末(2018年3月31日)において、当社グループはこれらを適用しておりません。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」及びIFRS第9号「金融商品(2014年版)」の適用による当社グループの業績、総資産及び純資産に与える重要な影響は、現時点では想定されておりません。

なお、IFRS第16号「リース」の適用による当社グループへの影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	収益認識に関する会計処理及び開示規定の改訂
IFRS第9号	金融商品(2014年版)	2018年1月1日	2019年3月期	金融商品の分類及び測定の改訂、ヘッジ会計の改訂、金融資産の予想信用損失モデルによる減損規定の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースの定義と会計処理及び開示規定の改訂

5 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービス、機能及び産業領域別の事業本部を置き、各事業本部は、物品の売買及び貿易業をはじめとして、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

当社は、商品・サービス、機能及び産業領域を基にした事業本部別のセグメントで構成されております。2017年4月1日付にて「生活資材」と「リテール事業」を再編し、それぞれ「リテール・生活産業」と「産業基盤・都市開発」へ変更しており、また、従来「化学」に含まれていたメディカル・ヘルスケア事業は、組織再編に伴い、「環境・産業インフラ」へ区分を変更しております。これに伴い、当社は、「自動車」、「航空産業・情報」、「環境・産業インフラ」、「エネルギー」、「石炭・金属」、「化学」、「食料・アグリビジネス」、「リテール・生活産業」、「産業基盤・都市開発」の9つを報告セグメントとしております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

報告セグメントの主な商品・サービスは「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

「その他」の区分には職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業等を含んでおります。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は法人所得税費用の計算方法を除き、「3 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の取引は、市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様の価格に基づいております。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	自動車	航空産業・ 情報	環境・産業 インフラ	エネルギー	石炭・金属	化学	食料・アグリ ビジネス
収益							
外部顧客からの収益	144,259	88,552	114,355	47,464	260,716	399,799	138,117
セグメント間収益	9	3,183	19	39	3	31	10
収益合計	144,269	91,736	114,374	47,504	260,719	399,830	138,128
売上総利益	24,837	31,118	18,037	1,880	19,527	37,429	21,971
営業活動に係る利益	5,232	15,606	3,528	△485	6,608	12,367	3,040
持分法による投資損益	1,549	567	2,531	1,679	8,584	1,185	△5,281
当期純利益又は当期純損失 (△)(親会社の所有者に帰属)	3,586	9,905	4,162	△559	10,030	8,336	△6,899
セグメント資産	142,565	162,231	197,058	137,298	398,678	292,632	130,490
(その他の資産項目)							
持分法で会計処理されてい る投資	15,456	13,201	18,934	58,823	216,519	12,251	14,204
資本的支出	1,672	6,061	15,048	3,173	3,429	946	1,816

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	連結
	リテール・ 生活産業	産業基盤・ 都市開発	計			
収益						
外部顧客からの収益	285,791	28,779	1,507,837	47,511	—	1,555,349
セグメント間収益	125	342	3,765	388	△4,154	—
収益合計	285,917	29,122	1,511,603	47,900	△4,154	1,555,349
売上総利益	35,539	7,050	197,393	4,605	△1,312	200,685
営業活動に係る利益	9,990	1,292	57,180	△5,473	△89	51,618
持分法による投資損益	389	1,385	12,591	82	0	12,673
当期純利益又は当期純損失 (△)(親会社の所有者に帰属)	7,293	1,332	37,188	△1,605	5,177	40,760
セグメント資産	331,778	69,391	1,862,124	137,432	138,908	2,138,466
(その他の資産項目)						
持分法で会計処理されてい る投資	14,788	18,243	382,423	4,425	△108	386,740
資本的支出	932	4,721	37,802	980	—	38,783

当期純利益又は当期純損失(△)(親会社の所有者に帰属)の調整額5,177百万円には、当社において発生する実際の法人所得税費用と、社内で設定している計算方法により各セグメントに配分した法人所得税費用との差異4,722百万円、各セグメントに配分していない全社資産に関わる受取配当金等455百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額138,908百万円には、セグメント間取引消去等△92,931百万円、各セグメントに配分していない全社資産231,840百万円が含まれており、その主なものは当社における現預金等の余資運用資産及び有価証券等であります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	自動車	航空産業・ 情報	環境・産業 インフラ	エネルギー	石炭・金属	化学	食料・アグリ ビジネス
収益							
外部顧客からの収益	188,118	75,414	134,737	56,604	324,081	515,601	143,283
セグメント間収益	2	3,156	17	30	—	13	11
収益合計	188,121	78,570	134,754	56,634	324,081	515,615	143,295
売上総利益	35,305	24,903	25,870	3,998	29,526	44,979	19,445
営業活動に係る利益	9,513	7,770	10,324	△9,134	14,260	13,088	6,754
持分法による投資損益	1,840	588	801	2,581	15,659	1,331	605
当期純利益又は当期純損失 (△)(親会社の所有者に帰属)	6,515	4,514	7,010	△8,472	21,882	8,702	4,029
セグメント資産	182,222	197,302	250,166	113,964	411,920	304,875	130,477
(その他の資産項目)							
持分法で会計処理されてい る投資	11,790	14,008	34,637	52,768	233,820	11,324	12,001
資本的支出	1,864	1,433	13,090	1,581	6,946	1,233	3,288

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	連結
	リテール・ 生活産業	産業基盤・ 都市開発	計			
収益						
外部顧客からの収益	292,462	45,884	1,776,188	40,270	—	1,816,459
セグメント間収益	61	399	3,692	349	△4,042	—
収益合計	292,524	46,283	1,779,881	40,620	△4,042	1,816,459
売上総利益	35,158	8,175	227,363	6,312	△1,294	232,380
営業活動に係る利益	9,669	2,984	65,230	△5,374	△17	59,838
持分法による投資損益	285	1,263	24,956	100	0	25,057
当期純利益又は当期純損失 (△)(親会社の所有者に帰属)	5,698	2,139	52,020	405	4,416	56,842
セグメント資産	422,303	72,508	2,085,741	144,903	119,706	2,350,351
(その他の資産項目)						
持分法で会計処理されてい る投資	15,899	16,790	403,041	4,356	△113	407,284
資本的支出	1,393	4,601	35,433	2,098	—	37,532

当期純利益又は当期純損失(△)(親会社の所有者に帰属)の調整額4,416百万円には、当社において発生する実際の法人所得税費用と、社内で設定している計算方法により各セグメントに配分した法人所得税費用との差異4,780百万円、各セグメントに配分していない全社資産に関わる受取配当金等△363百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額119,706百万円には、セグメント間取引消去等△99,360百万円、各セグメントに配分していない全社資産219,067百万円が含まれており、その主なものは当社における現預金等の余資運用資産及び有価証券等であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別情報

外部顧客からの収益および非流動資産（金融資産及び繰延税金資産を除く）の地域別情報は次のとおりであります。

① 外部顧客からの収益

収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
日本	769,693	848,449
米州	141,575	151,600
欧州	65,486	138,006
アジア・オセアニア	548,700	635,143
その他	29,893	43,258
合計	1,555,349	1,816,459

② 非流動資産（金融資産及び繰延税金資産を除く）

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
日本	150,143	148,736
米州	33,711	52,669
欧州	25,681	30,269
アジア・オセアニア	75,360	75,088
その他	9,964	8,552
合計	294,861	315,316

(5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループの収益合計のうち10%以上を占める相手先はありません。

6 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
受取手形及び売掛金	519,925	511,961
貸付金	41,630	52,818
その他	47,387	48,832
合計	608,943	613,613
流動資産	563,458	549,789
非流動資産	45,485	63,824
合計	608,943	613,613

7 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
商品及び製品	237,985	357,091
販売用不動産	17,214	22,093
原材料及び貯蔵品等	16,127	16,835
合計	271,327	396,020
1年を超えて販売される予定の 棚卸資産	6,859	5,393

費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ1,477百万円及び1,182百万円であります。

8 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

[取得原価]

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	130,304	221,082	24,098	25,059	22,663	423,209
新規取得	6,760	6,349	4,479	784	16,609	34,983
企業結合による取得	724	174	46	26	525	1,497
建設仮勘定からの振替	4,321	24,725	113	—	△29,160	—
処分	△5,887	△19,760	△1,476	△39	△1	△27,165
売却目的保有への振替	△259	△36	△8	△69	—	△374
為替換算差額	△663	△2,572	△25	81	△65	△3,244
その他	△7,815	△4,346	△12,691	△1,036	△2,081	△27,970
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	127,484	225,616	14,536	24,805	8,490	400,933
新規取得	4,181	3,360	1,741	106	22,542	31,931
企業結合による取得	3,014	154	457	70	0	3,697
建設仮勘定からの振替	4,051	2,400	420	31	△6,904	—
処分	△1,747	△3,245	△1,258	△23	—	△6,275
売却目的保有への振替	—	△7,114	—	—	—	△7,114
為替換算差額	△3,596	△6,572	△151	△157	△596	△11,074
その他	△15,832	△3,837	262	△114	△5,310	△24,833
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	117,556	210,761	16,006	24,718	18,221	387,264

[減価償却累計額及び減損損失累計額]

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	△79,768	△135,959	△16,269	△4,201	△53	△236,251
減価償却費	△5,505	△11,415	△2,377	—	—	△19,298
減損損失	△2,319	△2,196	△19	△23	—	△4,559
処分	4,688	13,619	1,159	—	—	19,466
売却目的保有への振替	259	27	—	—	—	286
為替換算差額	409	1,293	20	2	1	1,727
その他	1,183	1,753	6,997	△37	0	9,898
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	△81,053	△132,877	△10,489	△4,260	△51	△228,731
減価償却費	△5,881	△10,381	△1,758	—	—	△18,020
減損損失	△926	△2,724	△122	△72	—	△3,846
処分	1,106	2,906	1,156	23	—	5,193
売却目的保有への振替	—	2,395	—	—	—	2,395
為替換算差額	1,911	4,818	107	3	1	6,842
その他	19,403	1,518	80	35	0	21,038
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	△65,439	△134,343	△11,025	△4,270	△50	△215,129

[帳簿価額]

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	46,431	92,738	4,046	20,545	8,439	172,201
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	52,117	76,417	4,981	20,448	18,171	172,135

建設中の有形固定資産に関する支出額は、上記の中で、建設仮勘定として記載しております。
減価償却費は連結純損益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

9 のれん及び無形資産

(1) のれん

① 取得原価、減損損失累計額及び帳簿価額

のれんの取得原価及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

[取得原価]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
期首	57,279	61,819
企業結合による取得	8,217	11,838
売却目的保有への振替	—	△239
為替換算差額	△209	△229
その他	△3,468	△3,041
期末	61,819	70,146

[減損損失累計額]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
期首	△4,224	△4,224
減損損失	△465	△459
売却目的保有への振替	—	—
為替換算差額	△14	△92
その他	480	471
期末	△4,224	△4,303

[帳簿価額]

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
帳簿価額	57,594	65,842

② 減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位グループについては毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額が重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
化学セグメント		
親会社の化学品事業	7,460	7,460
生活産業セグメント		
国内子会社の食料品の販売事業	8,090	8,090

重要なのれんが配分された資金生成単位グループの回収可能価額は、経営者によって承認された5年間の予測を基礎とする使用価値に基づき算定しております。

当該5年間のキャッシュ・フローの予測は、過去の実績を反映した予算に基づいております。また、予測の決定に用いられた主な仮定は当該期間にわたる売上総利益の成長率となっており、売上総利益の成長率はこれらの資金生成単位グループが属する国の名目GDP成長率予測等と整合したものとなっております。

重要なのれんが配分された資金生成単位グループの使用価値の算定に用いた税引前の割引率及び最終成長率は次のとおりであります。

(a) 税引前の割引率

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
化学セグメント		
親会社の化学品事業	6.7%	7.6%
生活産業セグメント		
国内子会社の食料品の販売事業	6.8%	6.4%

(b) 最終成長率

経営者によって承認された5年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては各期とも成長率をゼロとして使用価値を算定しております。

これらののれんについては、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しております。

(2) 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

[取得原価]

(単位：百万円)

	ソフトウェア	鉱業権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	28,643	47,197	32,604	108,446
新規取得	882	5	1,306	2,194
企業結合による取得	8	—	60	68
処分	△83	△2,454	△1,037	△3,576
売却目的保有への振替	—	—	—	—
為替換算差額	△26	△310	△117	△454
その他(注)	△2,694	3	△1,398	△4,089
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	26,730	44,441	31,416	102,588
新規取得	1,583	469	203	2,256
企業結合による取得	260	—	11,055	11,315
処分	△85	△296	△83	△465
売却目的保有への振替	—	—	△143	△143
為替換算差額	△60	△2,229	△1,228	△3,518
その他(注)	181	825	2,059	3,066
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	28,610	43,210	43,278	115,099

(注) 前連結会計年度における「その他」には、主に連結範囲の変更による影響が含まれております。

当連結会計年度における「その他」には、主に企業結合の暫定的な処理が確定したことによる影響が含まれております。

[償却累計額及び減損損失累計額]

(単位：百万円)

	ソフトウェア	鉱業権	その他	合計
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	△22,957	△33,072	△13,586	△69,616
償却費	△1,568	△1,515	△535	△3,620
減損損失	△27	△23	—	△51
処分	23	2,102	375	2,502
売却目的保有への振替	—	—	—	—
為替換算差額	11	160	49	221
その他	1,816	142	164	2,123
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	△22,702	△32,206	△13,531	△68,440
償却費	△1,297	△1,541	△1,337	△4,176
減損損失	△29	△526	△623	△1,178
処分	60	296	69	426
売却目的保有への振替	—	—	48	48
為替換算差額	24	1,650	418	2,092
その他	△281	28	438	185
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	△24,225	△32,298	△14,517	△71,041

[帳簿価額]

(単位：百万円)

	ソフトウェア	鉱業権	その他	合計
前連結会計年度末 (2017年3月31日)	4,028	12,235	17,885	34,148
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	4,384	10,911	28,761	44,057

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「鉱業権」の帳簿価額の重要なものは、豪州の子会社が保有する炭鉱権益であり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ11,122百万円及び10,398百万円であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「その他」の帳簿価額には、顧客関連資産等が含まれております。

耐用年数を確定できない資産は主にフランチャイズ権であり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ4,936百万円及び6,618百万円であります。これらのフランチャイズ権は企業結合時に取得したものであり、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、重要な自己創設無形資産はありません。

償却費は、連結純損益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

10 投資不動産

(1) 投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額及び公正価値

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

[取得原価]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
期首	32,216	34,868
新規取得	4,172	3,337
取得後支出による増加	518	722
処分	△956	△245
売却目的保有への振替	△1,130	—
棚卸資産・有形固定資産との振替	37	56
為替換算差額	△170	△155
その他	180	△12
期末	34,868	38,571

[減価償却累計額及び減損損失累計額]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
期首	△13,846	△13,768
減価償却費	△523	△535
減損損失	△7	△0
処分	73	131
棚卸資産・有形固定資産との振替	△8	△19
為替換算差額	79	83
その他	464	23
期末	△13,768	△14,085

[帳簿価額及び公正価値]

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
帳簿価額	21,100	24,486
公正価値	21,841	25,302

公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額及び「不動産鑑定評価基準」を参考に当社グループで測定した金額であります。これらは、市場公開価格や取引事例法、DCF法により測定しております。また、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額(実勢価格又は査定価格)や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

公正価値は、用いられる評価技法により3つのレベルに区分され、その内容は「2 作成の基礎 (4) 見積り及び判断の利用」に記載しております。投資不動産については、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。

(2) 投資不動産に関する損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
賃貸収益	4,902	5,146
賃貸費用	△3,429	△3,535
利益	1,473	1,610

賃貸収益は連結純損益計算書の「サービス及びその他の販売に係る収益」及び「その他の収益」に計上しております。

賃貸費用は賃貸収益に対応する費用(減価償却費、保繕費、保険料、租税公課等)であり、連結純損益計算書の「原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の費用」に計上しております。

11 持分法適用会社に対する投資

(1) 持分法で会計処理されている投資、持分法による投資損益及び持分法によるその他の包括利益

持分法で会計処理されている投資、持分法による投資損益及び持分法によるその他の包括利益の内訳は次のとおりであります。

[持分法で会計処理されている投資]

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
共同支配企業への関与	71,919	67,470
関連会社への関与	314,821	339,814
持分法で会計処理されている投資	386,740	407,284

[持分法による投資損益]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
共同支配企業への関与	1,175	3,460
関連会社への関与	11,498	21,596
持分法による投資損益	12,673	25,057

[持分法によるその他の包括利益]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
共同支配企業への関与	217	△5,736
関連会社への関与	△3,350	7,439
持分法によるその他の包括利益	△3,132	1,703

(2) 共同支配企業

① 重要な共同支配企業

当社グループの持分法適用会社であるエルエヌジージャパン(株)は重要な共同支配企業に該当します。

当社グループは、同社を通じて、アジア・中東地域において大規模LNG事業に参画しております。

同社は上場していません。

同社の要約財務諸表と、同社に対する当社グループの関与の帳簿価額との調整表は次のとおりであります。なお、当該要約財務諸表は、当社グループの会計方針に基づき、同社の財務諸表に調整を加え、作成しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
所有持分割合	50%	50%
流動資産	49,086	46,093
非流動資産	132,221	122,460
流動負債	23,407	30,774
非流動負債	50,452	42,814
資本	107,447	94,963
資本の当社グループの持分	53,723	47,481
のれん及び連結調整	1,410	1,507
関与の帳簿価額	55,134	48,989

上記の流動資産に含まれる現金及び現金同等物は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ12,793百万円及び21,489百万円であります。また、流動負債に含まれる金融負債（営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く）は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ6,437百万円及び6,964百万円、非流動負債に含まれる金融負債（営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く）は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ19,551百万円及び16,595百万円であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
売上総利益	8,013	8,044
減価償却費及び償却費	△26	△21
受取利息	194	342
支払利息	△226	△392
法人所得税費用	△3,843	△4,127
当期純利益	3,116	4,550
その他の包括利益	427	△11,034
当期包括利益	3,544	△6,484
当社グループの持分：		
当期純利益	1,558	2,275
その他の包括利益	213	△5,517
当期包括利益	1,772	△3,242
当社グループが受け取った配当金	750	3,000

② 個々に重要性のない共同支配企業

個々に重要性のない共同支配企業に対する当社グループの関与の帳簿価額、当期純利益又は当期純損失、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
関与の帳簿価額	16,785	18,480

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
当社グループの持分：		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△382	1,185
その他の包括利益	3	△219
当期包括利益	△379	966

(3) 関連会社

① 重要な関連会社

当社グループの持分法適用会社である(株)メタルワンは重要な関連会社に該当します。

当社グループは、鉄鋼製品分野において、日本最大の鉄鋼総合商社である同社を通じ、鉄鋼製品の国内外の顧客基盤と流通ネットワークの拡充を図るとともに、当社で取り組むエネルギー関連事業や海外事業などでの協業や連携強化を通じて、鉄鋼製品取引を一層拡大させ、グローバル・バリューチェーンを展開・構築していきます。

同社は上場しておりません。

同社の要約財務諸表と、同社に対する当社グループの関与の帳簿価額との調整表は次のとおりであります。なお、当該要約財務諸表は、当社グループの会計方針に基づき、同社の財務諸表に調整を加え、作成しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
所有持分割合	40%	40%
流動資産	695,305	797,891
非流動資産	242,300	264,902
流動負債	497,850	594,949
非流動負債	62,124	65,178
資本	377,631	402,666
非支配持分	33,545	34,920
非支配持分控除後の資本	344,086	367,746
資本の当社グループの持分	137,634	147,098
のれん及び連結調整	3,710	3,710
関与の帳簿価額	141,344	150,808

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
売上総利益	106,777	116,851
当期純利益	18,058	23,483
その他の包括利益	△4,184	8,986
当期包括利益	13,873	32,470
当社グループの持分：		
当期純利益	7,223	9,393
その他の包括利益	△1,673	3,594
当期包括利益	5,549	12,988
当社グループが受け取った配当金	3,340	4,520

② 個々に重要性のない関連会社

個々に重要性のない関連会社に対する当社グループの関与の帳簿価額、並びに当期純利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
関与の帳簿価額	173,477	189,005

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
当社グループの持分：		
当期純利益	4,274	12,203
その他の包括利益	△1,676	3,844
当期包括利益	2,598	16,048

12 その他の投資

その他の投資の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	316	3,583
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	172,627	179,365
合計	172,944	182,949
非流動資産	172,944	182,949
合計	172,944	182,949

13 その他の流動資産及びその他の非流動資産（非金融資産）

その他の流動資産及びその他の非流動資産（非金融資産）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
前渡金	53,110	84,124
その他	29,122	30,903
合計	82,232	115,028
流動資産	72,417	106,234
非流動資産	9,815	8,794
合計	82,232	115,028

14 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
支払手形及び買掛金	408,430	555,772
預り金及び受入保証金	47,666	63,857
その他	30,661	39,268
合計	486,758	658,898
流動負債	483,049	654,138
非流動負債	3,709	4,759
合計	486,758	658,898

15 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)	平均利率(注)	返済期限
短期借入金	81,150	63,809	2.22%	—
1年内償還予定の社債	10,000	18	—	—
1年内返済予定の長期借入金	67,548	49,668	1.59%	—
社債(1年内償還予定のものを除く)	69,883	89,747	—	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	696,786	708,234	1.42%	2019年4月～ 2037年4月
合計	925,368	911,479		
流動負債	158,698	113,497		
非流動負債	766,669	797,982		
合計	925,368	911,479		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用している借入金についてはデリバティブ取引に基づく利率にて算定しております。なお、社債については「(2)社債の明細」に記載しております。

当社及び一部の子会社は、資金調達の機動性及び流動性確保の補完機能を高めるため、当連結会計年度末において円貨1,000億円(未使用)及び19億米ドル(7.6億米ドル使用)の長期コミットメントライン契約を有しております。

当社グループでは、金融機関からの借入金について借換の意思と能力があることから、コミットメントライン契約の未使用残高を基礎として、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1年以内に期限が到来する長期借入金86,043百万円及び107,809百万円を非流動負債として表示しております。

なお、当社は一部の借入金について、一定の連結純資産水準の維持等を要求する銀行財務制限条項が付されており、前連結会計年度及び当連結会計年度において規制を遵守しております。当該条項につきましては、必要とされる水準を維持するようにモニタリングしております。

(2) 社債の明細

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)	利率	担保	償還期限
提出会社	第26回 無担保社債	2013年 4月22日	10,000 (10,000)	—	0.87%	なし	2017年 4月21日
提出会社	第27回 無担保社債	2013年 5月30日	9,979	9,989	1.35%	なし	2019年 5月30日
提出会社	第28回 無担保社債	2013年 10月18日	9,971	9,979	1.23%	なし	2020年 10月16日
提出会社	第29回 無担保社債	2014年 4月22日	9,960	9,968	1.18%	なし	2022年 4月22日
提出会社	第30回 無担保社債	2014年 6月16日	9,953	9,959	1.48%	なし	2024年 6月14日
提出会社	第31回 無担保社債	2014年 9月5日	9,964	9,972	0.84%	なし	2021年 9月3日
提出会社	第32回 無担保社債	2016年 6月2日	9,955	9,966	0.38%	なし	2021年 6月2日
提出会社	第33回 無担保社債	2017年 3月9日	9,945	9,953	0.52%	なし	2024年 3月8日
提出会社	第34回 無担保社債	2017年 6月1日	—	9,945	0.72%	なし	2027年 6月1日
提出会社	第35回 無担保社債	2018年 3月8日	—	9,941	0.61%	なし	2028年 3月8日
連結子会社	その他の社債	2012年 9月14日～ 2016年 9月15日	152	91 (18)	0.10%～ 0.68%	なし	2018年 9月28日～ 2023年 9月29日
合計	—	—	79,883 (10,000)	89,766 (18)	—	—	—

(注) 前連結会計年度末及び当連結会計年度末のうち、下段()内の金額は1年内償還予定の金額であります。

16 引当金

引当金の増減内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	その他	合計
期首(2017年4月1日)	19,531	3,386	22,917
期中増加額	3,899	1,980	5,880
期中減少額(目的使用)	△345	△2,460	△2,806
期中減少額(戻入れ)	—	△516	△516
割引計算の期間利息費用	248	7	256
割引率の変更	△1	△87	△89
為替換算差額	△798	△45	△843
その他	△1,739	9	△1,729
期末(2018年3月31日)	20,795	2,274	23,070

引当金の流動、非流動区分毎の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
流動負債	2,124	2,069
非流動負債	20,792	21,000
合計	22,917	23,070

資産除去債務は、主に石炭、ガスの採掘設備等の撤去費用に関するものであります。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

17 その他の流動負債及びその他の非流動負債（非金融負債）

その他の流動負債及びその他の非流動負債（非金融負債）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
前受金	46,744	39,122
その他	20,659	25,850
合計	67,403	64,972
流動負債	60,912	55,004
非流動負債	6,490	9,968
合計	67,403	64,972

18 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
売却目的で保有する資産		
営業債権及びその他の債権	114	67
棚卸資産	26	—
有形固定資産	79	4,718
持分法で会計処理されている投資	—	2,798
その他	396	840
合計	616	8,425
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	79	51
社債及び借入金	—	3,753
その他	22	377
合計	101	4,182

売却目的保有に分類した資産及び直接関連する負債については、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務並びに社債及び借入金は償却原価で測定しており、その他の投資はその他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

当連結会計年度末において売却目的保有に分類した資産及び直接関連する負債のうち主なものは、当社の環境・産業インフラセグメントに含まれる子会社に係るもの、及び食料・アグリビジネスセグメントに含まれる持分法適用会社に係るものであります。当社が資産入れ替えの一環として当該資産を売却するという意思決定を行ったことや保有方針を変更したことにより、当連結会計年度末において売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に分類したものであり、それぞれ2018年5月及び2018年4月に売却が完了しております。

19 資本

(1) 資本管理

当社は企業価値の向上のため、財務体質の健全性と調達構造の安定性を維持し、持続的な成長の実現により自己資本(注1)を積み上げ、財務基盤を拡充することを基本方針としております。当社が資本管理において用いる主な指標として、ネットDER(注2)とリスクアセット倍率(注3)があります。

2017年度を最終年度とする「中期経営計画2017」では、ネットDERは1.5倍以下とすることとしておりました。また、同期間中、リスクアセット倍率は1倍程度で管理することを目標とし、資産の入替えにより資産効率を向上させると共に、借入金の増加を抑えることにより目標を達成してまいりました。

2020年度を最終年度とする新中期経営計画「中期経営計画2020」でも、ネットDERは1.5倍以下とすることとしております。また、2018年度のリスクアセット倍率は1倍程度で管理することを目標としております。更なる成長に向けた投資の継続的な取組みと共に、財務規律の堅持と成長への機能を強化することにより目標を達成してまいります。これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングされております。

(注1) 自己資本は、資本のうち親会社の所有者に帰属する持分です。

(注2) ネットDER=(有利子負債-現金及び現金同等物-定期預金)÷自己資本

(注3) リスクアセット倍率とは、リスクアセット(リスクの大きさに応じてリスクを評価し、その大きさを金額に換算したもの)の自己資本に対する倍率です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるネットDER及びリスクアセット倍率の水準は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
ネットDER	1.1倍	1.0倍
リスクアセット倍率	0.6倍	0.5倍

(2) 発行可能株式数、発行済株式数及び自己株式数

(単位：株)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
発行可能株式総数(普通無額面株式)	2,500,000,000	2,500,000,000
発行済株式総数(普通無額面株式)		
期首残高	1,251,499,501	1,251,499,501
期中増減	—	—
期末残高	1,251,499,501	1,251,499,501
自己株式数(普通無額面株式)		
期首残高	484,859	516,753
期中増減	31,894	11,994
期末残高	516,753	528,747

上記のほか、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において持分法適用会社であるフジ日本精糖(株)が当社の株式(普通無額面株式)をそれぞれ200,000株保有しております。

(3) 剰余金

① 資本剰余金

資本剰余金は、主として資本準備金から構成されております。

② 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金及び未処分留保利益から構成されております。

なお、利益剰余金には、IFRSへの移行日における在外営業活動体の換算差額累計額が含まれております。

(4) 配当

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,004	4.00	2016年3月31日	2016年6月17日
2016年11月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,004	4.00	2016年9月30日	2016年12月1日
2017年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,003	4.00	2017年3月31日	2017年6月21日
2017年11月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	6,254	5.00	2017年9月30日	2017年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,505	6.00	2018年3月31日	2018年6月20日

20 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
従業員給付費用	△85,035	△89,856
旅費及び交通費	△7,303	△7,703
賃借料	△10,899	△12,025
業務委託費	△11,424	△10,530
減価償却費及び償却費	△5,837	△6,595
その他	△32,539	△35,949
合計	△153,038	△162,662

21 固定資産除売却損益

固定資産除売却損益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
有形固定資産売却益	147	102
無形資産売却益	4,057	1
投資不動産売却益	936	9
固定資産売却益合計	5,141	112
有形固定資産売却損	△169	△32
固定資産売却損合計	△169	△32
有形固定資産除却損	△169	△382
無形資産除却損	△4	△22
固定資産除却損合計	△173	△404
固定資産除売却損益合計	4,797	△324

22 減損損失

減損損失の資産種類別の内訳は次のとおりであります。減損損失は連結純損益計算書の「固定資産減損損失」及び「関係会社整理損」に計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
有形固定資産	△4,559	△3,846
のれん	△465	△459
無形資産	△51	△1,178
投資不動産	△7	△0
持分法で会計処理されている投資	△6,693	△2,540
合計	△11,777	△8,025
固定資産減損損失	△4,618	△4,402
関係会社整理損	△7,159	△3,622
合計	△11,777	△8,025

減損損失のセグメント別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
自動車	—	△188
航空産業・情報	△2,161	—
環境・産業インフラ	—	△1,693
エネルギー	△2,285	△2,479
石炭・金属	—	△1,270
化学	△25	△848
食料・アグリビジネス	△6,693	△415
リテール・生活産業	△108	△19
産業基盤・都市開発	△465	—
その他	△36	△1,110
合計	△11,777	△8,025

前連結会計年度において、当社が連結子会社を通じて43.1%を出資し持分法を適用しているブラジル穀物集荷事業会社宛投資について、当初計画通りの利益を確保出来ないと判断し回収可能価額を見直した結果、公正価値に基づき減損損失△6,693百万円を認識しております。当該損失は連結純損益計算書の「関係会社整理損」に含まれております。なお、当該損失は食料・アグリビジネスセグメントに属するものであり、処分コスト控除後の公正価値については公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。公正価値は用いられる評価技法により3つのレベルに区分され、その内容は「2 作成の基礎 (4) 見積り及び判断の利用」に記載しております。

当連結会計年度において認識した減損損失のうち主なものは、環境・産業インフラセグメントに属する持分法で会計処理されている投資及びエネルギーセグメントに属する機械装置に係るものであり、これらは収益性の低下等により生じたものであります。

23 関係会社売却益

支配の喪失を伴う子会社の売却等から生じた利得は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ10,137百万円および6,632百万円であります。そのうち、従前の子会社に対して保持している残余投資を支配喪失日の公正価値で測定したことによる利得は、前連結会計年度において5,559百万円であります。

24 関係会社整理損

関係会社整理損の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
関係会社売却損等	△1,015	△862
減損損失	△7,159	△3,622
貸倒引当金繰入額	—	△7,361
合計	△8,174	△11,847

前連結会計年度において、「減損損失」には穀物集荷事業を行っている持分法適用会社への投資に係る減損損失が含まれております。当連結会計年度において、「貸倒引当金繰入額」には石油ガス権益事業を行っている持分法適用会社への融資に係る貸倒引当損失が含まれております。

25 為替差額

純損益に認識された為替差額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ△2,803百万円及び578百万円であり、連結純損益計算書の「その他の費用」及び「その他の収益」にそれぞれ計上しております。なお、当該金額には為替リスクのヘッジを目的として行った通貨関連デリバティブから生じた損益を含めております。

26 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	3,903	5,584
デリバティブ	—	97
受取利息合計	3,903	5,682
受取配当金		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	4,165	4,639
受取配当金合計	4,165	4,639
金融収益合計	8,068	10,321
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	△13,828	△14,489
デリバティブ	△186	—
引当金に係る期間利息費用	△367	△256
支払利息合計	△14,382	△14,746
金融商品売却損（注）		
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産及び金融負債	△22	—
金融資産売却損合計	△22	—
金融商品評価損（注）		
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産及び金融負債	—	△128
金融商品評価損合計	—	△128
金融費用合計	△14,405	△14,874

(注) 連結純損益計算書において金融商品売却損及び金融商品評価損は、「その他の金融費用」に表示しております。

上記のほか、商品関連デリバティブの評価損益を、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結純損益計算書の「商品の販売に係る収益」及び「原価」に純額でそれぞれ261百万円及び△329百万円計上しております。

また、通貨関連デリバティブの評価損益を、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結純損益計算書の「その他の収益・費用」にそれぞれ765百万円及び555百万円計上しております。

27 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
基本的1株当たり利益(円)	32.58	45.44
希薄化後1株当たり利益(円)	32.58	45.43

(2) 基本的1株当たり利益及び希薄化後1株当たり利益の算定の基礎

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
基本的1株当たり利益及び希薄化後 1株当たり利益の計算に使用する利益		
親会社の所有者に帰属する利益 (百万円)	40,760	56,842
親会社の普通株主に帰属しない 金額(百万円)	—	—
基本的1株当たり利益の計算に 使用する利益(百万円)	40,760	56,842
利益調整額		
関連会社の発行する新株予約権 に係る調整額(百万円)	△1	△5
希薄化後1株当たり利益の計算に 使用する利益(百万円)	40,758	56,837
基本的1株当たり利益及び希薄化後 1株当たり利益の計算に使用する 普通株式の加重平均株式数		
基本的1株当たり利益の計算に 使用する普通株式の加重平均 株式数(千株)	1,251,010	1,250,975
希薄化性潜在的普通株式の影響 (千株)	—	—
希薄化後1株当たり利益の計算に 使用する普通株式の加重平均 株式数(千株)	1,251,010	1,250,975

28 その他の包括利益

その他の包括利益の各内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産		
当期発生額	15,004	2,575
税効果調整前	15,004	2,575
税効果額	△5,027	△3,150
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	9,977	△575
確定給付制度の再測定		
当期発生額	680	53
税効果調整前	680	53
税効果額	△202	△329
確定給付制度の再測定	478	△275
純損益に振り替えられることのない持 分法で会計処理されている投資におけ るその他の包括利益		
当期発生額	△5,545	11,722
税効果調整前	△5,545	11,722
税効果額	1,858	△6,943
持分法で会計処理されている投資 におけるその他の包括利益	△3,686	4,778
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△4,840	△9,861
組替調整額	△3,172	△2,313
税効果調整前	△8,012	△12,175
税効果額	54	△69
在外営業活動体の換算差額	△7,958	△12,244
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	81	△540
組替調整額	659	1,833
税効果調整前	740	1,293
税効果額	△47	△269
キャッシュ・フロー・ヘッジ	693	1,024
純損益にその後に振り替えられる可能 性のある持分法で会計処理されている 投資におけるその他の包括利益		
当期発生額	357	△3,627
組替調整額	28	116
税効果調整前	386	△3,510
税効果額	167	435
持分法で会計処理されている投資 におけるその他の包括利益	554	△3,075
その他の包括利益合計	57	△10,368

29 キャッシュ・フロー情報

(1) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳及び連結財政状態計算書との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
現金及び預金(預入期間が3ヶ月を 超える定期預金を除く)	308,632	304,799
取得日から3ヶ月以内に償還期限が 到来する短期投資	—	442
連結財政状態計算書における 現金及び現金同等物	308,632	305,241
連結キャッシュ・フロー計算書に おける現金及び現金同等物	308,632	305,241

(2) 子会社の取得による収支

新たに子会社となった会社に関する支配獲得時の資産及び負債の主な内訳並びに支払対価と取得による収支の
関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
支配獲得時の資産の内訳		
流動資産	10,404	11,594
非流動資産	7,988	23,123
支配獲得時の負債の内訳		
流動負債	7,423	12,227
非流動負債	5,784	1,344

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
支払対価	△7,828	△21,168
支配獲得時の資産のうち 現金及び現金同等物	2,419	940
(差引)子会社の取得による収支	△5,408	△20,227

(3) 子会社の売却による収支

株式の売却により子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳		
流動資産	11,136	1,407
非流動資産	9,214	9,835
支配喪失時の負債の内訳		
流動負債	10,711	360
非流動負債	14,554	11,102

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
受取対価	5,980	6,534
支配喪失時の資産のうち 現金及び現金同等物	△6,031	△1,123
(差引)子会社の売却による収支	△51	5,411

(4) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」には、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結純損益計算書における関係会社売却益の調整がそれぞれ△10,358百万円及び△7,517百万円、関係会社整理損の調整がそれぞれ8,174百万円及び11,847百万円含まれております。

また、当連結会計年度において、主に航空機関連取引などによるその他の流動資産の増減に伴う支出が34,486百万円含まれております。

(5) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	社債	借入金	リース債務
当連結会計年度期首 (2017年4月1日)	79,883	845,485	2,664
キャッシュ・フローを伴う変動	9,820	△15,710	△197
連結範囲の変更	—	△5,321	219
為替換算差額	—	△2,087	△103
その他	62	△652	1,008
キャッシュ・フローを伴わない変動	62	△8,061	1,124
当連結会計年度末 (2018年3月31日)	89,766	821,712	3,591

リース債務の返済による支出は、連結キャッシュ・フロー計算書上、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれております。

30 従業員給付

(1) 退職後給付

① 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定拠出年金制度及び退職一時金制度並びに前払退職金制度を設けております。

国内子会社は、主に確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の在外子会社においても確定給付型の制度を設けております。

これらの制度における給付額は、従業員の役割等級や給与水準等に基づき算定されております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

② 確定給付制度

(a) 確定給付負債(資産)の純額

確定給付負債(資産)の純額及びその構成要素の期首及び期末残高の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	確定給付制度債務 の現在価値	制度資産の公正価値	確定給付負債(資産)の純額
2016年4月1日残高	23,684	△5,081	18,602
当期勤務費用	1,907	—	1,907
利息費用(収益)	327	△153	174
再測定	△831	72	△759
為替換算差額	22	△24	△2
事業主による制度への拠出	—	△2,370	△2,370
給付支払額	△1,493	421	△1,071
企業結合及び処分の影響額	4,678	2	4,680
その他	729	△725	3
2017年3月31日残高	29,023	△7,859	21,163
当期勤務費用	1,840	—	1,840
利息費用(収益)	398	△189	208
再測定	△145	36	△108
過去勤務費用及び清算損益	21	—	21
為替換算差額	100	205	306
事業主による制度への拠出	—	△505	△505
給付支払額	△1,733	467	△1,266
企業結合及び処分の影響額	88	—	88
その他	△114	—	△114
2018年3月31日残高	29,480	△7,844	21,635

(b) 制度資産

前連結会計年度末現在の制度資産の構成項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの
株式	48	448
債券	162	4,429
現金及び現金同等物	808	—
生命保険の一般勘定	—	956
その他	—	1,006
合計	1,018	6,840

当連結会計年度末現在の制度資産の構成項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの
株式	44	568
債券	—	4,721
現金及び現金同等物	432	—
生命保険の一般勘定	—	847
その他	—	1,230
合計	476	7,368

(c) 重要な数値計算上の仮定

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
割引率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.2%	3.1%

(d) 確定給付制度債務の感応度分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率が0.5%低下した場合の 確定給付制度債務の増加額	1,352	1,533
割引率が0.5%上昇した場合の 確定給付制度債務の減少額	△902	△1,286

(e) 確定給付制度の満期構成に関する情報

確定給付制度債務の加重平均支払期間は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ11.2年及び11.1年であります。

(f) 翌年度における制度資産への拠出額

当社グループは、翌連結会計年度における制度資産に対する拠出額を596百万円と見積もっております。

③ 確定拠出制度

確定拠出制度に関して認識した費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ1,649百万円及び1,752百万円であります。

④ 複数事業主制度

当社の子会社である日商エレクトロニクス㈱は複数事業主制度である東京都電機企業年金基金に加入しております。

同基金への掛金の額は、加入員の標準給与等の額に一定の率を乗ずる方法により算定されます。また、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年ごとに、法令に定める基準に従って掛金の額が見直しされます。

同基金が解散し清算する場合は、法令により算定された最低積立基準額等に基づき、不足金の徴収もしくは残余財産の分配が行われます。また、事業者が脱退する場合は、脱退により生ずると見込まれる債務及び不足金が徴収されます。

同基金が採用している制度は確定給付制度ではありますが、総合設立型であり、日商エレクトロニクス㈱の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。

(a) 制度全体の積立状況に関する事項

(単位：百万円)

	2016年3月31日時点	2017年3月31日時点
(東京都電機企業年金基金)		
年金資産の額	122,897	127,443
年金財政計算上の数理債務の額	152,503	149,315
差引額	△29,605	△21,871
制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合	2.4%	2.4%

上記の掛金拠出割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(b) 複数事業主制度に関して認識した費用

確定拠出制度として処理している複数事業主制度に関して認識した費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ136百万円及び125百万円であります。

(c) 翌年度における複数事業主制度に対する拠出額

当社グループは、翌連結会計年度における複数事業主制度に対する拠出額を13百万円と見積もっております。

(2) 従業員給付費用

費用として認識している従業員給付費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ101,789百万円及び103,660百万円であります。従業員給付費用は連結純損益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

31 繰延税金及び法人所得税費用

(1) 繰延税金

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,017	5,543
税務上の繰越欠損金	11,256	11,289
その他の投資	5,382	4,532
退職給付に係る負債	4,474	5,299
減価償却費	2,634	1,018
その他	17,280	16,245
繰延税金資産合計	46,045	43,928
繰延税金負債との相殺	△37,394	△39,297
繰延税金資産計上額	8,650	4,630
繰延税金負債		
減価償却費	△12,236	△13,483
その他の投資	△27,382	△28,626
その他	△17,474	△18,135
繰延税金負債合計	△57,093	△60,244
繰延税金資産との相殺	37,394	39,297
繰延税金負債計上額	△19,698	△20,946
繰延税金資産の純額	△11,048	△16,316

② 繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
繰延税金資産の純額の期首残高	△11,384	△11,048
繰延税金費用	3,190	815
その他の包括利益に係る法人所得税	△4,618	△3,818
連結範囲の変更	1,119	△49
その他	643	△2,214
繰延税金資産の純額の期末残高	△11,048	△16,316

③ 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

連結財政状態計算書において繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金(繰越期限別内訳)は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
将来減算一時差異	198,402	215,924
税務上の繰越欠損金		
繰越期限1年以内	943	1,646
繰越期限1年超5年以内	41,317	36,996
繰越期限5年超	64,490	65,880
税務上の繰越欠損金合計	106,751	104,523
繰延税額控除		
繰越期限1年	—	—
繰越期限1年超5年以内	769	1,654
繰延税額控除合計	769	1,654

④ 繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る一時差異

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、それぞれ187,285百万円及び202,614百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

① 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
当期税金費用	△17,070	△19,463
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	2,490	692
繰延税金資産の回収可能性の評価	2,290	△190
税率の変更	△1,590	313
繰延税金費用合計	3,190	815
法人所得税費用合計	△13,879	△18,648

従前は未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、当期税金費用の減額のために使用した額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,496百万円及び1,712百万円であり、これらは当期税金費用に含めております。

② 法定実効税率の調整

法定実効税率と法人所得税費用の負担率との調整表は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
繰延税金資産の回収可能性の 評価による影響	△4.0%	0.2%
受取配当金の影響	2.1%	△0.1%
持分法による投資損益の影響	△6.4%	△9.1%
海外子会社の適用税率の差異	△4.2%	△2.9%
特定外国子会社等合算所得	0.4%	0.7%
外国源泉税	3.1%	2.3%
税率変更による期末繰延税金資産の 修正	2.7%	△0.4%
その他	△0.6%	1.7%
法人所得税費用の負担率	24.0%	23.3%

当連結会計年度における法定実効税率は、日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、30.9%と算定しております。

32 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融商品の分類ごとの内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
金融資産		
現金及び現金同等物・定期預金	314,361	308,030
償却原価で測定する金融資産		
営業債権及びその他の債権	608,943	613,613
償却原価で測定する金融資産合計	608,943	613,613
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の投資	316	3,583
デリバティブ金融資産	3,956	2,753
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	4,272	6,336
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の投資	172,627	179,365
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	172,627	179,365
金融資産合計	1,100,205	1,107,345
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	486,758	658,898
社債及び借入金	925,368	911,479
償却原価で測定する金融負債合計	1,412,127	1,570,378
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ金融負債	7,673	6,028
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	7,673	6,028
金融負債合計	1,419,801	1,576,406

(2) 金融商品に関するリスク管理の基本方針

当社グループは、総合商社として、物品の売買及び貿易業をはじめとして、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。これらの事業は性質上、様々なリスクにさらされており、当社グループでは、リスクをリスク項目毎に分類・定義した上で、リスクの性質に応じた管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

当社グループは、多様な商取引により国内外の多数の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。当社グループは、当社のリスク管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、信用供与を行っている取引先ごとに信用格付けを付与することで取引先ごとの取引限度を設定し、信用供与額を取引限度に収めることにより信用リスクをコントロールしております。また、取引先の信用状態に応じて必要な担保・保証などの保全措置を講じると共に、債権査定制度により、当社グループが営業債権を有する取引先の中から一定の基準により査定先を抽出したうえで、その信用状態と当社グループの債権、保全などの状況を点検することで、信用リスクの状況把握と個別貸倒引当金算定の厳格化に努めております。なお、当社グループは、特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクを負っておりません。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを最小限にするため、取引の相手先を国際的に認知された格付機関による信用度の高い金融機関などに限定しております。また定期的に相手先の信用状況を調査し限度額の見直しを行っており、デリバティブ契約相手の契約不履行による信用リスクの極小化に努めております。

① 信用リスクに対する最大エクスポージャー

保証債務を除き、保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書における金融資産の減損後の帳簿価額となっております。保証債務に係る信用リスクの最大エクスポージャーは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ21,320百万円及び26,820百万円であります。

② 期日経過した金融資産

期末日において期日が経過しているが、減損はしていない営業債権及びその他の債権の年齢分析は、次のとおりであります。これらの金額には担保の取得または保険の付保等により回収が見込まれる額が含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
期日経過3ヶ月以内	8,478	10,591
期日経過3ヶ月超6ヶ月以内	658	1,820
期日経過6ヶ月超1年以内	1,264	1,023
期日経過1年超	1,832	1,742
合計	12,233	15,177

③ 減損が生じている金融資産

当社グループでは、主要な取引先の財政状態、与信の状況、債権の回収状況、支払条件の変更、業界の動向並びに取引先の所在地国・地域の情勢などを個々に検証して貸倒引当金を設定しております。期末日において減損していると個別に判定された営業債権及びその他の債権は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
営業債権及びその他の債権	55,042	59,176
貸倒引当金	△46,637	△49,928
合計	8,404	9,247

④ 貸倒引当金の増減

当社グループでは、金融資産が減損した場合、減損を当該金融資産の帳簿価額から直接減少させずに、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
期首	50,043	47,407
期中増加額	2,897	9,413
期中減少額(目的使用)	△2,783	△1,657
期中減少額(戻入れ)	△1,859	△2,182
為替換算差額	△891	△1,602
期末	47,407	51,378

当連結会計年度において、石油ガス権益事業を行っている持分適用会社への融資について、7,358百万円の貸倒引当金を計上しております。

(4) 流動性リスク管理

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入金又は社債発行などにより調達しております。このため、金融システム・金融資本市場の混乱や、格付会社による当社グループの信用格付けの大幅な引下げなどの事態が生じた場合には、資金調達が制約され、支払期日にその支払を実行できなくなる可能性があります。資金調達の機動性及び流動性確保の補完機能を高めるため、円貨1,000億円（未使用）及び19億米ドル（7.6億米ドル使用）の長期コミットメントライン契約を有しております。これらコミットメントライン契約の参加取引行をはじめとした各金融機関と良好な関係を維持しております。

① 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債の期日別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
営業債務及びその他の債務	483,056	3,716	5	486,777
社債及び借入金	168,904	517,250	283,812	969,968
合計	651,961	520,967	283,817	1,456,746

当連結会計年度末(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
営業債務及びその他の債務	653,028	5,992	16	659,037
社債及び借入金	127,413	559,053	283,649	970,116
合計	780,441	565,045	283,666	1,629,154

上記のほか保証債務が、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ21,320百万円及び26,820百万円あります。

② デリバティブ

デリバティブの期日別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
通貨関連デリバティブ				
キャッシュ・インフロー	236,100	2,270	—	238,370
キャッシュ・アウトフロー	△235,666	△2,273	—	△237,939
小計	433	△3	—	430
金利関連デリバティブ	△707	△2,624	△619	△3,951
商品関連デリバティブ	△155	—	—	△155
合計	△430	△2,627	△619	△3,677

当連結会計年度末(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
通貨関連デリバティブ				
キャッシュ・インフロー	262,652	3,259	—	265,911
キャッシュ・アウトフロー	△262,868	△3,277	—	△266,146
小計	△216	△18	—	△234
金利関連デリバティブ	△487	△1,724	△378	△2,589
商品関連デリバティブ	△436	—	—	△436
合計	△1,140	△1,742	△378	△3,260

(5) 市場リスク管理

当社グループは、貿易業や事業投資を通じた外貨建の取引などに伴う為替変動リスク、資金の調達や運用などに伴う金利変動リスク、営業活動における売買契約・在庫商品などに伴う商品価格変動リスク、並びに上場有価証券の保有などに伴う株価変動リスクなどの市場リスクにさらされております。当社グループは、これらの市場リスクを商品の売買残高などの資産・負債のマッチングや、先物為替予約取引、商品先物・先渡取引、金利スワップ取引などのヘッジ取引によって極小化に努めております。

① 為替変動リスク

1) 為替変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、外貨建の輸出入取引・外国間取引を主要な事業活動として行っており、その収益・費用などは主に外国通貨による受払いとして発生する一方、当社グループの連結決算上の報告通貨が日本円であることから、外国通貨の対日本円での為替変動リスクにさらされております。この為替変動リスクに伴う損失の発生又は拡大を未然に防ぐために、先物為替予約などのヘッジ策を講じております。

2) 為替変動リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円に対し米ドル及び豪ドルがそれぞれ1%円高になった場合の税引前利益及びその他の包括利益(税効果調整前)に与える影響額は次のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

当該分析には機能通貨建ての金融商品、外貨建て収益及び費用の換算並びに在外営業活動体の資産及び負債の換算による影響額は含まれておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
税引前利益		
米ドル	71	△9
豪ドル	△26	△40
その他の包括利益		
米ドル	△179	△135
豪ドル	△29	△16

② 金利変動リスク

1) 金利変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、営業債権などによる信用供与・有価証券投資・固定資産取得などのため金融機関からの借入又は社債発行などを通じて資金調達を行っております。資産・負債を勘定科目毎に金利感応度の有無により分類し、金利感応度のある資産と負債との差額を金利ミスマッチ金額と捉え、固定・変動調達比率を調整することで金利変動リスクを管理しております。

2) 金利変動リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響額は次のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

当該分析では、期末における金利の変動による影響を受ける金融商品の正味残高に1%を乗じて影響額を算定しております。なお、変動金利付金融商品(金利スワップ取引により実質的に固定金利付金融商品となっているものを除く。)の他、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金等についても金利の変動による影響を受ける金融商品として取り扱っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
税引前利益	△672	△1,822

③ 商品価格変動リスク

1) 商品価格変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、様々な業務分野において多岐に亘る商品を取扱っており、相場変動などによる商品価格リスクにさらされております。市況商品については、社内組織単位ごとにポジション(ロング・ショート)限度額とロスカットポイントを設定の上、ポジション・損失管理を行うと共に、損切りルール(評価額を含む損失額がロスカットポイントに抵触した場合、速やかにポジションを解消し、以降の当該年度中の新規取引を禁止するルール)を制定し運用しております。在庫商品に関しては適正水準にコントロールするために事業別に月次でモニタリングを行うなどの施策を行っております。

2) 商品価格変動リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する商品関連デリバティブについて、商品価格が1%下落した場合の税引前利益及びその他の包括利益(税効果調整前)に与える影響額は次のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
税引前利益		
石炭・金属	1	△224
石油	10	5
食料	△55	△3
その他の包括利益		
石炭・金属	60	16
石油	6	△0

④ 株価変動リスク

1) 株価変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、市場性のある有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクに対しては、市場価格や発行体の財務状況などを把握し、特に上場株式に関しては保有意義の見直しを定期的に行っております。

2) 株価変動リスクの感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する上場株式について、株価が1%下落した場合のその他の包括利益(税効果調整前)に与える影響額は次のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
その他の包括利益	△1,092	△1,155

(6) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は、次のとおりであります。

公正価値は、用いられる評価技法により3つのレベルに区分され、その内容は「2 作成の基礎 (4) 見積り及び判断の利用」に記載しております。

① 償却原価で測定する金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)		当連結会計年度末 (2018年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
営業債権及びその他の債権				
受取手形及び売掛金	519,925	519,848	511,961	511,873
合計	519,925	519,848	511,961	511,873
金融負債				
営業債務及びその他の債務				
支払手形及び買掛金	408,430	408,430	555,772	555,772
社債及び借入金				
社債(1年内償還予定の社債を含む)	79,883	81,690	89,766	91,458
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	764,334	781,304	757,903	773,500
合計	1,252,649	1,271,425	1,403,442	1,420,731

上記の公正価値の算定方法は次のとおりであります。

(a) 受取手形及び売掛金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(b) 支払手形及び買掛金

一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(c) 社債及び長期借入金

社債については、市場価格に基づき算定しております。

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、償却原価で測定する金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分されません。

② 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分析

次の表は連結財政状態計算書において公正価値で測定している金融資産及び金融負債について、測定を行う際に用いたインプットの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分析したものとなっております。なお、非経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債はありません。

前連結会計年度末(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
その他の投資				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	312	3	316
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	114,182	—	58,444	172,627
デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債	190	△3,907	—	△3,717
合計	114,373	△3,595	58,448	169,227

当連結会計年度末(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
その他の投資				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	391	3,192	3,583
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	120,587	—	58,777	179,365
デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債	△107	△3,167	—	△3,275
合計	120,479	△2,776	61,970	179,673

上記の公正価値の算定方法は次のとおりであります。

(a) その他の投資

上場株式については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分されます。

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。非上場株式の公正価値測定に当たっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。非上場株式の公正価値の評価方針及び手続の決定はコーポレートにおいて行っており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

(b)デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債

通貨関連デリバティブ

為替予約取引、直物為替先渡取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引については、期末日の先物為替相場に基づき算出しております。

金利関連デリバティブ

金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

商品関連デリバティブ

商品先物取引については、期末日現在の取引所の最終価格により算定しております。商品先渡取引、商品オプション取引及び商品スワップ取引については、一般に公表されている期末指標価格に基づいて算定しております。

なお、デリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分される商品先物取引を除き、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分されます。

2) 公正価値ヒエラルキーレベル3に区分される経常的な公正価値測定

経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債のうち公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されるものの増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)			当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)		
	その他の投資			その他の投資		
	純損益を 通じて公正 価値で測定 する金融資産	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する 金融資産	合計	純損益を 通じて公正 価値で測定 する金融資産	その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する 金融資産	合計
期首残高	548	68,988	69,537	3	58,444	58,448
利得又は損失合計						
純損益	△40	—	△40	△182	—	△182
その他の包括利益	—	△2,803	△2,803	—	△5,282	△5,282
購入	—	1,119	1,119	3,371	1,646	5,017
売却・決済	△503	△8,868	△9,372	—	△1,191	△1,191
その他	△0	8	8	—	5,160	5,160
期末残高	3	58,444	58,448	3,192	58,777	61,970

純損益に認識した利得又は損失は連結純損益計算書において「その他の金融収益」又は「その他の金融費用」に含めております。純損益に認識した損失合計のうち、連結会計年度末において保有する金融商品に係るものは、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ△39百万円及び△182百万円であります。

その他の包括利益に認識した利得又は損失は連結純損益及びその他の包括利益計算書において「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含めております。

前連結会計年度において、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」の「売却・決済」には、主に前々連結会計年度に保有意義を変更した石炭事業の売却が含まれております。

当連結会計年度において、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」の「その他」には、主にLNG受入基地事業への参画に伴う、子会社経由での非上場株式の取得が含まれております。

(7) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

① 主な銘柄ごとの公正価値

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性金融商品に対する投資の主な銘柄ごとの公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2017年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
日本発条(株)	16,222
関西ペイント(株)	10,949
山崎製パン(株)	5,493
A N Aホールディングス(株)	4,803
Braskem S. A.	4,640
(株)神戸製鋼所	4,573
日本リート投資法人	4,479
(株)トクヤマ	3,488
日本空港ビルデング(株)	3,265
(株)日清製粉グループ本社	2,945

当連結会計年度末(2018年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
日本発条(株)	14,849
関西ペイント(株)	11,489
Braskem S. A.	6,819
A N Aホールディングス(株)	5,821
山崎製パン(株)	5,297
日本リート投資法人	5,014
(株)神戸製鋼所	4,798
(株)トクヤマ	4,389
(株)日清製粉グループ本社	3,740
三井製糖(株)	3,633

② 受取配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
期中に認識を中止した投資	166	123
期末日現在で保有する投資	3,998	4,516
合計	4,165	4,639

③ 期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループでは、定期的なポートフォリオの見直しやリスクアセットの管理等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却を行っており、その売却日における公正価値及び売却に係る累積利得(税引前)は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
売却日における公正価値	15,165	5,200
売却に係る累積利得	9,648	2,333

④ 利益剰余金への振替額

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は、投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積損失(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ△1,229百万円及び△828百万円であります。

(8) ヘッジ会計

① ヘッジ会計の種類

(a) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとは、認識している資産もしくは負債または認識していない確定約定の公正価値の変動に対するエクスポージャーに対するヘッジであります。当社グループでは、主として確定約定または棚卸資産に係る公正価値の変動リスクをヘッジする目的で商品先物・先渡取引をヘッジ指定しております。

公正価値ヘッジにおいては、ヘッジ手段を公正価値で再測定することによる利得または損失を純損益に認識するとともに、ヘッジしたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得または損失についても純損益に認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、純損益に認識したヘッジ手段に係る利得または損失はそれぞれ154百万円及び21百万円であります。なお、ヘッジ対象に係る利得または損失はヘッジ手段に係る利得または損失と概ね見合っております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、キャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのうち、認識している資産または負債に関連する特定のリスクまたは可能性の非常に高い予定取引に起因するものに対するヘッジであります。当社グループでは、主として変動利付借入金の金利に係るキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引をヘッジ指定し、また、外貨建確定約定に係るキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引をヘッジ指定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてはヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジによりその他の包括利益の累積額のうち1年以内に損益に振り替えると見込まれる金額(税効果調整前)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ△661百万円及び△665百万円であります。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社グループでは、在外営業活動体に対する純投資に係る為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引及び外貨建借入金をヘッジ指定しております。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジにおいてはヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識しております。

② ヘッジ会計の種類ごとのヘッジ手段の公正価値

ヘッジ会計の種類ごとのヘッジ手段の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
公正価値ヘッジ		
商品関連デリバティブ	154	△21
公正価値ヘッジ合計	154	△21
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
通貨関連デリバティブ	△169	△791
金利関連デリバティブ	△3,987	△2,602
商品関連デリバティブ	△417	△107
キャッシュ・フロー・ヘッジ合計	△4,573	△3,500
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ		
通貨関連デリバティブ	△104	△46
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ合計	△104	△46
合計	△4,523	△3,567

上記の他に、キャッシュ・フロー・ヘッジにヘッジ指定している外貨建借入金が前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ3,891百万円及び6,297百万円であります。

(9) デリバティブ

デリバティブの種類別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
通貨関連デリバティブ	430	△234
金利関連デリバティブ	△3,991	△2,604
商品関連デリバティブ	△155	△436
合計	△3,717	△3,275
デリバティブ金融資産(流動資産)	3,919	2,703
デリバティブ金融資産(非流動資産)	36	49
デリバティブ金融負債(流動負債)	△3,669	△3,394
デリバティブ金融負債(非流動負債)	△4,004	△2,634
合計	△3,717	△3,275

① 通貨関連

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度末 (2017年3月31日)		当連結会計年度末 (2018年3月31日)	
	契約額等	公正価値	契約額等	公正価値
為替予約取引				
米ドル売日本円買	77,882	20	64,224	1,381
日本円売米ドル買	69,166	1,193	108,352	△1,710
その他	93,076	△783	98,072	94
為替予約取引計	240,124	430	270,648	△234
通貨関連デリバティブ合計	—	430	—	△234
ヘッジ指定していない 通貨関連デリバティブ	—	704	—	602
ヘッジ指定している 通貨関連デリバティブ	—	△273	—	△837
合計	—	430	—	△234

② 金利関連

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度末 (2017年3月31日)		当連結会計年度末 (2018年3月31日)	
	契約額等	公正価値	契約額等	公正価値
金利スワップ取引				
受取変動・支払固定	55,346	△3,991	47,064	△2,604
受取変動・支払固定計	55,346	△3,991	47,064	△2,604
金利関連デリバティブ合計	—	△3,991	—	△2,604
ヘッジ指定していない 金利関連デリバティブ	—	△4	—	△2
ヘッジ指定している 金利関連デリバティブ	—	△3,987	—	△2,602
合計	—	△3,991	—	△2,604

③ 商品関連

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度末 (2017年3月31日)		当連結会計年度末 (2018年3月31日)	
	契約額等	公正価値	契約額等	公正価値
商品先物取引				
石炭・金属				
売建	20,111	50	23,603	△69
買建	4,362	72	22,695	△35
石油				
売建	1,581	18	630	△2
買建	544	△10	101	0
食料				
売建	2,381	135	1,081	68
買建	7,849	△76	1,384	△69
売建計	24,074	205	25,314	△3
買建計	12,756	△14	24,181	△104
商品先渡取引				
石炭・金属				
売建	29,018	△247	8,155	67
買建	38,213	△20	30,097	△374
石油				
売建	741	△79	37	△21
買建	—	—	—	—
売建計	29,759	△326	8,192	45
買建計	38,213	△20	30,097	△374
商品関連デリバティブ合計	—	△155	—	△436
ヘッジ指定していない 商品関連デリバティブ	—	25	—	△308
ヘッジ指定している 商品関連デリバティブ	—	△181	—	△128
合計	—	△155	—	△436

(10) 金融資産の譲渡

当社グループでは営業債権の一部について、手形の割引等の方法により流動化を行っております。しかし、当該流動化債権の中には、債務者が支払を行わない場合に、当社グループに遡求的に支払義務が発生するものがあり、このような流動化債権については、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、認識の中止を行っておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、このような譲渡資産を「営業債権及びその他の債権」にそれぞれ23,127百万円及び20,894百万円計上しており、また、当該資産の譲渡時に生じた入金額を関連する負債として「社債及び借入金」にそれぞれ23,127百万円及び20,894百万円計上しております。当該負債は、譲渡資産に対して支払が行われた場合に決済されることとなりますが、その間、当社グループが当該譲渡資産を利用することはできません。

(11) 金融資産及び金融負債の相殺

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、同一の取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金融商品の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
連結財政状態計算書上に表示されている金融資産の金額	3,956	2,753
強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金額	△1,519	△1,391
純額	2,436	1,361

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
連結財政状態計算書上に表示されている金融負債の金額	7,673	6,028
強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金額	△1,519	△1,391
純額	6,153	4,637

金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金融商品に関する相殺の権利は、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものであります。

33 リース

(1) ファイナンス・リース

借手側

当社グループは、ファイナンス・リースに分類される建物、機械装置及びオフィス関連機器等の賃借を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるリース資産の減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
建物及び構築物	17	110
機械装置及び運搬具	319	266
工具器具備品	711	960
その他	98	21
合計	1,147	1,359

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるファイナンス・リース債務に基づく将来の支払額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	将来の支払最低リース料総額		将来の支払最低リース料総額の現在価値	
	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
1年以内	1,949	2,523	1,942	2,467
1年超5年以内	729	1,190	716	1,108
5年超	5	16	5	15
合計	2,683	3,730	2,664	3,591
控除－金利	△18	△138		
将来の支払最低リース料 総額の現在価値	2,664	3,591		

(2) オペレーティング・リース

① 借手側

当社グループは、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとしてオフィスビル等の不動産及び船舶等の賃借を行っております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の支払最低リース料は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
1年以内	6,473	8,277
1年超5年以内	12,612	14,384
5年超	16,547	18,792
合計	35,632	41,454

解約可能または解約不能オペレーティング・リースに基づいて費用として認識したリース料は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ12,617百万円及び13,764百万円であります。

当連結会計年度末において解約不能サブリース契約に基づき受け取ると期待される最低リース料総額は、329百万円であります。

② 貸手側

当社グループは、解約可能または解約不能オペレーティング・リースとして航空機、船舶及び不動産等の賃貸を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の受取最低リース料は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
1年以内	4,399	1,905
1年超5年以内	4,079	2,341
5年超	8,118	7,934
合計	16,598	12,180

34 担保

(1) 債務の担保に供している資産

債務の担保に供している資産及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
担保提供資産		
棚卸資産	8,487	10,801
有形固定資産	54,929	44,022
投資不動産	2,909	3,001
その他の投資	4,412	18
その他	7,622	10,392
合計	78,360	68,236
対応債務		
営業債務及びその他の債務	8,091	9,303
社債及び借入金	37,353	28,010
合計	45,444	37,313

(注) 債務の担保に供している資産は上記のほか、連結上消去されている子会社株式があります。

当社グループでは輸入金融を利用する際に、銀行に対しトラスト・レシートを差し入れ、輸入商品又は当該商品の売却代金に対する担保権を付与しております。しかし、輸入取引量が膨大であり、当該担保提供資産の金額を把握することが実務上困難であることから、上記金額には含めておりません。

(2) 取引保証金等の代用として供している資産

取引保証金等の代用として供している資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
棚卸資産	496	1,040
有形固定資産	646	2,383
無形資産	2,869	2,629
持分法で会計処理されている投資	49,946	55,015
その他の投資	10	2,353
その他	2,586	3,146
合計	56,554	66,569

(注) 取引保証金等の代用として供している資産は上記のほか、連結上消去されている子会社株式があります。

35 偶発債務

当社グループは、子会社以外の会社の銀行借入等に対して、次のとおり保証を行っております。

借手が返済不能となった場合、当社グループは返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
持分法適用会社の債務に対する保証	18,476	23,066
第三者の債務に対する保証	2,843	3,754
合計	21,320	26,820

36 重要な子会社

当社の重要な子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況 (1) 連結子会社」に記載のとおりであります。

37 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様の価格に基づいており、重要な取引はありません。

(2) 経営幹部に対する報酬

当社の取締役に対する報酬額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ408百万円及び420百万円であります。なお、取締役に対する報酬は基本報酬のみとなっております。詳細につきましては「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 ⑦ 役員の報酬等」に掲載しております。

38 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
収益 (百万円)	432,445	884,044	1,353,606	1,816,459
税引前四半期利益 及び税引前利益 (百万円)	19,058	37,915	60,838	80,343
四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	14,615	27,241	44,769	56,842
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	11.68	21.78	35.79	45.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	11.68	10.09	14.01	9.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	185,773	175,525
受取手形	7,303	※6 10,964
売掛金	208,413	188,130
商品	142,417	255,331
前渡金	19,995	19,648
短期貸付金	※1 44,148	※1 31,548
繰延税金資産	859	1,826
その他	49,538	51,021
貸倒引当金	△99	△190
流動資産合計	658,351	733,805
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,682	2,707
土地	3,171	3,171
その他	1,383	1,698
有形固定資産合計	7,238	7,577
無形固定資産		
ソフトウェア	1,727	1,840
のれん	4,778	3,884
その他	203	159
無形固定資産合計	6,709	5,884
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 115,179	※1 122,878
関係会社株式	※1 594,554	※1 636,272
関係会社出資金等	30,406	39,279
長期貸付金	※1 53,586	※1 74,688
固定化営業債権	※2 71,897	※2 76,893
その他	12,049	10,165
貸倒引当金	△63,139	△64,951
投資損失引当金	△4,076	△3,009
投資その他の資産合計	810,458	892,217
固定資産合計	824,406	905,678
繰延資産		
社債発行費	264	319
繰延資産合計	264	319
資産合計	1,483,021	1,639,804

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	11,322	※6 20,707
買掛金	196,000	316,870
短期借入金	※1 145,964	※1 142,626
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払法人税等	2,420	2,267
前受金	17,012	15,255
預り金	65,459	78,151
賞与引当金	2,951	3,166
その他	11,844	11,883
流動負債合計	462,976	590,928
固定負債		
社債	70,000	90,000
長期借入金	※1 559,257	※1 554,526
繰延税金負債	1,097	4,679
退職給付引当金	8,671	8,963
その他	12,086	5,952
固定負債合計	651,113	664,122
負債合計	1,114,089	1,255,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,339	160,339
資本剰余金		
資本準備金	152,160	152,160
その他資本剰余金	3,110	3,110
資本剰余金合計	155,271	155,271
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	25,285	37,353
利益剰余金合計	25,285	37,353
自己株式	△170	△174
株主資本合計	340,725	352,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,764	38,418
繰延ヘッジ損益	△6,557	△6,453
評価・換算差額等合計	28,206	31,964
純資産合計	368,931	384,754
負債純資産合計	1,483,021	1,639,804

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	※1 2,297,451	※1 2,626,996
売上原価	※2 2,250,173	※2 2,575,382
売上総利益	47,278	51,614
販売費及び一般管理費	※3 57,673	※3 57,786
営業損失(△)	△10,395	△6,171
営業外収益		
受取利息	2,835	4,270
受取配当金	36,238	46,473
為替差益	—	1,113
デリバティブ評価益	650	645
その他	6,040	6,241
営業外収益合計	45,764	58,744
営業外費用		
支払利息	11,212	11,548
為替差損	1,900	—
その他	2,737	4,371
営業外費用合計	15,850	15,919
経常利益	19,519	36,652
特別利益		
固定資産売却益	300	0
関係会社株式等売却益	5,164	926
投資有価証券等売却益	9,873	2,368
貸倒引当金戻入益	0	157
特別利益合計	15,338	3,453
特別損失		
固定資産除売却損	4	86
減損損失	1	6
関係会社等整理・引当損	24,123	18,563
投資有価証券等売却損	46	8
投資有価証券等評価損	189	765
特別損失合計	24,365	19,431
税引前当期純利益	10,491	20,675
法人税、住民税及び事業税	△233	△3,770
法人税等調整額	△723	1,118
法人税等合計	△957	△2,651
当期純利益	11,448	23,326

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	160,339	152,160	3,110	155,271	23,844	23,844	△161	339,293	
当期変動額									
剰余金の配当					△10,008	△10,008		△10,008	
当期純利益					11,448	11,448		11,448	
自己株式の取得							△9	△9	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	1,440	1,440	△9	1,431	
当期末残高	160,339	152,160	3,110	155,271	25,285	25,285	△170	340,725	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	24,193	△7,003	17,190	356,484
当期変動額				
剰余金の配当				△10,008
当期純利益				11,448
自己株式の取得				△9
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	10,571	445	11,016	11,016
当期変動額合計	10,571	445	11,016	12,447
当期末残高	34,764	△6,557	28,206	368,931

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	160,339	152,160	3,110	155,271	25,285	25,285	△170	340,725
当期変動額								
剰余金の配当					△11,258	△11,258		△11,258
当期純利益					23,326	23,326		23,326
自己株式の取得							△3	△3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	12,068	12,068	△3	12,064
当期末残高	160,339	152,160	3,110	155,271	37,353	37,353	△174	352,789

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	34,764	△6,557	28,206	368,931
当期変動額				
剰余金の配当				△11,258
当期純利益				23,326
自己株式の取得				△3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	3,653	104	3,758	3,758
当期変動額合計	3,653	104	3,758	15,822
当期末残高	38,418	△6,453	31,964	384,754

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(4) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法によっております。

(2) 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産

個別法又は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) トレーディング目的で保有するたな卸資産

時価法によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資損失に備えるため、投資先の財政状態や事業価値等を勘案して会社所定の基準により個別に設定した損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に費用処理しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物、石油等の商品価格変動リスクに対しては商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

当社の事業活動に伴って発生する通貨、金利、有価証券、商品の相場変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、主としてデリバティブ取引によりリスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 債務の担保に供している資産

	前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
投資有価証券	2,483百万円	－百万円

上記には、関係会社等の事業会社での借入枠に対して提供している資産を含んでおります。

対応債務

	前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
短期借入金	77百万円	－百万円
長期借入金	－	－
計	77	－

(2) 取引保証金等の代用として供している資産

	前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
投資有価証券 (関係会社株式を含む)	36,602百万円	37,230百万円
短期貸付金	314	435
長期貸付金	9,527	6,388
計	46,444	44,054

※2 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

これらの債権の担保資産処分等による回収見込額は、前事業年度末11,555百万円、当事業年度末12,507百万円であります。

3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
短期金銭債権	96,596百万円	93,325百万円
長期金銭債権	81,031	101,857
短期金銭債務	52,604	55,134
長期金銭債務	2,212	2,190

4 保証債務

下記保証債務は、主として金融機関からの借入金に対する保証であります。

	前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
関係会社の債務に対する保証	153,141百万円	153,847百万円
第三者の債務に対する保証	12,984	8,289
計	166,126	162,137

(注) 上記に含まれる保証予約等の保証類似行為による金額は、前事業年度末47,804百万円、当事業年度末29,169百万円であります。

5 受取手形割引高

	前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
輸出手形割引高	26,896百万円	24,626百万円
(うち、関係会社輸出手形割引高)	7,225	8,075

(注) 輸出手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行買取残高は、前事業年度末7,729百万円、当事業年度末5,106百万円であります。

※6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、当事業年度残高に含まれております。

	前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
受取手形	—	1,196 百万円
電子記録債権	—	13
支払手形	—	262

(損益計算書関係)

※1 代行取引及び受託取引に係わる売上高を含んでおります。

※2 売上原価には運賃・保管料等の直接販売諸掛を含んでおります。

※3 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

なお、販売費及び一般管理費に含まれる販売費のおおよその割合は前事業年度が61%、当事業年度が60%、一般管理費のおおよその割合は前事業年度が39%、当事業年度が40%であります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
役員報酬	505百万円	526百万円
従業員給料及び手当	16,028	16,228
従業員賞与	2,622	3,043
賞与引当金繰入額	2,951	3,166
退職金	108	212
退職給付費用	1,734	1,474
福利厚生費	3,406	3,505
旅費及び交通費	2,681	2,788
通信費	546	502
交際費	482	499
消耗品費	199	186
光熱費	129	134
租税公課	1,508	1,596
賃借料	2,257	2,423
減価償却費	1,662	1,498
のれん償却額	893	893
修繕費	729	800
支払手数料	1,914	1,549
業務委託費	15,119	14,455
貸倒引当金繰入額	△53	8
雑費	2,243	2,290
計	57,673	57,786

4 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
関係会社に対する売上高	218,002百万円	261,148百万円
関係会社からの仕入高	255,869	273,156
関係会社との営業取引以外の取引高	41,513	52,906

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(2017年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	5,760	41,026	35,266
関連会社株式	15,698	49,284	33,585
合計	21,459	90,311	68,851

当事業年度末(2018年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	5,760	33,619	27,859
関連会社株式	15,698	41,319	25,620
合計	21,459	74,938	53,479

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
子会社株式	422,194	463,130
関連会社株式	150,901	151,683
合計	573,095	614,813

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (2017年3月31日)	当事業年度末 (2018年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	21,843 百万円	22,413 百万円
投資有価証券評価損	34,024	35,472
合併差損	896	896
退職給付引当金	2,888	2,959
繰越欠損金	24,943	25,278
その他	10,743	9,855
繰延税金資産小計	95,340	96,875
評価性引当額	△72,593	△75,342
繰延税金資産合計	22,747	21,533
繰延税金負債との相殺	△22,747	△21,533
繰延税金資産計上額	—	—
(繰延税金負債)		
関係会社株式に係る為替差損	△7,333	△7,649
合併差益	△3,634	△3,319
その他有価証券評価差額金	△11,612	△13,071
その他	△404	△346
繰延税金負債合計	△22,985	△24,386
繰延税金資産との相殺	22,747	21,533
繰延税金負債計上額	△238	△2,853
繰延税金資産(負債)の純額	△238	△2,853

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
評価性引当額	22.0%	7.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△87.5%	△61.6%
特定外国子会社等合算所得	0.9%	1.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5%	1.9%
外国税金	14.7%	7.8%
税制改正による影響	6.3%	0.0%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.1%	△12.8%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却高	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,682	477	133 (0)	319	2,707	2,003
	土地	3,171	—	— (—)	—	3,171	—
	その他	1,383	717	24 (5)	378	1,698	4,177
	計	7,238	1,194	157 (6)	697	7,577	6,181
無形固定資産	ソフトウェア	1,727	868	22 (—)	733	1,840	18,404
	のれん	4,778	—	— (—)	893	3,884	11,108
	その他	203	—	44 (—)	0	159	145
	計	6,709	868	66 (—)	1,627	5,884	29,658

(注) 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額を記しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	63,239	9,127	7,224	65,142
投資損失引当金	4,076	163	1,230	3,009
賞与引当金	2,951	3,166	2,951	3,166

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.sojitz.com/jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 訂正発行登録書			2017年5月16日 関東財務局長に提出
			2017年6月21日 関東財務局長に提出
			2018年1月29日 関東財務局長に提出
(2) 発行登録追補書類(社債)及び その添付書類			2017年5月26日 関東財務局長に提出
			2018年3月2日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券報告書及びその添付 書類、有価証券報告書の確認書	(第14期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2017年6月20日 関東財務局長に提出
(4) 内部統制報告書	(第14期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2017年6月20日 関東財務局長に提出
(5) 四半期報告書及び四半期報告書 の確認書	(第15期第1四半期)	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	2017年8月10日 関東財務局長に提出
	(第15期第2四半期)	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	2017年11月10日 関東財務局長に提出
	(第15期第3四半期)	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	2018年2月9日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号 (提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著し い影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書			2017年5月1日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			2017年6月21日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書			2018年1月29日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月19日

双日株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 健太郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 大介 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結純損益及びその他の包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、双日株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、双日株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、双日株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月19日

双日株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 健太郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 大介 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双日株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月19日

【会社名】 双日株式会社

【英訳名】 Sojitz Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤本昌義

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役専務執行役員 田中精一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 双日株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目10番20号)
双日株式会社関西支社
(大阪市北区梅田三丁目3番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の双日株式会社関西支社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長藤本昌義及び代表取締役専務執行役員田中精一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社101社、及び持分法適用関連会社33社を全社的な内部統制の評価対象としました。

なお、上記以外の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社及び連結子会社の前連結会計年度の総資産（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結総資産の概ね2/3に達している7社を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月19日
【会社名】	双日株式会社
【英訳名】	Sojitz Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 本 昌 義
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員 田 中 精 一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	双日株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目10番20号) 双日株式会社関西支社 (大阪市北区梅田三丁目3番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の双日株式会社関西支社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 藤本 昌義 及び当社最高財務責任者 田中 精一 は、当社の第15期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。